官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○情報処理の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業四四）　一
〔規　則〕
○公正取引委員会の審査に関する規則等の一部を改正する規則（公正取引委二）　三
〔法規的告示〕
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（厚生労働二一二）　四
○特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（特許庁九）　一〇
〔その他告示〕
○銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件等の一部を改正する件（金融庁一六）　一二
○銀行法第五十五条第三項の規定により銀行持株会社に係る認可がその効力を失った件（同一七）　二
○本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件（総務一九一）　三
○社会生活基本調査規則に基づく、調査票の様式を定める件（同一九二）　三
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件の全部を改正する件（経済産業五九）　三
○中小企業信用保険法第二条第五項第二号の災害及び地域を指定する件の全部を改正する件（同六〇）　三
〔官庁報告〕
国家試験
令和八年普及指導員資格試験の実施（農林水産省）　三
〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　三三
裁判所
破産、免責、再生関係　四二
特殊法人等
企業年金基金変更、料金の額及び徴収期間の変更（中日本高速道路株式会社・首都高速道路株式会社）、日本弁護士連合会懲戒処分関係　四三
地方公共団体
教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬関係　五五
会社その他
会社決算公告　九〇

省　令

○経済産業省令第四十四号

情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）第六条第一項の規定に基づき、及び同法を実施するため、情報処理の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年五月一日

経済産業大臣　赤澤　亮正

情報処理の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令

情報処理の促進に関する法律施行規則（平成二十八年経済産業省令第百二号）の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「筆記試験」の下に「又は電子計算機その他の機器を使用して行う試験」を加える。

様式第四（英文）及び様式第十四（英文）を次のように改める。

様式第４（第１１条関係）

（英文）

CERTIFICATE FOR PASSERS OF

REGISTERED INFORMATION SECURITY SPECIALIST EXAMINATION

NAME : (Recipient's Name)

DATE OF BIRTH : (Recipient's Date of Birth)

CERTIFICATE NUMBER : (Certificate Number)

DATE OF CERTIFICATE : (Date of Certificate)

This is to certify that the person stated above has passed Registered Information Security Specialist Examination.

(Date of Issue)

(signature)

The Minister of Economy, Trade and Industry / Commissioner, Information-technology Promotion Agency, Japan

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１４（第４１条関係）

（英文）

CERTIFICATE FOR PASSERS OF

INFORMATION TECHNOLOGY ENGINEERS EXAMINATION

NAME : (Recipient's Name)

DATE OF BIRTH : (Recipient's Date of Birth)

EXAMINATION CATEGORY : (Category)

CERTIFICATE NUMBER : (Certificate Number)

DATE OF CERTIFICATE : (Date of Certificate)

This is to certify that the person stated above has passed Information Technology Engineers Examination.

(Date of Issue)

(signature)

The Minister of Economy, Trade and Industry / Commissioner, Information-technology Promotion Agency, Japan

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

規　則

○公正取引委員会規則第二号

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）及び関係法律の規定に基づき、公正取引委員会の審査に関する規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年五月一日

公正取引委員会委員長　茶谷　栄治

公正取引委員会の審査に関する規則等の一部を改正する規則

（公正取引委員会の審査に関する規則の一部改正）

第一条　公正取引委員会の審査に関する規則（平成十七年公正取引委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

第四条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

審査手続における法第七十条の八第二項の公正取引委員会規則で定める方法は、委員会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と同項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機（委員会の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続でき、正常に通信できる機能を備えたものをいう。）とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法のうち、次の各号のいずれにも該当するものとする。

一　委員会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された法第七十条の八第二項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機の映像面に表示するもの

二　インターネットに接続された自動公衆送信装置（著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第二条第一項第九号の五イに規定する自動公衆送信装置をいう。）を使用するもの

第二十九条第二項中「（その周辺装置を含む。）」を削る。

（公正取引委員会の意見聴取に関する規則の一部改正）

第二条　公正取引委員会の意見聴取に関する規則（平成二十七年公正取引委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第四条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

意見聴取の手続における法第七十条の八第二項の公正取引委員会規則で定める方法は、委員会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この項において同じ。）と同項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機（委員会の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続でき、正常に通信できる機能を備えたものをいう。）とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法のうち、次の各号のいずれにも該当するものとする。

一　委員会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された法第七十条の八第二項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機の映像面に表示するもの

二　インターネットに接続された自動公衆送信装置（著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第二条第一項第九号の五イに規定する自動公衆送信装置をいう。）を使用するもの

第十三条第二項中「第一項第一号及び第三号の規定は、スマホソフトウェア競争促進法第四十二条において準用する法第五十二条第一項に規定する公正取引委員会規則で定めるものについて準用する。この場合において、第一項第一号」を「スマホソフトウェア競争促進法第四十二条の規定により法第五十二条第一項の規定を準用する場合においては、前項第一号」に改め、「それぞれ」を削る。

第二十三条の見出し中「納付命令」を「納付命令等」に改め、同条中「納付命令」の下に「及び課徴金納付命令」を加える。

（公正取引委員会の確約手続に関する規則の一部改正）

第三条　公正取引委員会の確約手続に関する規則（平成二十九年公正取引委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第四条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

確約手続における法第七十条の八第二項の公正取引委員会規則で定める方法は、委員会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と同項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機（委員会の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続でき、正常に通信できる機能を備えたものをいう。）とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法のうち、次の各号のいずれにも該当するものとする。

一　委員会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された法第七十条の八第二項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機の映像面に表示するもの

二　インターネットに接続された自動公衆送信装置（著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第二条第一項第九号の五イに規定する自動公衆送信装置をいう。）を使用するもの

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十条の処分に関する規則の一部改正）

第四条　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十条の処分に関する規則（令和四年公正取引委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第三条中「公正取引委員会（以下「委員会」という。）」を「委員会」に改め、同条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

法第四十条の処分の手続における法第七十条の八第二項の公正取引委員会規則で定める方法は、公正取引委員会（以下「委員会」という。）の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と同項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機（委員会の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続でき、正常に通信できる機能を備えたものをいう。）とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法のうち、次の各号のいずれにも該当するものとする。

一　委員会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された法第七十条の八第二項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機の映像面に表示するもの

二　インターネットに接続された自動公衆送信装置（著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第二条第一項第九号の五イに規定する自動公衆送信装置をいう。）を使用するもの

（公正取引委員会関係特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律施行規則の一部改正）

第五条　公正取引委員会関係特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律施行規則（令和六年公正取引委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第六条中「公正取引委員会」を「委員会」に改め、同条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

法第十条において準用する私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号。以下「独占禁止法」という。）第七十条の八第二項の公正取引委員会規則で定める方法は、公正取引委員会（以下「委員会」という。）の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と同項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機（委員会の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続でき、正常に通信できる機能を備えたものをいう。）とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法のうち、次の各号のいずれにも該当するものとする。

一　委員会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された法第十条において準用する独占禁止法第七十条の八第二項に規定する旨をその旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機の映像面に表示するもの

二　インターネットに接続された自動公衆送信装置（著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第二条第一項第九号の五イに規定する自動公衆送信装置をいう。）を使用するもの

第七条中「公正取引委員会」を「委員会」に改める。

（スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律施行規則の一部改正）

第六条　スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律施行規則（令和六年公正取引委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

第四条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

法第四十二条において準用する私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号。以下「独占禁止法」という。）第七十条の八第二項の公正取引委員会規則で定める方法（公正取引委員会の意見聴取に関する規則（平成二十七年公正取引委員会規則第一号）で定める方法を除く。）は、委員会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この項及び第九十一条第二項において同じ。）と法第四十二条において準用する独占禁止法第七十条の八第二項に規定する旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機（委員会の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続でき、正常に通信できる機能を備えたものをいう。）とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法のうち、次の各号のいずれにも該当するものとする。

一　委員会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された法第四十二条において準用する独占禁止法第七十条の八第二項に規定する旨をその旨の閲覧をする者の使用に係る電子計算機の映像面に表示するもの

二　インターネットに接続された自動公衆送信装置（著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第二条第一項第九号の五イに規定する自動公衆送信装置をいう。）を使用するもの

第九条中「（昭和四十五年法律第四十八号）」を削る。

第八十九条第一項中「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号。以下「独占禁止法」という。）」を「独占禁止法」に改める。

第九十一条第二項中「（その周辺装置を含む。）」を削る。

附　則

この規則は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和五年法律第六十三号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日から施行する。

法規的告示

○厚生労働省告示第二百十二号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和七年法律第三十七号）の一部の施行に伴い、並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十三条第一項、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百九十七条第一項ただし書の規定により、一の製造期間内に一連の製造工程により均質性を有するように製造された同一の一般的名称の医薬品であって、容量のみが異なるものについて、同時に一の検査申請書において申請される検査の申請は、その手数料及び試験品の数量については、一件の申請とみなす。

令和八年五月一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検査を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等

1　検査を受けるべき医薬品、手数料、試験品の数量及び検査機関

改正後

検査を受けるべき医薬品	手数料	試験品の数量	検査機関
（略）	（略）	（略）	（略）
ＲＳウイルスＲＮＡワクチン	（略）	0	（略）

生物学的製剤

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等

1　検定を受けるべき医薬品、手数料、試験品の数量及び検定機関

改正前

検定を受けるべき医薬品	手数料	試験品の数量	検定機関
（略）	（略）	（略）	（略）
ＲＳウイルスＲＮＡワクチン	（略）	内容量が0.5mLであるとき。 1本	（略）

生物学的製剤

（略）		（略）	（略）	（略）
乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン	中間段階	1,346,500円	（略）	（略）
	最終段階	（略）	（略）	（略）
乾燥ガスえそウマ抗毒素		（略）	0	（略）
（略）		（略）	（略）	（略）
コロナウイルス（SARS－CoV－2）RNAワクチン		（略）	0	（略）
組換えコロナウイルス（SARS－CoV－2）ワクチン		（略）	0	（略）
（略）		（略）	（略）	（略）
乾燥ジフテリアウマ抗毒素		（略）	0	（略）
（略）		（略）	（略）	（略）

（略）		（略）	（略）	（略）
乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン	中間段階	2,685,800円	（略）	（略）
	最終段階	（略）	（略）	（略）
乾燥ガスえそウマ抗毒素		（略）	1　内容量が液状製剤として10mLに相当する量であるとき。 　1本 2　内容量が液状製剤として20mLに相当する量であるとき。 　1本	（略）
（略）		（略）	（略）	（略）
コロナウイルス（SARS－CoV－2）RNAワクチン		（略）	内容量が0.25mL、0.3mL、0.4mL、0.45mL、0.5mL、1.3mL、1.5mL、2.25mL、2.5mL、5mL又は10mLであるとき。 　1本	（略）
組換えコロナウイルス（SARS－CoV－2）ワクチン		（略）	内容量が0.75mL、1mL又は5mLであるとき。 　1本	（略）
（略）		（略）	（略）	（略）
乾燥ジフテリアウマ抗毒素		（略）	内容量が液状製剤として2mL、3mL、4mL、5mL又は10mLに相当する量であるとき。 　1本	（略）
（略）		（略）	（略）	（略）

組織培養不活化ダニ媒介性脳炎ワクチン	（略）	0	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
肺炎球菌ワクチン	（略）	0	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）	（略）	0	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥はぶウマ抗毒素	（略）	0	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥ボツリヌスウマ抗毒素	（略）	0	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

組織培養不活化ダニ媒介性脳炎ワクチン	（略）	内容量が0.25mL又は0.5mLであるとき。 １本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
肺炎球菌ワクチン	（略）	内容量が0.5mLであるとき。 １本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）	（略）	内容量が0.5mLであるとき。 １本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥はぶウマ抗毒素	（略）	１　内容量が液状製剤として10mLに相当する量であるとき。 １本 ２　内容量が液状製剤として20mLに相当する量であるとき。 １本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥ボツリヌスウマ抗毒素	（略）	１　内容量が液状製剤として10mLに相当する量であるとき。 １本 ２　内容量が液状製剤として20mLに相当する量であるとき。 １本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

乾燥弱毒生麻しんワクチン		979,600円	小分製品につき 1　内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量であるとき。 40本 2　内容量が液状製剤として2.5mLに相当する量であるとき。 12本 3　内容量が液状製剤として５mLに相当する量であるとき。 ７本 4　内容量が液状製剤として10mLに相当する量であるとき。 ５本	国立健康危機管理研究機構
乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン	中間段階	乾燥弱毒生風しんワクチンの中間段階の手数料及び試験品の数量を準用する。		（略）
	最終段階	（略）	（略）	（略）
乾燥まむしウマ抗毒素		（略）	0	（略）
（略）		（略）	（略）	（略）

乾燥弱毒生麻しんワクチン	中間段階	1,356,900円	原液を最終バルクと同濃度に希釈したものにつき 140mL	国立健康危機管理研究機構
	最終段階	979,600円	小分製品につき 1　内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量であるとき。 40本 2　内容量が液状製剤として2.5mLに相当する量であるとき。 12本 3　内容量が液状製剤として５mLに相当する量であるとき。 ７本 4　内容量が液状製剤として10mLに相当する量であるとき。 ５本	国立健康危機管理研究機構
乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン	中間段階	乾燥弱毒生風しんワクチン及び乾燥弱毒生麻しんワクチンの各中間段階の手数料及び試験品の数量を準用する。		（略）
	最終段階	（略）	（略）	（略）
乾燥まむしウマ抗毒素		（略）	1　内容量が液状製剤として10mLに相当する量であるとき。 １本 2　内容量が液状製剤として20mLに相当する量であるとき。 １本	（略）
（略）		（略）	（略）	（略）

加熱人血漿たん白	（略）	0	（略）
人血清アルブミン	（略）	0	（略）
乾燥人フィブリノゲン	（略）	0	（略）
乾燥濃縮人プロトロンビン複合体	（略）	0	（略）
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	（略）	0	（略）
乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体	220,000円	0	機構
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	220,000円	0	機構
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子	（略）	0	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥スルホ化人免疫グロブリン	（略）	（略）	（略）

加熱人血漿たん白	（略）	内容量が100mL又は250mLであるとき。 １本	（略）
人血清アルブミン	（略）	内容量が20mL、50mL、100mL又は250mＬであるとき。 １本	（略）
乾燥人フィブリノゲン	（略）	内容量が液状製剤として50mLに相当する量であるとき。 １本	（略）
乾燥濃縮人プロトロンビン複合体	（略）	内容量が20mL又は40 mLであるとき。 １本	（略）
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	（略）	内容量が液状製剤として５mL、10mL、15mL、20mL、25 mL、30 mL、40mL又は50mLに相当する量であるとき。 １本	（略）
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子	（略）	内容量が液状製剤として2.5mL、５mL又は10mLに相当する量であるとき。 １本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥スルホ化人免疫グロブリン	（略）	（略）	（略）

ヒスタミン加人免疫グロブリン（乾燥）	220,000円	0	機構
pH４処理酸性人免疫グロブリン	（略）	0	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
抗HBs人免疫グロブリン	（略）	0	（略）
乾燥抗HBs人免疫グロブリン	（略）	0	（略）
ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン	（略）	0	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	（略）	0	（略）
乾燥濃縮人α_1－プロテイナーゼインヒビター	（略）	0	（略）
乾燥濃縮人プロテインC	（略）	0	（略）
人ハプトグロビン	（略）	0	（略）

（新設）	（新設）	（新設）	（新設）
pH４処理酸性人免疫グロブリン	（略）	内容量が10mL、25mL、50mL、100mL又は200mLであるとき。 １本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
抗HBs人免疫グロブリン	（略）	内容量が１mL又は５mLであるとき。 １本	（略）
乾燥抗HBs人免疫グロブリン	（略）	内容量が液状製剤として１mL又は５mLに相当する量であるとき。 １本	（略）
ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン	（略）	内容量が１mL又は５mLであるとき。 １本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	（略）	内容量が液状製剤として10mL、20mL、30mL又は40mLに相当する量であるとき。 １本	（略）
乾燥濃縮人α_1－プロテイナーゼインヒビター	（略）	内容量が20mLであるとき。 １本	（略）
乾燥濃縮人プロテインC	（略）	内容量が10mLであるとき。 １本	（略）
人ハプトグロビン	（略）	内容量が100mLであるとき。 １本	（略）

2　試験品の検査を要するもの 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号）第五十九条に規定する試験品の検査を要するものは、前項の表の検査を受けるべき医薬品の欄に規定する医薬品（当該医薬品の項の試験品の数量の欄に規定する数量が０のものを除く。）とする。	（新設）
3　検査基準 生物学的製剤 以下この項において、生物学的製剤基準（平成十六年厚生労働省告示第百五十五号）の一般試験法の発熱試験法の規定を準用する場合は、一般試験法の発熱試験法のうち、４判定については、次に定めるところによるものとする。 4　判定 次の表に従い、発熱反応の和がＡ値（陰性）又はＢ値（陽性）となるまで逐次検査を繰り返す。発熱試験が陰性のときは、この試験に適合とする。 （略） 乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン（中間段階） 生物学的製剤基準の乾燥弱毒生おたふくかぜワクチンの条の3.5.5に規定する試験法によるものとする。 （略） （削る） 乾燥弱毒生麻しんワクチン （略） 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（中間段階） 乾燥弱毒生風しんワクチンの中間段階の検査基準を準用する。 （略）	2　検定基準 生物学的製剤 以下この項において、生物学的製剤基準（平成十六年厚生労働省告示第百五十五号）の一般試験法の発熱試験法の規定を準用する場合は、一般試験法の発熱試験法のうち、４判定については、次に定めるところによるものとする。 4　判定 次の表に従い、発熱反応の和がＡ値（陰性）又はＢ値（陽性）となるまで逐次検定を繰り返す。発熱試験が陰性のときは、この試験に適合とする。 （略） 乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン（中間段階） 生物学的製剤基準の乾燥弱毒生おたふくかぜワクチンの条の3.5.4及び3.5.5に規定する試験法によるものとする。 （略） 乾燥弱毒生麻しんワクチン（中間段階） 生物学的製剤基準の乾燥弱毒生麻しんワクチンの条の3.5.4に規定する試験法によるものとする。 乾燥弱毒生麻しんワクチン（最終段階） （略） 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（中間段階） 乾燥弱毒生風しんワクチン及び乾燥弱毒生麻しんワクチンの各中間段階の検定基準を準用する。 （略）

○特許庁告示第九号

特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則（昭和五十三年通商産業省令第三十四号）第八十条の規定に基づき、昭和六十年特許庁告示第二号（特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件）の一部を次のように改正する。

令和八年五月一日　特許庁長官　河西　康之

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
特許庁以外の条約に規定する国際調査機関が特許協力条約に基づく規則16.1(a)の規定に基づき要求する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額は、次の各号に掲げる国際調査機関に応じ当該各号に定める金額とする。 一　［略］ 二　シンガポール知的所有権庁　二十九万二千三百円 三　［略］	特許庁以外の条約に規定する国際調査機関が特許協力条約に基づく規則16.1(a)の規定に基づき要求する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額は、次の各号に掲げる国際調査機関に応じ当該各号に定める金額とする。 一　［略］ 二　シンガポール知的所有権庁　二十七万二千九百円 三　［略］

附　則

1　この告示は、令和八年六月一日から施行する。

2　この告示による改正後の規定は、この告示の施行の日以後に特許庁が受理する国際出願に係る手数料について適用し、同日前に特許庁が受理した国際出願に係る手数料については、なお従前の例による。

その他告示

○金融庁告示第十六号

銀行法施行令（昭和五十七年政令第四十号）、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法施行令（平成十四年政令第三百九十四号）、金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行令（平成十六年政令第二百四十号）及び金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令（平成十六年内閣府令第六十七号）の規定に基づき、銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件（平成十四年金融庁告示第三十五号）等の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

令和八年五月一日　　金融庁長官　伊藤　豊

（銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部改正）

第一条　銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
第四条　令第十七条の三第四項の規定に基づき、同条第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限は、次に掲げる銀行持株会社に係る同条第一項各号に定める金融庁長官の権限とする。	**第四条**　［同上］
［略］	［同上］
［ソニーフィナンシャルグループ株式会社］	［ソニーフィナンシャルグループ株式会社］
［略］	［同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

（金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法施行令第五条の規定に基づき金融庁長官が指定する金融機関等を定める件の一部改正）

第二条　金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法施行令第五条の規定に基づき金融庁長官が指定する金融機関等を定める件（平成十四年金融庁告示第八十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法施行令（平成十四年政令第三百九十四号）第五条の規定に基づき金融庁長官が指定する金融機関等は次に掲げる金融機関等とし、平成十五年一月一日から適用する。	［同上］
［略］	［同上］
［ソニーフィナンシャルグループ株式会社］	［ソニーフィナンシャルグループ株式会社］
［略］	［同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行令第三十九条の規定に基づき金融庁長官が指定する金融機関等を定める件の一部改正）

第三条　金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行令第三十九条の規定に基づき金融庁長官が指定する金融機関等を定める件（平成十六年金融庁告示第四十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行令（平成十六年政令第二百四十号）第三十九条の規定に基づき金融庁長官が指定する金融機関等は次に掲げる金融機関等とし、平成十六年八月一日から適用する。	［同上］
［略］	［同上］
［ソニーフィナンシャルグループ株式会社］	［ソニーフィナンシャルグループ株式会社］
［略］	［同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

（金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令第百十条に規定する金融庁長官が指定する者の一部改正）

第四条　金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令第百十条に規定する金融庁長官が指定する者（令和三年金融庁告示第四十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令（平成十六年内閣府令第六十七号）第百十条の規定に基づき、金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令第百十条に規定する金融庁長官が指定する者を次のように定め、令和三年七月二十一日から適用する。	［同上］
［略］	［同上］
［ソニーフィナンシャルグループ株式会社］	［ソニーフィナンシャルグループ株式会社］
［略］	［同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

○金融庁告示第十七号

ＡＦＳコーポレーション株式会社が令和八年五月一日付けで株式会社イオン銀行を子会社とする持株会社でなくなったことに伴い、銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第五十五条第三項の規定によりＡＦＳコーポレーション株式会社に対する同法第五十二条の十七第一項の認可がその効力を失ったので、同法第五十六条第九号の規定に基づき、告示する。

令和八年五月一日

金融庁長官　伊藤　豊

○総務省告示第百九十一号

無線局運用規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十七号）第百四十条の規定に基づき、平成二十年総務省告示第八号（本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件）の一部を次のように改正する。

令和八年五月一日

総務大臣　林　芳正

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
一　本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の名称、呼出名称、使用電波の型式及び周波数並びに送信時刻	一　［同上］

無線局の名称	呼出名称	電波の型式及び周波数（kHz）	送信時刻（中央標準時による。）
しおかぜ	しおかぜ	Ａ三Ｅ　五、九二〇 Ａ三Ｅ　五、九三五 Ａ三Ｅ　五、九五五 Ａ三Ｅ　六、一六五 Ａ三Ｅ　七、二一五	午前一時から午前二時まで
		Ａ三Ｅ　五、九五五 Ａ三Ｅ　五、九八〇 Ａ三Ｅ　六、〇七〇 Ａ三Ｅ　六、〇九〇 Ａ三Ｅ　七、三二〇	午前二時五分から午前三時五分まで
		Ａ三Ｅ　六、〇四〇 Ａ三Ｅ　六、〇六五 Ａ三Ｅ　六、一七五 Ａ三Ｅ　七、三五五 Ａ三Ｅ　七、四二〇	午前四時五十分から午前五時五十分まで
		Ａ三Ｅ　五、九三五 Ａ三Ｅ　六、〇四〇 Ａ三Ｅ　六、〇七〇 Ａ三Ｅ　六、一六五 Ａ三Ｅ　七、二九五	午後十時から午後十一時まで
		Ａ三Ｅ　五、九二〇 Ａ三Ｅ　五、九八〇 Ａ三Ｅ　六、〇九〇 Ａ三Ｅ　七、二九五 Ａ三Ｅ　七、三二五	午後十一時五分から午後十一時三十五分まで

［二　略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

［二　同上］

無線局の名称	呼出名称	電波の型式及び周波数（kHz）	送信時刻（中央標準時による。）
しおかぜ	しおかぜ	Ａ三Ｅ　五、九五五 Ａ三Ｅ　六、一三五 Ａ三Ｅ　六、一六五 Ａ三Ｅ　六、一八〇 Ａ三Ｅ　七、三七五	午前一時から午前二時まで
		Ａ三Ｅ　六、〇六五 Ａ三Ｅ　六、一七〇 Ａ三Ｅ　六、一八五 Ａ三Ｅ　七、四二五 Ａ三Ｅ　七、四三〇	午前四時五十分から午前五時五十分まで
		Ａ三Ｅ　五、九三五 Ａ三Ｅ　五、九八五 Ａ三Ｅ　六、〇八五 Ａ三Ｅ　七、三〇五 Ａ三Ｅ　七、三三五	午後十時から午後十一時まで
		Ａ三Ｅ　五、九八五 Ａ三Ｅ　六、〇四五 Ａ三Ｅ　六、〇九五 Ａ三Ｅ　六、一三五 Ａ三Ｅ　七、三二五	午後十一時五分から午後十一時三十五分まで

○総務省告示第百九十二号

社会生活基本調査規則（昭和五十六年総理府令第三十八号）第六条第一項の規定に基づき、調査票の様式を次のように定め、同条第二項の規定に基づき告示する。なお、令和三年総務省告示第百七十八号（社会生活基本調査規則に基づく、調査票の様式を定める件）は廃止する。

令和八年五月一日

総務大臣　林　芳正

様式第１号

秘　基幹統計調査

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

01

政府統計

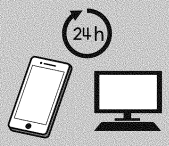
令和　年社会生活基本調査

令和　年10月20日

調　査　票　A

□ **スマートフォンやパソコンから ご都合の良い時間に回答いただける インターネットでの回答をおすすめしています**

□ インターネット回答には 別にお配りした「**インターネット回答ログイン情報**」に記載されている **調査対象者ID** と **パスワード** が必要です



「25　生活時間（５～９ページ）」は

□ 日（　曜日）と □ 日（　曜日）の２日間を記入します

記　入　時　の　注　意　事　項

● **10歳以上の方が、一人１冊ずつ 記入してください。**

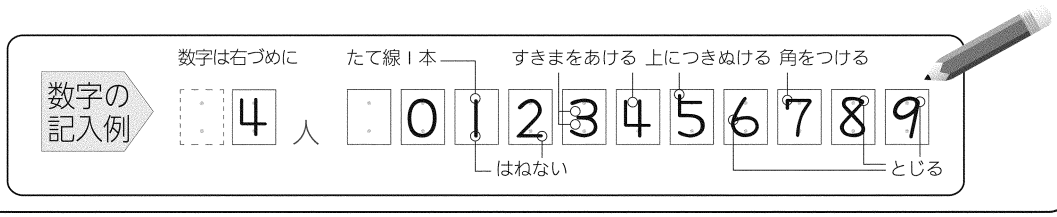
● 世帯主の方は、最終ページの「世帯について」および「10歳未満の世帯員について」も記入してください。

● **必ず黒の鉛筆またはシャープペンシルを使用し、まちがえた場合は消しゴムで きれいに消してください。（ボールペン不可）**

● この調査票は機械にかけますので、よごしたり、ぬらしたり、テープなどを はったりしないでください。

● 記入欄が ⬭ の場合は、当てはまる ⬭ を ⬬ のようにぬりつぶしてください。

● 記入に当たっては、別にお配りした「調査票の記入のしかた」をごらんください。



調査員記入欄	
調査区符号	世帯番号

都道府県記入欄	
f	y
⬭	⬭

総務省統計局

切り取らないでください

この調査票は機械にかけますので テープなどを はらないでください

電話番号　　－　　－
（わからないことがあった場合　問合せに利用します）

1　氏名・男女の別

（氏名）

男　女

2　世帯主との続き柄

・世帯主が単身赴任などのため　３か月以上不在の場合は　世帯員のうちから世帯主に代わる人（例えば配偶者）を選んで「世帯主」としてください
・世帯主の配偶者（夫または妻）の祖父母・兄弟姉妹は　それぞれ**祖父母・兄弟姉妹**に含めます
・孫の配偶者は**孫**に　兄弟姉妹の配偶者は**兄弟姉妹**に含めます

世帯主　世帯主の配偶者　子　子の配偶者　孫　世帯主の父母　世帯主の配偶者の父母　祖父母　兄弟姉妹　その他

3　出生の年月

・該当する元号または西暦に記入した上で　年・月を記入してください
・年を西暦で記入する場合は　西暦年の４ケタを記入してください

明治　大正　昭和　平成　西暦

年　月

4　配偶者の有無

・届出の有無に関係なく記入してください

未　婚　配偶者あり　死別・離別

5　教　育

（1）就学状況

・現在　学校に在学しているかどうかについて記入してください

在学中　卒　業　在学したことがない

（６欄へ）

（2）学校区分

・「在学中」の人はその学校　「卒業」の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の学校）について記入してください

小学　中学　高校・旧制中　専門学校（修業年限）：１年以上２年未満／２年以上４年未満／４年以上　短大・高専　大学　大学院

6　ふだんの健康状態

・ふだんの生活への影響の有無などにより　もっとも当てはまるものを記入してください

良い　まあ良い　ふつう　良くないあまり　良くない

10～14歳の人 → ４ページ　21欄へ

15歳以上の人 → 右段　７欄へ

記入に当たっては
「調査票の記入のしかた」をごらんください

02

7　慢性的な病気や長期的な健康問題

・慢性的・長期的とは　６か月以上続いているまたは続くと予想されることをいいます

慢性的な病気や長期的な健康問題：ある　ない

（「ある」　「ない」にかかわらず　８欄に記入してください）

8　日常生活への支障の程度

・心身の状態を原因とする支障に限定して記入してください
・もっとも当てはまるものを記入してください

日常生活に非常に支障がある：支障は６か月以上継続している／支障は６か月以上継続していない
日常生活にある程度支障がある：支障は６か月以上継続している／支障は６か月以上継続していない
日常生活に支障はない

9　ふだん介護を受けていますか

・**介護**とは　日常生活における入浴・着がえ・トイレ・移動・食事などの際の手助けや洗濯・掃除などの家事援助などを行うことをいいます
・**介護**には　介護保険法における要介護認定や　障害者総合支援法における障害支援区分の認定を受けていない人に対する介護も含めます
・一時的な病気などに対する介護は除きます

（当てはまるものすべてに記入してください）

自宅に住んでいる人から受けている　自宅外に住んでいる人から受けている（親族　訪問介護・デイサービスなど）：月に３日以内／週に１日／週に２日／週に３日／週に４～５日／週に６日以上　介護を受けていない

10　ふだん家族の介護をしていますか

・介護している家族が自宅外にいる場合は　介護している家族が住んでいる場所について記入してください

（当てはまるものすべてに記入してください）

65歳以上の家族を介護：自宅内／自宅外（同じ敷地内または近くに住んでいる（徒歩で５分程度）／その他）
その他の家族を介護：自宅内／自宅外（同じ敷地内または近くに住んでいる（徒歩で５分程度）／その他）
介護をしていない

11　ふだん仕事をしていますか

・**仕事**とは　収入を伴う仕事をいい　自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・アルバイトなども含めます
・**通学**には　予備校・専修学校・各種学校などに通っている場合も含めます
・育児休業や介護休業などのため仕事を一時的に休んでいる場合は　「仕事をしている」とします

仕事をしている人：おもに仕事／家事などのかたわらに仕事／通学のかたわらに仕事
仕事をしていない人：家事／通学／その他

３ページ　13欄へ

12 仕事をしたいと思っていますか

仕事をしたいと思っている：仕事を探している／仕事を探していない
仕事をしたいと思っていない

３ページ　20欄へ　／　４ページ　21欄へ

03

13　勤めか自営かの別

・**業主**とは　個人で事業を経営している人（農業などを含む）や自由業の人をいいます
・雇用されている人は　勤め先における呼称について記入してください
・**労働者派遣事業所の派遣社員**とは　労働者派遣法に基づいて働いている人をいいます

雇用されている人
- 正規の職員・従業員
- パート
- アルバイト
- 契約社員
- 嘱託
- 労働者派遣事業所の派遣社員
- その他

- 会社などの役員
- 雇人のある業主
- 雇人のない業主
- 自家営業の手伝い（家族従業者）
- 家庭内の賃仕事（内職）

下段　16欄へ

14　勤務形態

・ふだんの勤務形態について記入してください
・**フルタイム**とは　1週間のあらかじめ決められた労働時間が40時間程度の勤務（1日8時間で週5日など）をいいます
・**短時間勤務**とは　フルタイムの人に比べ　1週間のあらかじめ決められた労働時間が短い勤務（1日6時間　1日8時間で週3日など）をいいます

- フルタイム
  - 始業時間が固定されている
  - 始業時間が固定されていない
    - 始業時間などを選択できる（裁量労働　フレックスタイムなど）
    - 始業時間などが会社の都合で決められている（交替制勤務など）
- 短時間勤務

15　年次有給休暇の取得日数

・年次有給休暇がある場合は　そのうちこの1年間に**取得した年次有給休暇の日数**を記入してください
・病気休暇・忌引きなどは除きます
・年次有給休暇がない場合は　**年次有給休暇がない**に記入してください

年次有給休暇がある場合のこの1年間の取得日数
- 0日
- 1～5日
- 6～10日
- 11～15日
- 16～20日
- 21日以上
- その他（1年間連続して働いていないなど）

- 年次有給休暇がない

16　本人の仕事の内容

・実際にしているおもな仕事の内容を詳しく記入してください
・記入に当たっては　「**調査票の記入のしかた**」をごらんください

右段　17欄へ

17　勤め先・業主などの企業全体の従業者数

・本社・本店・支店・出張所・工場なども含めた企業全体の従業者数について記入してください
・国営・公営の事業所に雇用されている人は　**官公など**に記入してください

- 1～4人
- 5～9人
- 10～29人
- 30～99人
- 100～299人
- 300～999人
- 1000～4999人
- 5000人以上
- 官公など

18　仕事からの1年間の収入または収益（税込み）

・仕事からのこの1年間の収入について記入してください
・自家営業の場合は　売上高から必要経費を差し引いた営業利益について記入してください
・ふだん副業をしている場合は　それも含めた1年間の合計について記入してください
・仕事について1年未満の人は　1年間の見積額について記入してください

- 収入なし
- 50万円未満
- 50～99万円
- 100～149万円
- 150～199万円
- 200～249万円
- 250～299万円
- 300～399万円
- 400～499万円
- 500～599万円
- 600～699万円
- 700～799万円
- 800～899万円
- 900～999万円
- 1000～1499万円
- 1500万円以上

19　ふだんの1週間の就業時間

・ふだん残業や副業をしている場合は　それも含めた1週間の合計について記入してください

- 15時間未満
- 15～29時間
- 30～34時間
- 35～39時間
- 40～48時間
- 49～59時間
- 60時間以上
- きまっていない

20　希望する1週間の就業時間

・希望する時間だけ働けるとすれば　1週間に何時間ぐらい働きたいかについて記入してください

- 15時間未満
- 15～29時間
- 30～34時間
- 35～39時間
- 40～48時間
- 49～59時間
- 60時間以上
- その他（就業を希望しないなど）

4ページ　21欄へ

この21欄から9ページの25欄までは全員が記入してください

04

次の21欄から5ページの24欄までは
各項目について　この1年間（令和　年10月20日～令和　年10月19日）の行動について記入してください

記入に当たっては
「調査票の記入のしかた」をごらんください

21　学習・自己啓発・訓練

・個人の自由時間を活用して知識・教養を高めるために行ったものなどを記入してください
・仕事（職場研修を含む）や学校の授業・予習・復習は除きます
・クラブ活動や部活動は含めます

（1）この1年間に何日ぐらいしましたか（下の0～8の数字で記入）

0：まったくしなかった
1：　1～　4日
2：　5～　9日
3：10～19日（月に　1　日）
4：20～39日（月に2～3日）
5：40～99日（週に　1　日）
6：100～199日（週に2～3日）
7：200日以上（週に4日以上）
8：何日ぐらいしたかわからない

（2）どのような目的でしましたか（当てはまるものすべてに記入してください）
（3）どのような方法でしましたか（当てはまるものすべてに記入してください）

	（1）日数	（2）自分の教養を高めるため	（2）仕事につくため	（2）現在の仕事に役立てるため	（2）その他	（3）学級・講座・教室など 市町村等が行うもの	（3）学級・講座・教室など 民間が行うもの	（3）学級・講座・教室など 大学等が行うもの	（3）講演会など	（3）通信教育	（3）自学・自習	（3）勉強会など	（3）各種学校・専修学校	（3）その他
英語		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
英語以外の外国語		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
パソコンなどの情報処理		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業実務・ビジネス関係		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護関係		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
家政・家事（料理・裁縫・家庭経営　など）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人文・社会・自然科学（歴史・経済・数学・生物　など）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芸術・文化		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他（した・しなかったのいずれかを記入）	した ○ しなかった ○													

1日でもした場合は（2）以降も記入してください

22　ボランティア活動

・職業として行ったものや　家族を対象として行ったものは除きます
・行っている活動の目的が　複数の活動に当てはまる場合は当てはまる活動それぞれについて　この1年間にしたものとして記入してください

（1）この1年間に何日ぐらいしましたか（下の0～8の数字で記入）

0：まったくしなかった
1：　1～　4日
2：　5～　9日
3：10～19日（月に　1　日）
4：20～39日（月に2～3日）
5：40～99日（週に　1　日）
6：100～199日（週に2～3日）
7：200日以上（週に4日以上）
8：何日ぐらいしたかわからない

（2）1日当たり何分ぐらいしましたか
・1日当たりの平均時間を記入してください

（3）団体などに加入して行っていますか（当てはまるものすべてに記入してください）

	（1）日数	（2）分	（3）加入して行っている 目的とするサークル・ボランティアを（市民団体など）	（3）加入して行っている NPO（特定非営利活動法人）	（3）加入して行っている 地域社会とのつながりの強い町内会などの組織	（3）加入して行っている その他の団体	（3）加入しないで行っている
健康や医療サービスに関係した活動（献血　入院患者の話し相手　安全な食品を広めること　など）		分	○	○	○	○	○
高齢者を対象とした活動（高齢者の日常生活の手助け　高齢者とのレクリエーション　など）		分	○	○	○	○	○
障害者を対象とした活動（手話　点訳　朗読　障害者の社会参加の協力　など）		分	○	○	○	○	○
子供を対象とした活動（子供会の世話　子育て支援ボランティア　学校行事の手伝い　など）		分	○	○	○	○	○
スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動（スポーツを教えること　日本古来の文化を広めること　美術館ガイド　講演会・シンポジウム等の開催　など）		分	○	○	○	○	○
まちづくりのための活動（道路や公園等の清掃　花いっぱい運動　まちおこし　など）		分	○	○	○	○	○
安全な生活のための活動（防災活動　防犯活動　交通安全運動　など）		分	○	○	○	○	○
自然や環境を守るための活動（野鳥の観察と保護　森林や緑を守る活動　リサイクル運動　ゴミを減らす活動　など）		分	○	○	○	○	○
災害に関係した活動（災害を受けた人に食べものや着るものを送ること　炊き出し　など）		分	○	○	○	○	○
国際協力に関係した活動（海外支援協力　難民支援　日本にいる外国人への支援活動　など）		分	○	○	○	○	○
その他（人権を守るための活動　平和のための活動　など）　した・しなかったのいずれかを記入	した ○ しなかった ○						

1日でもした場合は（2）以降も記入してください

05

23　スポーツ　趣味・娯楽

スポーツ　趣味・娯楽をこの１年間に何日ぐらいしましたか
（しなかった場合を含め　右の０～８の数字から選んで記入してください）

０：まったくしなかった　１：１～４日　２：５～９日
３：10～19日（月に１日）　４：20～39日（月に２～３日）　５：40～99日（週に１日）
６：100～199日（週に２～３日）　７：200日以上（週に４日以上）　８：何日ぐらいしたかわからない

＜スポーツ＞
・単に見物している場合や授業・研修として行うものは除きます
・クラブ活動や部活動は含めます
・この１年間に１日もしなかった場合を含め　すべての種目に記入してください

- 野球（キャッチボールを含む）
- ソフトボール
- バレーボール
- バスケットボール
- サッカー（フットサルを含む）
- 卓球
- テニス
- バドミントン
- ゴルフ（練習場を含む）
- グラウンドゴルフ
- 柔道
- 剣道
- ボウリング
- つり
- 水泳
- スキー・スノーボード
- 登山・ハイキング
- サイクリング
- ジョギング・マラソン
- ウォーキング・軽い体操
- ヨガ
- 器具を使ったトレーニング
- その他のスポーツ（した場合）（おもな種目名を一つ記入してください）

＜趣味・娯楽＞
・授業・仕事および家事として行うものは除きます
・クラブ活動や部活動は含めます
・この１年間に１日もしなかった場合を含め　すべての種目に記入してください

- 現地でのスポーツ観戦
- 現地以外でのスポーツ観戦（パブリックビューイング・テレビなど）
- 美術鑑賞（テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く）
- 演芸・演劇・舞踊鑑賞（テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く）
- 映画館での映画鑑賞
- 映画館以外での映画鑑賞（テレビ・ＤＶＤ・パソコンなど）
- コンサートなどによるクラシック音楽鑑賞
- コンサートなどによるポピュラー音楽・歌謡曲鑑賞
- ＣＤ・スマートフォンなどによる音楽鑑賞
- 楽器の演奏
- 邦楽（民謡 日本古来の音楽を含む）
- コーラス・声楽
- カラオケ
- 邦舞・おどり
- 洋舞・社交ダンス
- 書道
- 華道
- 茶道
- 和裁・洋裁
- 編み物・手芸
- 趣味としての料理・菓子作り
- 園芸・庭いじり・ガーデニング
- 日曜大工
- 絵画・彫刻の制作
- 陶芸・工芸
- 写真の撮影・プリント
- 詩・和歌・俳句・小説などの創作
- 趣味としての読書（マンガを除く）
- マンガを読む
- 囲碁
- 将棋
- パチンコ
- スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲーム
- 遊園地　動植物園　水族館などの見物
- キャンプ
- その他の趣味・娯楽（した場合）（おもな種目名を一つ記入してください）

24　旅行・行楽

・21～23欄に記入した行動でも旅行・行楽として行った場合は記入してください

（１）どのような旅行・行楽をこの１年間に何回ぐらいしましたか
・回数を右づめで記入してください
・旅行・行楽をしていない場合は「０」と記入してください
・10回以上の場合は「10」と記入してください
【例】０回の場合　３回の場合　10回以上の場合　０　３　10

（２）どのような人としましたか
（当てはまるものすべてに記入してください）

	家族と	学校・職場の人と	地域の人と	友人・知人・その他の人と	一人で
行楽（半日以上の日帰りをいい　夜行日帰りも含む）	○	○	○	○	○
旅行（１泊２日以上）　国内　観光旅行（レクリエーション・スポーツなどのための旅行を含む）	○	○	○	○	○
旅行（１泊２日以上）　国内　帰省・訪問などの旅行	○	○	○	○	○
旅行（１泊２日以上）　海外　観光旅行（レクリエーション・スポーツなどのための旅行を含む）	○	○	○	○	○

（１）回以上した場合は（２）も記入してください

25 生活時間

・指定された第１日と第２日の行動について　それぞれ記入してください

指定された第１日と第２日はどのような日でしたか　当てはまるものがあれば　すべてに記入してください

・特に当てはまるものがなく　ふだんどおりの仕事（テレワーク以外）　学業　家事などをしていた日は「いずれにも当てはまらない」に記入してください

	旅行・行楽	行事または冠婚葬祭（半日以上の参加）	出張・研修など	テレワーク 自宅	テレワーク 自宅以外（サテライトオフィスなど）	療養	休暇・休日など（ふだん仕事や学業などをしている人の休暇・休日）	育児休業・子の看護休暇	介護休業・介護休暇	いずれにも当てはまらない
【第１日】　10月　日（　曜日）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【第２日】　10月　日（　曜日）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

６ページへ

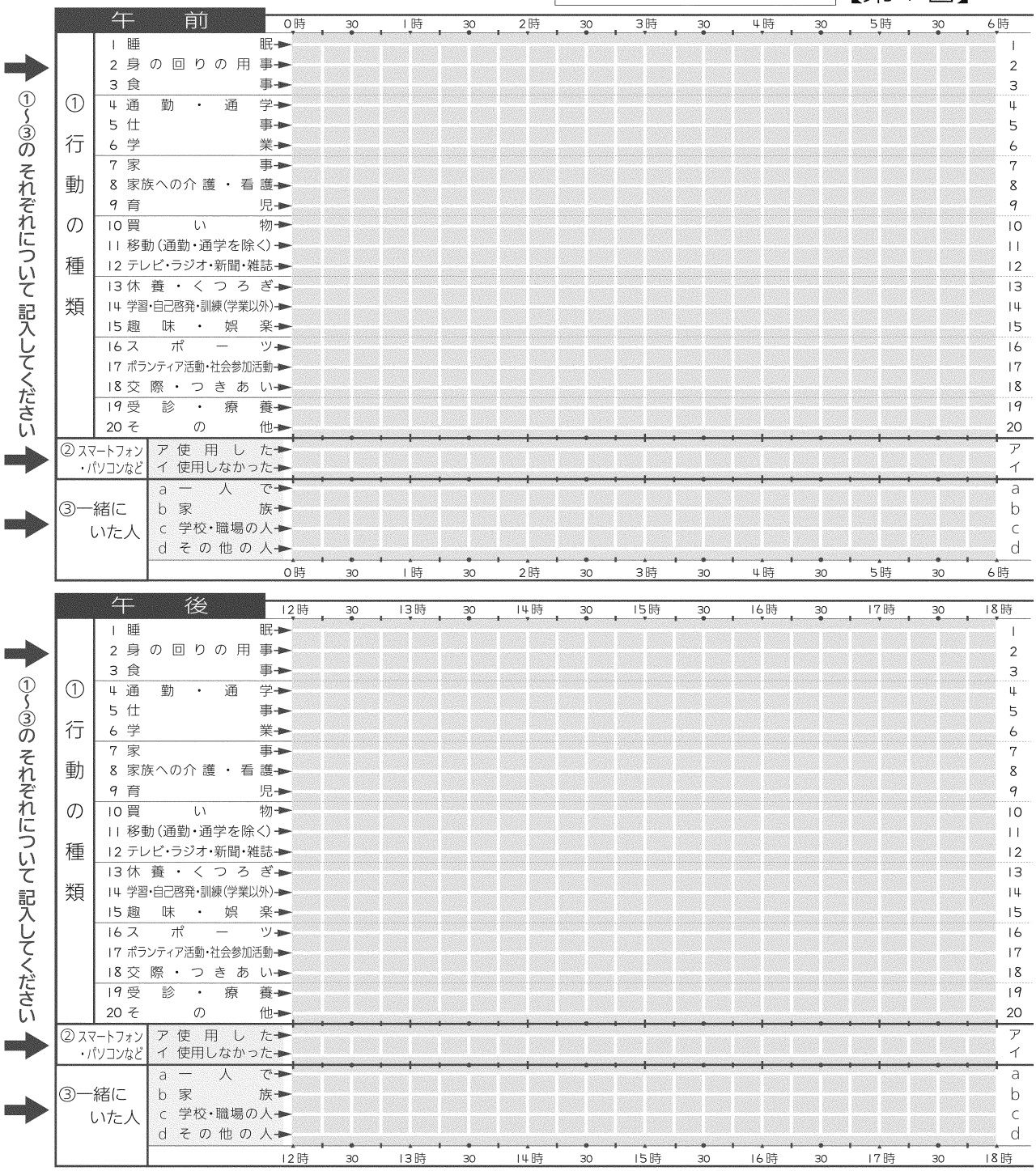
25　生活時間（つづき）

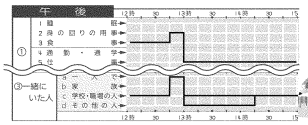
06

記入に当たっては「**調査票の記入のしかた**」をごらんください
指定された日の行動について 15分単位で 定規を使って白線に記入してください
いくつかの行動を同時にしていた場合は 主な行動のみ記入してください

指定日は変更せず記入してください

10月 ・ ・ 日（　　曜日）　【第１日】





【線の引き方】
定規を使って白線にまっすぐ記入してください

指定日は変更せず記入してください

10月　日（　曜日）

07

【第１日】

午前

6時 30 7時 30 8時 30 9時 30 10時 30 11時 30 12時

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

ア イ

a b c d

6時 30 7時 30 8時 30 9時 30 10時 30 11時 30 12時

①行動の種類

1 睡眠
2 身の回りの用事
3 食事
4 通勤・通学
5 仕事
6 学業
7 家事
8 家族への介護・看護
9 育児
10 買い物
11 移動（通勤・通学を除く）
12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
13 休養・くつろぎ
14 学習・自己啓発・訓練（学業以外）
15 趣味・娯楽
16 スポーツ
17 ボランティア活動・社会参加活動
18 交際・つきあい
19 受診・療養
20 その他

②スマートフォン・パソコンなど

ア 使用した
イ 使用しなかった

③一緒にいた人

a 一人で
b 家族
c 学校・職場の人
d その他の人

午後

18時 30 19時 30 20時 30 21時 30 22時 30 23時 30 24時

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

ア イ

a b c d

18時 30 19時 30 20時 30 21時 30 22時 30 23時 30 24時

①行動の種類

1 睡眠
2 身の回りの用事
3 食事
4 通勤・通学
5 仕事
6 学業
7 家事
8 家族への介護・看護
9 育児
10 買い物
11 移動（通勤・通学を除く）
12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
13 休養・くつろぎ
14 学習・自己啓発・訓練（学業以外）
15 趣味・娯楽
16 スポーツ
17 ボランティア活動・社会参加活動
18 交際・つきあい
19 受診・療養
20 その他

②スマートフォン・パソコンなど

ア 使用した
イ 使用しなかった

③一緒にいた人

a 一人で
b 家族
c 学校・職場の人
d その他の人

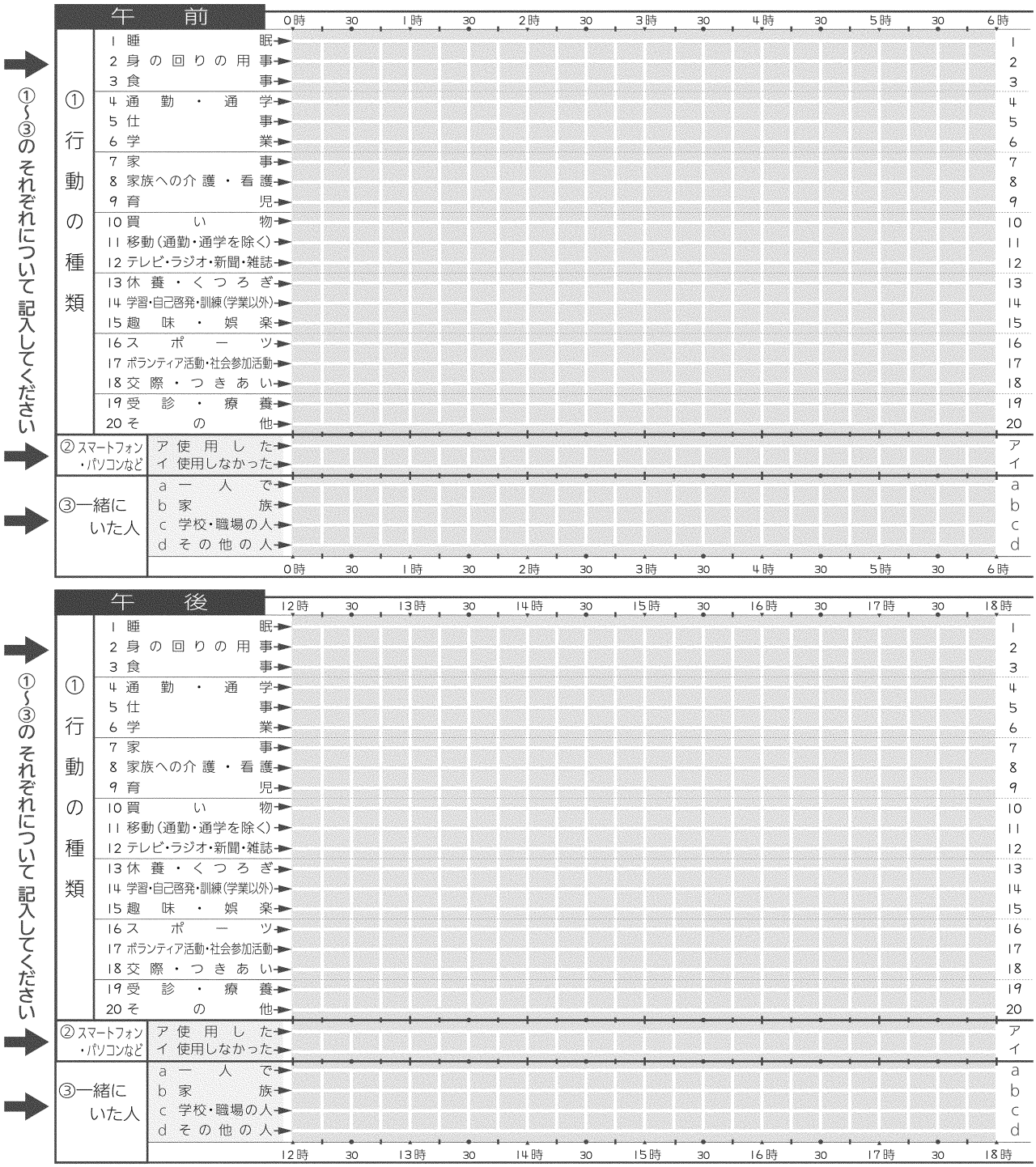
25　生活時間（つづき）

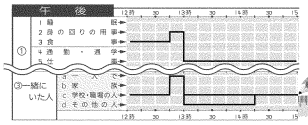
08

記入に当たっては「**調査票の記入のしかた**」をごらんください
指定された日の行動について 15分単位で 定規を使って白線に記入してください
いくつかの行動を同時にしていた場合は 主な行動のみ記入してください

指定日は変更せず記入してください

10月 ［ ］［ ］日（　　曜日）　【第２日】





【線の引き方】
定規を使って白線にまっすぐ記入してください

指定日は変更せず記入してください

09

10月　日（　曜日）【第２日】

午前

1	1 睡眠	①行動の種類
2	2 身の回りの用事	
3	3 食事	
4	4 通勤・通学	
5	5 仕事	
6	6 学業	
7	7 家事	
8	8 家族への介護・看護	
9	9 育児	
10	10 買い物	
11	11 移動（通勤・通学を除く）	
12	12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	
13	13 休養・くつろぎ	
14	14 学習・自己啓発・訓練（学業以外）	
15	15 趣味・娯楽	
16	16 スポーツ	
17	17 ボランティア活動・社会参加活動	
18	18 交際・つきあい	
19	19 受診・療養	
20	20 その他	
ア	ア 使用した	②スマートフォン・パソコンなど
イ	イ 使用しなかった	
a	a 一人で	③一緒にいた人
b	b 家族	
c	c 学校・職場の人	
d	d その他の人	

午後

1	1 睡眠	①行動の種類
2	2 身の回りの用事	
3	3 食事	
4	4 通勤・通学	
5	5 仕事	
6	6 学業	
7	7 家事	
8	8 家族への介護・看護	
9	9 育児	
10	10 買い物	
11	11 移動（通勤・通学を除く）	
12	12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	
13	13 休養・くつろぎ	
14	14 学習・自己啓発・訓練（学業以外）	
15	15 趣味・娯楽	
16	16 スポーツ	
17	17 ボランティア活動・社会参加活動	
18	18 交際・つきあい	
19	19 受診・療養	
20	20 その他	
ア	ア 使用した	②スマートフォン・パソコンなど
イ	イ 使用しなかった	
a	a 一人で	③一緒にいた人
b	b 家族	
c	c 学校・職場の人	
d	d その他の人	

➡ 世帯主の方は　最後のページも記入してください ➡

10

記入に当たっては「**調査票の記入のしかた**」をごらんください

このページは　世帯主の方が　記入してください

世　帯　に　つ　い　て

26　世帯の年間収入（税込み）

・世帯全体のこの１年間の収入について記入してください
・収入には　仕事からの収入や収益だけでなく　年金・恩給などの給付金　配当金　仕送り金なども含めます
・ただし　不動産や証券などの財産の売却収入　相続や贈与に伴う収入　退職金などの**経常的でない収入は含めません**

100万円未満　○　100～199万円　○　200～299万円　○　300～399万円　○　400～499万円　○　500～599万円　○
600～699万円　○　700～799万円　○　800～899万円　○　900～999万円　○　1000～1499万円　○　1500万円以上　○

27　不在者はいますか

・単身赴任　出稼ぎのため３か月以上（見込みも含む）住居を離れている人　および　入院のため10月20日現在住居を離れている人　すべてについて記入してください

（世帯主からみた続き柄で記入してください）

	いない	いる			
		配偶者	父母または配偶者の父母	子または子の配偶者	その他
単身赴任者または出稼ぎ者の有無 →	○	○	○	○	○
入院している者の有無 →	○	○	○	○	○

28　世帯員の数

・10歳以上（あなたを含む）および10歳未満の世帯の人数を記入してください
・10歳未満の方がいない場合は　「10歳未満」欄に「0」と記入してください

10月20日現在　病院に入院している人や社会福祉施設に入所している人などであってもその期間が３か月未満の場合は世帯員数に含めて記入してください

10歳以上　□□　人　　10歳未満　□□　人

29　一人の世帯（単身世帯）の状況

・あなたが一人の世帯（単身世帯）である場合のみ「単身赴任」か「その他」のいずれかに記入してください

単身赴任　○　　その他　○

10歳未満の世帯員について

一連番号	30 世帯主との続き柄				31 年齢	32 在学・在園の状況							33 ふだん世帯員以外の人から育児の手助けを受けていますか			
						・延長保育　預かり保育などを利用している場合は　それも含めた１日の合計時間について記入してください							・32欄に示すもの以外に　受けているものすべてに記入してください			
	子	孫	弟・妹	その他	満年齢を記入してください	保育所（園）幼稚園 認定こども園などに在園 ふだんの在園時間 4時間以下	5～7時間	8～10時間	11時間以上	小学校に在学 学童保育などを利用している	学童保育などを利用していない	在学・在園していない	受けている 親族（祖父母など）から	近隣の知人友人などから	その他（ベビーシッター保育ママなど）から	受けていない
1	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ご記入ありがとうございました

切り取らないでください

様式第２号

秘　基幹統計調査

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

01

政府統計

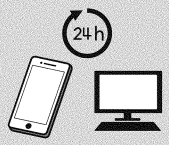
令和　年社会生活基本調査

令和　年10月20日

調　査　票　B

□ **スマートフォンやパソコンから ご都合の良い時間に回答いただける インターネットでの回答をおすすめしています**

□ インターネット回答には 別にお配りした「**インターネット回答ログイン情報**」に記載されている **調査対象者ID** と **パスワード** が必要です

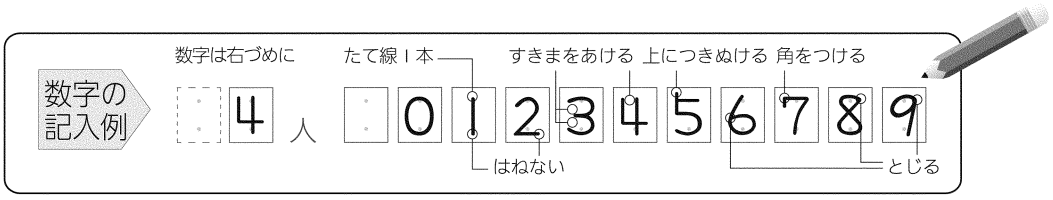


「19 生活時間（３～７ページ）」は

□ 日（　曜日）と □ 日（　曜日）の２日間を記入します

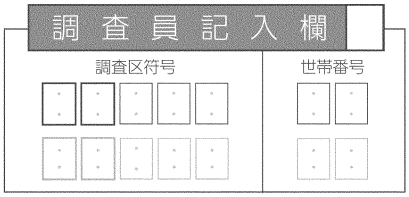
記 入 時 の 注 意 事 項

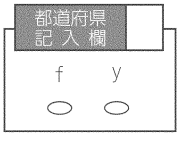
- **10歳以上の方が、一人１冊ずつ 記入してください。**
- 世帯主の方は、最終ページの「世帯について」および「10歳未満の世帯員について」も記入してください。
- **必ず黒の鉛筆またはシャープペンシルを使用し、まちがえた場合は消しゴムで きれいに消してください。（ボールペン不可）**
- この調査票は機械にかけますので、よごしたり、ぬらしたり、テープなどを はったりしないでください。
- 記入欄が ⬭ の場合は、当てはまる ⬭ を ⬬ のようにぬりつぶしてください。
- 記入に当たっては、別にお配りした「調査票の記入のしかた」をごらんください。



切り取らないでください

この調査票は 機械にかけますので テープなどを はらないでください





総務省統計局

電話番号　　－　　－
（わからないことがあった場合　問合せに利用します）

1　氏名・男女の別

（氏名）

男　女

2　世帯主との続き柄

・世帯主が単身赴任などのため　３か月以上不在の場合は　世帯員のうちから世帯主に代わる人（例えば配偶者）を選んで「世帯主」としてください
・世帯主の配偶者（夫または妻）の祖父母・兄弟姉妹は　それぞれ**祖父母・兄弟姉妹**に含めます
・孫の配偶者は**孫**に　兄弟姉妹の配偶者は**兄弟姉妹**に含めます

世帯主　世帯主の配偶者　子　子の配偶者　孫　世帯主の父母　世帯主の配偶者の父母　祖父母　兄弟姉妹　その他

3　出生の年月

・該当する元号または西暦に記入した上で　年・月を記入してください
・年を西暦で記入する場合は　西暦年の４ケタを記入してください

明治　大正　昭和　平成　西暦

年　月

4　配偶者の有無

・届出の有無に関係なく記入してください

未　婚　配偶者あり　死別・離別

5　教　育

（1）就学状況

・現在　学校に在学しているかどうかについて記入してください

在学中　卒　業　在学したことがない（６欄へ）

（2）学校区分

・「在学中」の人はその学校　「卒業」の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の学校）について記入してください

小学校　中学校　高校・旧制中　専門学校（修業年限）：１年以上２年未満／２年以上４年未満／４年以上　短大・高専　大学　大学院

6　ふだんの健康状態

・ふだんの生活への影響の有無などにより　もっとも当てはまるものを記入してください

良い　まあ良い　ふつう　あまり良くない　良くない

10～14歳の人 → ３ページ　19欄へ
15歳以上の人 → 右段　７欄へ

記入に当たっては
「調査票の記入のしかた」をごらんください

02

7　慢性的な病気や長期的な健康問題

・慢性的・長期的とは　６か月以上続いているまたは続くと予想されることをいいます

慢性的な病気や長期的な健康問題：ある　ない

（「ある」　「ない」にかかわらず　８欄に記入してください）

8　日常生活への支障の程度

・心身の状態を原因とする支障に限定して記入してください
・もっとも当てはまるものを記入してください

日常生活に非常に支障がある：支障は６か月以上継続している／支障は６か月以上継続していない
日常生活にある程度支障がある：支障は６か月以上継続している／支障は６か月以上継続していない
日常生活に支障はない

9　ふだん介護を受けていますか

・**介護**とは　日常生活における入浴・着がえ・トイレ・移動・食事などの際の手助けや洗濯・掃除などの家事援助などを行うことをいいます
・**介護**には　介護保険法における要介護認定や　障害者総合支援法における障害支援区分の認定を受けていない人に対する介護も含めます
・一時的な病気などに対する介護は除きます

（当てはまるものすべてに記入してください）

自宅に住んでいる人から受けている
自宅外に住んでいる人から受けている（親族　訪問介護・デイサービスなど）：月に３日以内／週に１日／週に２日／週に３日／週に４～５日／週に６日以上
介護を受けていない

10　ふだん家族の介護をしていますか

・介護している家族が自宅外にいる場合は　介護している家族が住んでいる場所について記入してください

（当てはまるものすべてに記入してください）

65歳以上の家族を介護：自宅内／自宅外（同じ敷地内または近くに住んでいる（徒歩で５分程度）／その他）
その他の家族を介護：自宅内／自宅外（同じ敷地内または近くに住んでいる（徒歩で５分程度）／その他）
介護をしていない

11　ふだん仕事をしていますか

・**仕事**とは　収入を伴う仕事をいい　自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・アルバイトなども含めます
・**通学**には　予備校・専修学校・各種学校などに通っている場合も含めます
・育児休業や介護休業などのため仕事を一時的に休んでいる場合は　「仕事をしている」とします

仕事をしている人：おもに仕事／家事などのかたわらに仕事／通学のかたわらに仕事
仕事をしていない人：家事／通学／その他

→ ３ページ　12欄へ
→ ３ページ　19欄へ

03

12　勤めか自営かの別

・**業主**とは　個人で事業を経営している人（農業などを含む）や自由業の人をいいます
・雇用されている人は　勤め先における呼称について記入してください
・**労働者派遣事業所の派遣社員**とは　労働者派遣法に基づいて働いている人をいいます

雇用されている人
- 正規の職員・従業員
- パート
- アルバイト
- 契約社員
- 嘱託
- 労働者派遣事業所の派遣社員
- その他
- 会社などの役員
- 雇人のある業主
- 雇人のない業主
- 自家営業の手伝い（家族従業者）
- 家庭内の賃仕事（内職）

右段　15欄へ

13　勤務形態

・ふだんの勤務形態について記入してください
・**フルタイム**とは　１週間のあらかじめ決められた労働時間が40時間程度の勤務（１日８時間で週５日など）をいいます
・**短時間勤務**とは　フルタイムの人に比べ　１週間のあらかじめ決められた労働時間が短い勤務（１日６時間　１日８時間で週３日など）をいいます

- フルタイム
  - 始業時間が固定されている
  - 始業時間が固定されていない
    - 始業時間などを選択できる（裁量労働　フレックスタイムなど）
    - 始業時間などが会社の都合で決められている（交替制勤務など）
- 短時間勤務

14　年次有給休暇の取得日数

・年次有給休暇がある場合は　そのうちこの１年間に**取得した年次有給休暇の日数**を記入してください
・病気休暇・忌引きなどは除きます
・年次有給休暇がない場合は　**年次有給休暇がない**に記入してください

年次有給休暇がある場合のこの1年間の取得日数
- 0日
- 1～5日
- 6～10日
- 11～15日
- 16～20日
- 21日以上
- その他（1年間働いていない状態が連続など）

年次有給休暇がない

右段　15欄へ

15　本人の仕事の内容

・実際にしているおもな仕事の内容を詳しく記入してください
・記入に当たっては　「**調査票の記入のしかた**」をごらんください

16　仕事からの１年間の収入または収益（税込み）

・仕事からのこの１年間の収入について記入してください
・自家営業の場合は　売上高から必要経費を差し引いた営業利益について記入してください
・ふだん副業をしている場合は　それも含めた１年間の合計について記入してください
・仕事について１年未満の人は　１年間の見積額について記入してください

- 収入なし
- 50万円未満
- 50～99万円
- 100～149万円
- 150～199万円
- 200～249万円
- 250～299万円
- 300～399万円
- 400～499万円
- 500～599万円
- 600～699万円
- 700～799万円
- 800～899万円
- 900～999万円
- 1000～1499万円
- 1500万円以上

17　ふだんの１週間の就業時間

・ふだん残業や副業をしている場合は　それも含めた１週間の合計について記入してください

- 15時間未満
- 15～29時間
- 30～34時間
- 35～39時間
- 40～48時間
- 49～59時間
- 60時間以上
- きまっていない

18　希望する１週間の就業時間

・希望する時間だけ働けるとすれば　１週間に何時間ぐらい働きたいかについて記入してください

- 15時間未満
- 15～29時間
- 30～34時間
- 35～39時間
- 40～48時間
- 49～59時間
- 60時間以上
- その他（就業を希望しないなど）

19　生活時間

・指定された第１日と第２日の行動について　それぞれ記入してください

指定された第１日と第２日はどのような日でしたか　当てはまるものがあれば　すべてに記入してください

・特に当てはまるものがなく　ふだんどおりの仕事（テレワーク以外）　学業　家事などをしていた日は「いずれにも当てはまらない」に　記入してください

	旅行・行楽	行事または冠婚葬祭（半日以上の参加）	出張・研修など	テレワーク：自宅	テレワーク：自宅以外（サテライトオフィスなど）	療養	休暇・休日など（ふだん仕事や学業などをしている人の休暇・休日）	育児休業・子の看護休暇	介護休業・介護休暇	いずれにも当てはまらない
【第１日】10月　日（　曜日）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【第２日】10月　日（　曜日）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

４ページへ

全員が記入してください

19　生活時間（つづき）

記入に当たっては「**調査票の記入のしかた**」をごらんください

指定日は変更せず記入してください

10月　日（　　曜日）

04

【第１日】

午　前

時刻	おもに何をしていましたか ※15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	スマートフォンの使用	パソコンなどの使用	同時に何か　他のことをしていましたか ※複数ある場合は 一つだけ記入してください	スマートフォンの使用	パソコンなどの使用	場所 1自宅 2学校・職場 3移動中 4その他	一緒にいた人（当てはまるものすべてを○で囲んでください） 1一人で 2父 3母 4子 5配偶者 6その他の家族 7学校・職場・その他の人	時刻コード
0:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	01
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	02
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	03
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	04
1:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	05
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	06
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	07
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	08
2:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	09
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	10
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	11
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	12
3:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	13
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	14
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	15
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	16
4:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	17
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	18
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	19
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	20
5:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	21
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	22
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	23
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	24
6:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	25
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	26
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	27
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	28
7:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	29
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	30
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	31
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	32
8:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	33
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	34
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	35
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	36
9:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	37
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	38
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	39
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	40
10:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	41
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	42
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	43
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	44
11:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	45
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	46
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	47
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	48
12:00									

05

記入に当たっては「**調査票の記入のしかた**」をごらんください

【第１日】

午後

時刻	おもに何をしていましたか ※15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	スマートフォンの使用	パソコンなどの使用	同時に何か 他のことをしていましたか ※複数ある場合は 一つだけ記入してください	スマートフォンの使用	パソコンなどの使用	場所 1 自宅	2 学校・職場	3 移動中	4 その他	一緒にいた人（当てはまるものすべてを○で囲んでください） 1 一人で	2 父	3 母	4 子	5 配偶者	6 その他の家族	7 学校・職場その他の人	時刻コード
12:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	49
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	50
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	51
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	52
13:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	53
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	54
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	55
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	56
14:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	57
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	58
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	59
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	60
15:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	61
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	62
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	63
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	64
16:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	65
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	66
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	67
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	68
17:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	69
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	70
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	71
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	72
18:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	73
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	74
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	75
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	76
19:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	77
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	78
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	79
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	80
20:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	81
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	82
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	83
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	84
21:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	85
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	86
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	87
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	88
22:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	89
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	90
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	91
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	92
23:00							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	93
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	94
30							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	95
・							1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	96
24:00																		

全員が記入してください

19　生活時間（つづき）

記入に当たっては「**調査票の記入のしかた**」をごらんください

指定日は変更せず記入してください

10月　日（　　曜日）

06

【第２日】

午　前

時刻	おもに何をしていましたか ※15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	スマートフォンの使用	パソコンなどの使用	同時に何か　他のことをしていましたか ※複数ある場合は 一つだけ記入してください	スマートフォンの使用	パソコンなどの使用	場所 1自宅 2学校・職場 3移動中 4その他	一緒にいた人（当てはまるものすべてを○で囲んでください） 1一人で 2父 3母 4子 5配偶者 6その他の家族 7学校・職場・その他の人	時刻コード
0:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	01
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	02
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	03
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	04
1:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	05
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	06
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	07
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	08
2:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	09
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	10
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	11
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	12
3:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	13
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	14
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	15
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	16
4:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	17
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	18
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	19
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	20
5:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	21
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	22
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	23
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	24
6:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	25
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	26
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	27
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	28
7:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	29
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	30
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	31
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	32
8:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	33
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	34
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	35
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	36
9:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	37
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	38
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	39
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	40
10:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	41
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	42
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	43
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	44
11:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	45
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	46
30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	47
・							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	48
12:00									

07

記入に当たっては「**調査票の記入のしかた**」をごらんください

【第２日】

午　後

時刻	おもに何をしていましたか ※15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	スマートフォンの使用	パソコンなどの使用	同時に何か　他のことをしていましたか ※複数ある場合は 一つだけ記入してください	スマートフォンの使用	パソコンなどの使用	場所 1自宅 2学校・職場 3移動中 4その他	一緒にいた人（当てはまるものすべてを○で囲んでください） 1一人で 2父 3母 4子 5配偶者 6その他の家族 7学校・職場・その他の人	時刻コード
12:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	49
12:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	50
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	51
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	52
13:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	53
13:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	54
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	55
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	56
14:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	57
14:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	58
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	59
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	60
15:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	61
15:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	62
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	63
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	64
16:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	65
16:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	66
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	67
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	68
17:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	69
17:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	70
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	71
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	72
18:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	73
18:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	74
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	75
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	76
19:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	77
19:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	78
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	79
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	80
20:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	81
20:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	82
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	83
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	84
21:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	85
21:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	86
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	87
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	88
22:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	89
22:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	90
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	91
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	92
23:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	93
23:30							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	94
							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	95
24:00							1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7	96

➡ 世帯主の方は　最後のページも記入してください ➡

08

記入に当たっては「**調査票の記入のしかた**」をごらんください

このページは　世帯主の方が　記入してください

世　帯　に　つ　い　て

20　世帯の年間収入（税込み）

・世帯全体のこの１年間の収入について記入してください
・収入には　仕事からの収入や収益だけでなく　年金・恩給などの給付金　配当金　仕送り金なども含めます
・ただし　不動産や証券などの財産の売却収入　相続や贈与に伴う収入　退職金などの**経常的でない収入は含めません**

○ 100万円未満　○ 100～199万円　○ 200～299万円　○ 300～399万円　○ 400～499万円　○ 500～599万円
○ 600～699万円　○ 700～799万円　○ 800～899万円　○ 900～999万円　○ 1000～1499万円　○ 1500万円以上

21　不在者はいますか

・単身赴任　出稼ぎのため３か月以上（見込みも含む）住居を離れている人　および　入院のため10月20日現在住居を離れている人　すべてについて記入してください

（世帯主からみた続き柄で記入してください）

	いない	いる				
		配偶者	父母または配偶者の父母	子または子の配偶者	その他
単身赴任者または出稼ぎ者の有無	○	○	○	○	○
入院している者の有無	○	○	○	○	○

22　世帯員の数

・10歳以上（あなたを含む）および10歳未満の世帯の人数を記入してください
・10歳未満の方がいない場合は　「10歳未満」欄に「0」と記入してください

10月20日現在　病院に入院している人や社会福祉施設に入所している人などであってもその期間が３か月未満の場合は世帯員数に含めて記入してください

10歳以上　□□ 人　　10歳未満　□□ 人

23　一人の世帯（単身世帯）の状況

・あなたが一人の世帯（単身世帯）である場合のみ「単身赴任」か「その他」のいずれかに記入してください

○ 単身赴任　○ その他

10歳未満の世帯員について

一連番号	24 世帯主との続き柄				25 年齢	26 在学・在園の状況							27 ふだん世帯員以外の人から育児の手助けを受けていますか			
						・延長保育　預かり保育などを利用している場合は　それも含めた１日の合計時間について記入してください							・26欄に示すもの以外に　受けているものすべてに記入してください			
	子	孫	弟・妹	その他	満年齢を記入してください	保育所（園）　幼稚園　認定こども園などに在園				小学校に在学		在学・在園していない	受けている			受けていない
						ふだんの在園時間										
						４時間以下	５～７時間	８～10時間	11時間以上	学童保育などを利用している	学童保育などを利用していない		親族（祖父母など）から	近隣の知人友人などから	その他（ベビーシッター保育ママなど）から	
1	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	□□歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ご記入ありがとうございました

切り取らないでください

○経済産業省告示第五十九号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、令和七年経済産業省告示第百六十一号（中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件）の全部を次のように改正し、令和八年五月六日から施行する。

令和八年五月一日

経済産業大臣　赤澤　亮正

災害名	地域	指定の期間
令和七年台風第二十二号に伴う災害	東京都　島しょ八丈町	令和七年十月八日から令和八年八月五日まで

○経済産業省告示第六十号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第二号の規定に基づき、同号の事業活動の制限を次のように指定し、同号の事由を次のように定める。

令和八年五月一日

経済産業大臣　赤澤　亮正

1　事業活動の制限

令和八年三月二日に公表された三菱マヒンドラ農機株式会社による農業用機械の生産及び販売終了に伴い、同社、リョーノーファクトリー株式会社及び三菱農機販売株式会社が実施している生産活動の制限

2　事由

三菱マヒンドラ農機株式会社、リョーノーファクトリー株式会社又は三菱農機販売株式会社と直接的に取引を行っており、かつ、当該者への取引依存度が二十パーセント以上である中小企業者であって、次の各号のいずれかに該当すること。

一　次のいずれにも該当すること。

イ　1の事業活動の制限が開始された日以降のいずれか一月間（以下「対象月」という。）の売上高、取引数量その他これに類するもの（以下「売上高等」という。）が前年同月の売上高等（天災その他やむを得ない事情により前年同月の売上高等が当該事情の生じた事業年度又はその直前の事業年度の確定した決算における月平均の売上高等に比して著しく低い場合にあっては、前年同月の前月若しくは翌月又は前年前の同月の売上高等とする。）に比して十パーセント以上減少していること。ただし、対象月の売上高等を用いることが適当でないと認められる特段の事情がある場合にあっては、事業活動の制限が生じた日以降のいずれか連続した二月間以上（以下「対象期間」という。）における月平均の売上高等が前年同期の月平均の売上高等（天災その他やむを得ない事情により前年同期の月平均の売上高等が当該事情の生じた事業年度又はその直前の事業年度の確定した決算における月平均の売上高等に比して著しく低い場合にあっては、前年前の同期の月平均の売上高等とする。）に比して十パーセント以上減少していることとすることができるものとする。

ロ　対象月からその二月後の月までの三月間における売上高等（イただし書の場合にあっては、対象期間における月平均の売上高等に当該対象期間の最後の月の後の二月間における売上高等を加えた額又は数量とする。）が前年同期の売上高等（天災その他やむを得ない事情により前年同期の月平均の売上高等が当該事情の生じた事業年度又はその直前の事業年度の確定した決算における月平均の売上高等に比して著しく低い場合にあっては、前年前の同期の売上高等とする。）に比して十パーセント以上減少する見込みであること。

二　前号イ又はロの算定において、事業を開始した日又は会社を設立した日以後の期間が十三月未満である等の理由により前年同月若しくは前年同期の売上高等を用いることができないもの又は適当でないと認められるものであり、かつ、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める要件に該当すること。

イ　事業活動の制限が生じた月の直前の三月間（以下この号において「制限直前三月間」という。）において売上高等がある場合　次のいずれにも該当すること。

(1)　対象月の売上高等が制限直前三月間（当該制限直前三月間内に売上高等がない月があるときは、それらの月を除く。以下この(1)において同じ。）における月平均の売上高等に比して十パーセント以上減少していること。ただし、対象月の売上高等を用いることが適当でないと認められる特段の事情がある場合にあっては、対象期間における月平均の売上高等が制限直前三月間における月平均の売上高等に比して十パーセント以上減少していることとすることができるものとする。

(2)　対象月からその二月後までの三月間における売上高等（(1)ただし書の場合にあっては、対象期間における月平均の売上高等に当該対象期間の最後の月の後の二月間における売上高等を加えた額又は数量とする。）が制限直前三月間における売上高等（当該制限直前三月間内に売上高等がない月があるときは、その月を除いた期間の売上高等を当該期間の属する月の数で除して得た額又は数量に三を乗じた額又は数量とする。）に比して十パーセント以上減少する見込みであること。

ロ　制限直前三月間において売上高等がない場合　次のいずれにも該当すること。

(1)　対象月の売上高等が事業活動の制限が生じた月以後三月間（以下このロにおいて「制限直後三月間」という。）（当該制限直後三月間内に対象月以後の月、売上高等がない月又は当該事業活動の制限により売上高等が当該制限直後三月間における月平均の売上高等に比して著しく低い月があるときは、これらの月を除く。）における月平均の売上高等に比して十パーセント以上減少していること。ただし、対象月の売上高等を用いることが適当でないと認められる特段の事情がある場合にあっては、対象期間における月平均の売上高等が制限直後三月間（当該制限直後三月間内に対象期間以後の月、売上高等がない月又は当該事業活動の制限により売上高等が当該制限直後三月間における月平均の売上高等に比して著しく低い月があるときは、これらの月を除く。）における月平均の売上高等に比して十パーセント以上減少することとすることができるものとする。

(2)　対象月からその二月後までの三月間における売上高等（(1)ただし書の場合にあっては、対象期間における月平均の売上高等に当該対象期間の最後の月の後の二月間における売上高等を加えた額又は数量とする。）が制限直後三月間における売上高等（当該制限直後三月間内に対象月（(1)ただし書の場合にあっては、対象期間とする。）以後の月、売上高等がない月又は当該事業活動の制限により売上高等が当該制限直後三月間における月平均の売上高等に比して著しく低い月があるときは、それらの月を除いた期間の売上高等を当該期間の属する月の数で除して得た額又は数量に三を乗じた額又は数量とする。）に比して十パーセント以上減少する見込みであること。

3　指定期間

令和八年三月二日から令和九年三月一日まで

官庁報告

国家試験

令和８年普及指導員資格試験の実施

農業改良助長法施行規則（平成17年農林水産省令第４号。以下「施行規則」という。）第６条の規定に基づき、令和８年において実施する普及指導員資格試験（以下「試験」という。）に関し、次のように公表する。

令和８年５月１日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　金子　恭之

1　試験方法

試験は、書類審査、筆記試験及び口述試験とし、次に掲げる方法により行う。なお、口述試験は、書類審査及び筆記試験に合格した者に対して実施する。

(1)　書類審査

施行規則第７条の規定により提出された業績報告書に記載された農業又は家政（以下「農業等」という。）に関する実務経験について、それが普及指導活動に必要な技能を習得することができるものであるか否かの判定を行う。

⑵　筆記試験
次に掲げる課題について行う。
ア　審査課題ア（必須項目）
農業等に関する基礎的な知識の有無を判定する内容のもの
農業概論（食料・農業・農村をめぐる情勢、食料・農業・農村に関する政策、農業技術・経営及び農村生活に関する知識、知的財産権に関する知識）
イ　審査課題イ（選択項目）
下記項目のうちから受験者が１項目を選択して受験するものであって、農業等に関する高度かつ専門的な技術に関する知識及びその応用能力の有無を判定する内容のもの
作物、園芸、畜産、土壌及び肥料、植物保護、労働・機械及び農作業、地域計画、流通及び加工、経営管理
ウ　審査課題ウ（必須項目）
農業の現場における課題を解決するのに必要な地域の現状の把握、普及指導計画の策定及び現場の指導等に関する企画立案の能力並びに普及指導活動手法に関する知識の有無を判定する内容のもの
⑶　口述試験
面接により、農業の現場における課題を解決するのに必要な専門的知識、意欲及びコミュニケーション技術等を有するか否かの判定を行う。

２　受験資格
試験を受けることができる者は、施行規則第４条第１項各号のいずれかに該当する者（同条第２項の規定の適用を受ける者を含む。）である。

３　試験の実施期日及び場所
⑴　筆記試験
ア　実施期日
令和８年８月18日　14：00～16：00　審査課題イ
令和８年８月19日　10：00～12：00　審査課題ア
令和８年８月19日　13：30～16：00　審査課題ウ
イ　場　　所　試験地は札幌市、仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市及び那覇市のうちで別途受験者に対して通知する場所
注：実施期日及び場所は、受験者の数その他の事情により変更することがある。その場合は、その旨を公表し、又は通知する。
⑵　口述試験
ア　実施期日　令和８年11月24日から11月27日までの間において別途受験者に対して通知する日
イ　場　　所　試験地は札幌市、仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市及び那覇市のうちで別途受験者に対して通知する場所
注：実施期日及び場所は、受験者の数その他の事情により変更することがある。

４　受験手続
⑴　受験願書の受付期間
受験願書の受付期間は令和８年５月７日から６月３日までとし、受付期間を過ぎて提出された受験願書は受け付けない。郵送により提出された受験願書は、令和８年６月３日までの消印のあるものに限り受け付ける。
⑵　受験願書の添付書類
受験願書（１部）の添付書類は、次に掲げるものとする。
ア　施行規則第７条第１項各号に掲げる書類（１部）
イ　令和８年普及指導員資格試験提出書類一式を記載した書類（１部）
ウ　平成17年４月１日前に農業改良助長法の一部を改正する法律（平成16年法律第53号）による改正前の農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第14条の３第２項に規定する改良普及員資格試験に合格した者（農業改良助長法施行令の一部を改正する政令（平成17年政令第９号）による改正前の農業改良助長法施行令（昭和27年政令第148号）附則第２項の規定により改良普及員資格試験に合格した者とみなされた者を含む。）にあっては、改良普及員資格試験又は蚕業改良指導員の任用に関する資格試験の合格証書の写し又は合格証明書（１部）
エ　ア及びウの書類の証明事項として出願者の現在の氏名と異なる氏名が記載されている場合は、改姓又は改名があったことを証明する書類（１部）
オ　写真（１枚）
カ　外国における教育機関の卒業若しくは修了又は行政機関等の在職期間に関する認定を受けようとする者にあっては、施行規則第５条第３項に規定する認定申請書（１部）
⑶　受験願書等の提出方法
受験願書及びその添付書類は、次に掲げる方法により提出する。
ア　郵送する場合
封筒の表面に「普及指導員資格試験受験願書在中」と朱書し、農林水産省農産局農産政策部技術普及課（東京都千代田区霞が関一丁目２番１号）あてに簡易書留扱いにして郵送する。
イ　持参する場合
農林水産省農産局農産政策部技術普及課まで持参する。
ウ　メールを使用する場合
普及指導員資格試験願書受付用メールアドレス（shikakushiken_hukyu@maff.go.jp）あてにパスワードを付した電子ファイルを添付し、別メールでパスワードを送付する。
⑷　受験願書等の追完
受験願書及びその添付書類に不備があるときは、その追完を求める。この場合において、求めに応じて追完が行われないときは、受験願書を受理しない。
⑸　受験手数料
受験手数料は、徴収しない。

５　受験票の交付
受験願書を受理したときは、受験票を交付し、筆記試験の場所を通知する。

６　書類審査及び筆記試験の合否通知
書類審査及び筆記試験の合否は、令和８年11月上旬に通知する。その際、合格者に対しては、口述試験の実施期日及び場所を通知する。

７　合格者の発表等
口述試験の実施後一月以内に、合格者の受験番号を農林水産省ホームページの　政策情報＞農業生産＞普及事業＞資格試験情報　内（https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_siken/index.html）にて公表する。
また、合格者には、合格証書を交付する。

８　個人情報の取扱い
受験願書及びその添付書類に記入された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適正に管理し、試験実施事務のために使用する。

９　その他
⑴　受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、受験願書の提出時にその旨を申し出ること。
⑵　受験資格、受験手続等の詳細については、農林水産省ホームページに掲載する受験案内を確認し、不明な点がある場合は、農林水産省農産局農産政策部技術普及課（03―3502―6460）に問い合わせるものとする。
なお、受験案内の郵送を希望する者は、封筒の表面に「普及指導員資格試験受験案内請求」と朱書し、その送付先を記載の上、180円切手を貼付した返信用封筒（角形２号240㎜×332㎜）を同封して申し出ること。

公　告

諸　事　項

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第２項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年２月20日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年５月１日　　財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目			製造国（地）	現行小売定価	変更小売定価	変更実施年月日
製造たばこの区分	名称	製品の区分				
葉巻たばこ	BdR　プレミアム　ロブスト	127㎜　１本	コスタリカ	1,250円	2,350円	8. 2. 23
葉巻たばこ	BdR　プレミアム　コロナ	150㎜　１本	コスタリカ	1,150円	2,250円	8. 2. 23
葉巻たばこ	BdR　ゴールド　ロブスト	127㎜　１本	コスタリカ	1,350円	2,500円	8. 2. 23
葉巻たばこ	BdR　ゴールド　ペルフェクト	140㎜　１本	コスタリカ	1,350円	2,650円	8. 2. 23
葉巻たばこ	BdR 1787　レインフォレスト　ロブスト　イメンソ	100㎜　１本	コスタリカ	1,370円	2,150円	8. 2. 23
葉巻たばこ	BdR 1787　レインフォレスト　ロング　ロブスト	140㎜　１本	コスタリカ	1,650円	2,550円	8. 2. 23
葉巻たばこ	BdR 1787　レインフォレスト　ロブスト	90㎜　１本	コスタリカ	1,300円	1,950円	8. 2. 23
葉巻たばこ	BdR 1787　リベルタ	150㎜　１本	コスタリカ	2,000円	3,350円	8. 2. 23
葉巻たばこ	BdR 1787　レインフォレスト　ピッコロ	75㎜　１本	コスタリカ	730円	1,200円	8. 2. 23

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年２月20日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年５月１日　　財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目			製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
葉巻たばこ	BdR 1787　レインフォレスト　ランセロ	197㎜　１本	コスタリカ	2,750円
葉巻たばこ	BdR　ビセンテナリオ　ロブスト	127㎜　１本	コスタリカ	2,700円
葉巻たばこ	エル　ブルヒート　グラントロ　LE2025	150㎜　１本	ニカラグア	3,350円
葉巻たばこ	JG　ランセロ	194㎜　１本	ニカラグア	4,000円

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年２月26日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年５月１日　　財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目			製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
パイプたばこ	ROYAL SMOKIN BISCOFF	50.0ｇ　箱	インド	1,750円
パイプたばこ	ROYAL SMOKIN MINT	50.0ｇ　箱	インド	1,750円
パイプたばこ	ROYAL SMOKIN DOUBLE APPLE	50.0ｇ　箱	インド	1,750円
パイプたばこ	ROYAL SMOKIN MILLION DOLLAR	50.0ｇ　箱	インド	1,750円
パイプたばこ	KHALEEJ LIME	50.0ｇ　箱	アラブ首長国連邦	1,700円
パイプたばこ	Tombacco Blackline Moroccan Tea	50.0ｇ　箱	インドネシア	2,000円
パイプたばこ	Tombacco Blackline Aloe Vera	50.0ｇ　箱	インドネシア	2,000円
パイプたばこ	Tombacco Blackline Booster	50.0ｇ　箱	インドネシア	2,000円
パイプたばこ	Tombacco Blackline Sour Lychee	50.0ｇ　箱	インドネシア	2,000円
パイプたばこ	Tombacco Blackline Bergamot	50.0ｇ　箱	インドネシア	2,000円
パイプたばこ	Tombacco Blackline Cardamom	50.0ｇ　箱	インドネシア	2,000円
パイプたばこ	Tombacco Whiteline Ice	50.0ｇ　箱	インドネシア	1,630円

パイプたばこ	Tombacco Whiteline Lemon	50.0ｇ　箱	インドネシア	1,630円
パイプたばこ	Tombacco Whiteline Grape	50.0ｇ　箱	インドネシア	1,630円
パイプたばこ	Tombacco Whiteline Pan Raas	50.0ｇ　箱	インドネシア	1,630円
パイプたばこ	Tombacco Whiteline Lemong-rass	50.0ｇ　箱	インドネシア	1,630円
パイプたばこ	MEZZA Pear Fection	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Creamy Nuts	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Tickle Pickles	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA SuSS-Sauer	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Lemon Drops	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Rumba Bum	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Bubbly Darkness	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Power Punch	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Lemonergy Coke	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Cane Mint	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Tropical Crown	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Green Crunch	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Jungle Jive	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA Maramanga	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円
パイプたばこ	MEZZA North	100.0ｇ　箱	インドネシア	3,900円

たばこ事業法第33条第２項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年２月26日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年５月１日　　財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目			製造国（地）	現行小売定価	変更小売定価	変更実施年月日
製造たばこの区分	名称	製品の区分				
加熱式たばこ	エボ・ディープ・レギュラー・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・サクラ・レギュラー・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・ブラック・メンソール・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・コールド・メンソール・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・フレッシュ・ミント・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・グリーン・ミント・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・ベリー・クリスタル・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・トロピカル・ベリー・クリスタル・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・トロピカル・バナナ・クリスタル・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・ハチミツ・レモン・クリスタル・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・トロピカル・ライム・クリスタル・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1
加熱式たばこ	エボ・カカオ・ミント・クリスタル・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	550円	580円	8. 4. 1

加熱式たばこ	メビウス・ディープ・レギュラー・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・スムース・レギュラー・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・アロマリッチ・レギュラー・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ブラック・コールド・メンソール・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・シャープ・コールド・メンソール・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・コールド・メンソール・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ミックス・ミント・メンソール・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ベリー・オプション・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・シトラス・オプション・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・マスカット・オプション・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・アップル・オプション・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ペアー・オプション・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・リッチ・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・スムース・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・コールド・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・フレッシュ・プルーム用	4.4ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・ベリー・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・マスカット・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・ベリー・オプション・プルーム用	4.0ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・プレミアムゴールド・レギュラー・ウィズ用	2.6ｇ　5本	日本	600円	620円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・プレミアムゴールド・フローズン・ウィズ用	2.6ｇ　5本	日本	600円	620円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・プレミアムゴールド・メンソール・ウィズ用	2.6ｇ　5本	日本	600円	620円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ゴールド・レッド・ミント・ウィズ用	2.6ｇ　5本	日本	600円	620円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ゴールド・パープル・ミント・ウィズ用	2.6ｇ　5本	日本	600円	620円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・プレミアムゴールド・シルク・レギュラー・ウィズ用	3.0ｇ　5本	日本	600円	620円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ディープ・レギュラー・プルーム・エックス用	5.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・スムース・レギュラー・プルーム・エックス用	5.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1

加熱式たばこ	メビウス・アロマリッチ・レギュラー・プルーム・エックス用	5.0ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ブラック・コールド・メンソール・プルーム・エックス用	4.7ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・シャープ・コールド・メンソール・プルーム・エックス用	5.2ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・コールド・メンソール・プルーム・エックス用	5.2ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ミックス・ミント・メンソール・プルーム・エックス用	4.9ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・パープル・オプション・プルーム・エックス用	5.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・イエロー・オプション・プルーム・エックス用	5.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・マスカットグリーン・オプション・プルーム・エックス用	5.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・レッド・オプション・プルーム・エックス用	5.4ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ベイズ・オプション・プルーム・エックス用	4.7ｇ　20本	日本	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・リッチ・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.2ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・スムース・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.1ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・コールド・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.3ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・フレッシュ・プルーム・エックス用	5.2ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・パープル・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.3ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・マスカットグリーン・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.4ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・パープル・オプション・プルーム・エックス用	5.4ｇ　20本	日本	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・コールド・メンソール・プルーム・エックス用	5.2ｇ　20本	ポーランド	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・シャープ・コールド・メンソール・プルーム・エックス用	5.2ｇ　20本	ポーランド	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・スムース・レギュラー・プルーム・エックス用	5.0ｇ　20本	ポーランド	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ディープ・レギュラー・プルーム・エックス用	5.0ｇ　20本	ポーランド	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・アロマリッチ・レギュラー・プルーム・エックス用	5.0ｇ　20本	ポーランド	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	メビウス・ディープ・レギュラー・プルーム用	4.4ｇ　20本	ポーランド	520円	550円	8. 4. 1

加熱式たばこ	メビウス・スムース・レギュラー・プルーム用	4.4ｇ　20本	ポーランド	520円	550円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・リッチ・プルーム用	4.4ｇ　20本	ポーランド	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・コールド・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.3ｇ　20本	ポーランド	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・パープル・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.3ｇ　20本	ポーランド	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・メンソール・マスカットグリーン・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.4ｇ　20本	ポーランド	500円	530円	8. 4. 1
加熱式たばこ	キャメル・リッチ・プルーム・エックス・プルーム・エス用	5.2ｇ　20本	ポーランド	500円	530円	8. 4. 1

たばこ事業法第33条第２項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年２月27日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年５月１日　　財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目			製造国（地）	現行小売定価	変更小売定価	変更実施年月日
製造たばこの区分	名称	製品の区分				
加熱式たばこ	アークエックス・アメリカンブルー	25.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	1,500円	2,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・フォレストグリーン	25.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	1,500円	2,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・サンセットアンバー	25.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	1,500円	2,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・ルビーレッド	25.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	1,500円	2,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・クリームイエロー	25.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	1,500円	2,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・ブライトオレンジ	25.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	1,500円	2,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・アメリカンブルー・H	12.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	780円	1,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・フォレストグリーン・H	12.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	780円	1,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・サンセットアンバー・H	12.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	780円	1,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・ルビーレッド・H	12.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	780円	1,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・クリームイエロー・H	12.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	780円	1,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・ブライトオレンジ・H	12.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	780円	1,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・ナイトブルー・H	12.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	780円	1,200円	8. 4. 1
加熱式たばこ	アークエックス・チョコレートブラウン・H	12.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	780円	1,200円	8. 4. 1

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年３月２日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年５月１日　　財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目			製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
パイプたばこ	JENT CIGAR Amaretto	20.0ｇ　瓶	ロシア　モルドバ	980円
パイプたばこ	JENT CIGAR Camomile	20.0ｇ　瓶	ロシア　モルドバ	980円
パイプたばこ	JENT CIGAR Coconut Cream	20.0ｇ　瓶	ロシア　モルドバ	980円
パイプたばこ	JENT CIGAR Triple Citrus	20.0ｇ　瓶	ロシア　モルドバ	980円
パイプたばこ	JENT CIGAR Amaretto	100.0ｇ　瓶	ロシア　モルドバ	4,800円

パイプたばこ	JENT CIGAR Bellini	100.0ｇ　瓶	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT CIGAR Camomile	100.0ｇ　瓶	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT CIGAR Milky Caramel	100.0ｇ　瓶	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT CIGAR Coconut Cream	100.0ｇ　瓶	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT CIGAR Red Sangria	100.0ｇ　瓶	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT CIGAR Triple Citrus	100.0ｇ　瓶	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT CIGAR Wild Strawberries	100.0ｇ　瓶	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT Alcohol Pina Colada	100.0ｇ　箱	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT Alcohol Rum	100.0ｇ　箱	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT Sweet Double Apple	100.0ｇ　箱	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	JENT Classic Peach Station	100.0ｇ　箱	ロシア モルドバ	4,800円
パイプたばこ	DEUS Flower Perfume	100.0ｇ　箱	ロシア	4,400円
パイプたばこ	DEUS Wood	100.0ｇ　箱	ロシア	4,400円
葉巻たばこ	Aladino Corojo Corona	127㎜　１本	ホンジュラス	2,200円
葉巻たばこ	Aladino Corojo Palmas	152㎜　１本	ホンジュラス	2,400円
葉巻たばこ	Aladino Corojo Cazador	152㎜　１本	ホンジュラス	3,000円
葉巻たばこ	Aladino Corojo Robusto	127㎜　１本	ホンジュラス	3,200円
葉巻たばこ	Aladino Corojo Patton	228㎜　１本	ホンジュラス	5,800円
葉巻たばこ	Aladino Cameroon Robusto	127㎜　１本	ホンジュラス	2,800円
葉巻たばこ	Aladino Classic Robusto	127㎜　１本	ホンジュラス	2,800円
葉巻たばこ	Aladino Connecticut Queens Perfecto	133㎜　１本	ホンジュラス	2,400円
葉巻たばこ	Aladino Connecticut Toro	152㎜　１本	ホンジュラス	3,000円
葉巻たばこ	Aladino 85 Aniversario Reserva Robusto	127㎜　１本	ホンジュラス	4,700円
葉巻たばこ	My Father Blue Robusto	133㎜　１本	ホンジュラス	2,600円
葉巻たばこ	Tatuaje Serie P Honduras Robusto	127㎜　１本	ホンジュラス	1,300円
葉巻たばこ	Don Pepin Garcia Serie JJ Salomon	184㎜　１本	ニカラグア	4,800円
葉巻たばこ	Cabaiguan Guapo No.52	111㎜　１本	ニカラグア	2,100円

たばこ事業法第33条第２項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年３月６日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年５月１日　　財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目			製造国（地）	現行小売定価	変更小売定価	変更実施年月日
製造たばこの区分	名称	製品の区分				
葉巻たばこ	アヴォ　シンクロ　ニカラグア　フォガッタ　ロブスト	127㎜　１本	ドミニカ共和国	2,600円	3,000円	8. 3. 10
葉巻たばこ	アヴォ　シンクロ　ニカラグア　フォガッタ　トロ	152㎜　１本	ドミニカ共和国	3,200円	3,700円	8. 3. 10
葉巻たばこ	アヴォ　シンクロ　ニカラグア　フォガッタ　トロ　チュボス	152㎜　１本	ドミニカ共和国	3,300円	3,800円	8. 3. 10
葉巻たばこ	アヴォ　シンクロ　ニカラグア　フォガッタ　スペシャル　トロ	152㎜　１本	ドミニカ共和国	3,600円	4,100円	8. 3. 10
葉巻たばこ	アヴォ　クラシック　プリトス	102㎜　１本	ドミニカ共和国	600円	700円	8. 3. 10
葉巻たばこ	カマーチョ　コネチカット　ロブスト	127㎜　１本	ホンジュラス	2,100円	2,400円	8. 3. 10
葉巻たばこ	カマーチョ　コネチカット　ロブスト　チュボス	127㎜　１本	ホンジュラス	2,100円	2,400円	8. 3. 10
葉巻たばこ	カマーチョ　コネチカット　トロ	152㎜　１本	ホンジュラス	2,400円	2,750円	8. 3. 10

葉巻たばこ	カマーチョ　コロホ　ゴルド	152㎜　１本	ホンジュラス	3,000円	3,450円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　コロホ　ロブスト	127㎜　１本	ホンジュラス	2,100円	2,400円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　コロホ　ロブスト　チュボス	127㎜　１本	ホンジュラス	2,100円	2,400円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　コロホ　トロ	152㎜　１本	ホンジュラス	2,400円	2,750円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　コネチカット　マチトス	102㎜　１本	ホンジュラス	700円	800円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　コロホ　マチトス	102㎜　１本	ホンジュラス	700円	800円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　エクアドル　ゴルド	152㎜　１本	ホンジュラス	3,000円	3,450円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　エクアドル　ロブスト	127㎜　１本	ホンジュラス	2,100円	2,400円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　エクアドル　ロブスト　チュボス	127㎜　１本	ホンジュラス	2,100円	2,400円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　エクアドル　トロ	152㎜　１本	ホンジュラス	2,400円	2,750円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　ニカラグア　ロブスト	127㎜　１本	ホンジュラス	2,100円	2,400円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　ニカラグア　トロ	152㎜　１本	ホンジュラス	2,400円	2,750円	8. 3.10
葉巻たばこ	カマーチョ　ニカラグア　グランチャーチル	177㎜　１本	ホンジュラス	2,700円	3,100円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　BD　ペティパナテラ	121㎜　１本	ドミニカ共和国	550円	650円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　BD　ペティコロナ	114㎜　１本	ドミニカ共和国	650円	750円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　BD　コロナ	127㎜　１本	ドミニカ共和国	750円	900円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　BD　ショートロブスト	108㎜　１本	ドミニカ共和国	750円	900円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　BD　ロブスト	124㎜　１本	ドミニカ共和国	900円	1,050円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　ホンジュラス　ハーフコロナ	102㎜　１本	ドミニカ共和国	900円	1,050円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　ホンジュラス　ロブスト	127㎜　１本	ドミニカ共和国	1,300円	1,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　ホンジュラス　トロ	152㎜　１本	ドミニカ共和国	1,700円	1,750円	8. 3.10
葉巻たばこ	クザーノ　ホンジュラス　チャーチル	178㎜　１本	ドミニカ共和国	1,700円	1,750円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　スペシャル<<T>>	152㎜　１本	ドミニカ共和国	5,500円	6,300円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　スペシャル<<R>>	124㎜　１本	ドミニカ共和国	5,000円	5,700円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　スペシャル<<R>>　チュボス	124㎜　１本	ドミニカ共和国	5,100円	5,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ショートパーフェクト	124㎜　１本	ドミニカ共和国	4,400円	5,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　エントレアクト	89㎜　１本	ドミニカ共和国	2,800円	3,200円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　アニベルサリオ　№3　チュボス	152㎜　１本	ドミニカ共和国	6,900円	7,900円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　グランクリュ　№2	142㎜　１本	ドミニカ共和国	4,400円	5,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　グランクリュ　№3	129㎜　１本	ドミニカ共和国	3,900円	4,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　グランクリュ　№5	102㎜　１本	ドミニカ共和国	3,100円	3,600円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　グランクリュ　ロブスト	133㎜　１本	ドミニカ共和国	5,000円	5,700円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　グランクリュ　トロ	152㎜　１本	ドミニカ共和国	5,600円	6,400円	8. 3.10

葉巻たばこ	ダビドフ　ロブスト　ミレニアムブレンド	133㎜　１本	ドミニカ共和国	5,200円	6,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ロブスト　チュボス　ミレニアムブレンド	133㎜　１本	ドミニカ共和国	5,300円	6,100円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ペティコロナ　ミレニアムブレンド	114㎜　１本	ドミニカ共和国	3,500円	4,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ピラミデ　ミレニアムブレンド	156㎜　１本	ドミニカ共和国	5,900円	6,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ショートロブスト　ミレニアムブレンド	108㎜　１本	ドミニカ共和国	4,200円	4,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　トロ　ミレニアムブレンド	152㎜　１本	ドミニカ共和国	6,200円	7,100円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ニカラグア　ロブスト　ボックスプレス	127㎜　１本	ドミニカ共和国	4,200円	4,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ニカラグア　トロ　ボックスプレス	154㎜　１本	ドミニカ共和国	5,200円	6,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ニカラグア　ディアデマ	165㎜　１本	ドミニカ共和国	6,300円	7,200円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ニカラグア　ロブスト	127㎜　１本	ドミニカ共和国	4,400円	5,100円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ニカラグア　ロブスト　チュボス	127㎜　１本	ドミニカ共和国	4,500円	5,200円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ニカラグア　ショートコロナ	95㎜　１本	ドミニカ共和国	3,000円	3,400円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ニカラグア　トロ	140㎜　１本	ドミニカ共和国	5,400円	6,200円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ロイヤルリリース　ロブスト	140㎜　１本	ドミニカ共和国	19,400円	20,100円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ロイヤルリリース　サロモネス	210㎜　１本	ドミニカ共和国	23,300円	24,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　エクスクイジトス	95㎜　１本	ドミニカ共和国	800円	900円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　№２	152㎜　１本	ドミニカ共和国	4,500円	5,200円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　№２　チュボス	152㎜　１本	ドミニカ共和国	4,600円	5,300円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　アンバサドリス	115㎜　１本	ドミニカ共和国	2,300円	2,650円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　1000	117㎜　１本	ドミニカ共和国	2,700円	3,100円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　2000	129㎜　１本	ドミニカ共和国	3,800円	4,400円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　2000　チュボス	129㎜　１本	ドミニカ共和国	3,900円	4,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　6000	127㎜　１本	ドミニカ共和国	4,600円	5,300円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　シグネチャー　トロ	152㎜　１本	ドミニカ共和国	5,300円	6,100円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　シグネチャー　ペティコロナ	114㎜　１本	ドミニカ共和国	3,000円	3,450円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　アリストクラット　チャーチル	175㎜　１本	ドミニカ共和国	6,700円	7,700円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　アーティスト　ペティコロナ	114㎜　１本	ドミニカ共和国	3,400円	3,900円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　ステイツマン　ロブスト	133㎜　１本	ドミニカ共和国	5,900円	6,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　コマンダー　トロ	152㎜　１本	ドミニカ共和国	7,000円	8,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　レイトアワー　ロブスト	125㎜　１本	ドミニカ共和国	6,600円	7,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　レイトアワー　チャーチル	178㎜　１本	ドミニカ共和国	7,300円	8,400円	8. 3.10

葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　レイトアワー　トロ	152㎜　1本	ドミニカ共和国	7,600円	8,700円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　トラベラー　ベリコソ	115㎜　1本	ドミニカ共和国	2,900円	3,300円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　ラコントゥール　ペティパナテラ	102㎜　1本	ドミニカ共和国	2,400円	2,750円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ウィンストンチャーチル　レイトアワー　ペティパナテラ	102㎜　1本	ドミニカ共和国	3,500円	3,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ヤマサ　ペティチャーチル	102㎜　1本	ドミニカ共和国	3,500円	3,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ヤマサ　ピラミデス	156㎜　1本	ドミニカ共和国	7,100円	7,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ヤマサ　ロブスト	127㎜　1本	ドミニカ共和国	6,100円	6,700円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ヤマサ　ロブストチュボス	127㎜　1本	ドミニカ共和国	6,200円	6,800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　ヤマサ　トロ	152㎜　1本	ドミニカ共和国	7,200円	7,900円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　エスクリオ　グランパーフェクト	127㎜　1本	ドミニカ共和国	5,600円	6,100円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　エスクリオ　グラントロ	140㎜　1本	ドミニカ共和国	5,900円	6,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　エスクリオ　ペティロブスト	83㎜　1本	ドミニカ共和国	3,200円	3,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　エスクリオ　ロブスト	114㎜　1本	ドミニカ共和国	4,800円	5,300円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　エスクリオ　ロブスト　チュボス	114㎜　1本	ドミニカ共和国	4,900円	5,400円	8. 3.10
葉巻たばこ	ダビドフ　エスクリオ　コロナゴルダ	152㎜　1本	ドミニカ共和国	4,650円	5,000円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　パイプタバコ　ブラジル	50.0ｇ　パウチ	ドミニカ共和国	3,500円	4,050円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　パイプタバコ　アルゼンチン	50.0ｇ　パウチ	ドミニカ共和国	3,500円	4,050円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　パイプタバコ　マラウイ	50.0ｇ　パウチ	ドミニカ共和国	3,500円	4,050円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　レッド　ミクスチュア	50.0ｇ　缶	ドミニカ共和国	3,600円	4,150円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　グリーン　ミクスチュア	50.0ｇ　缶	ドミニカ共和国	3,600円	4,150円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　ブルー　ミクスチュア	50.0ｇ　缶	ドミニカ共和国	3,600円	4,150円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　ダニッシュ　ミクスチュア	50.0ｇ　缶	ドミニカ共和国	5,400円	6,250円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　イングリッシュ　ミクスチュア	50.0ｇ　缶	ドミニカ共和国	5,400円	6,250円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　パイプタバコ　フレイク　メダリオン	50.0ｇ　缶	ドミニカ共和国	5,700円	6,600円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　ロイヤルティ	50.0ｇ　缶	ドミニカ共和国	5,400円	6,250円	8. 3.10
パイプたばこ	ダビドフ　スコティッシュ　ミクスチュア	50.0ｇ　缶	ドミニカ共和国	5,400円	6,250円	8. 3.10
葉巻たばこ	グリフィン500	128㎜　1本	ドミニカ共和国	1,800円	2,050円	8. 3.10
葉巻たばこ	グリフィン300　チュボス	159㎜　1本	ドミニカ共和国	2,000円	2,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	グリフィン　ロブスト　チュボス	127㎜　1本	ドミニカ共和国	2,100円	2,450円	8. 3.10
葉巻たばこ	グリフィン　トロ	117㎜　1本	ドミニカ共和国	2,400円	2,700円	8. 3.10
葉巻たばこ	グリフィン　プリトス	102㎜　1本	ドミニカ共和国	600円	690円	8. 3.10

葉巻たばこ	グリフィン　グリフィノス	85㎜　20本	ドミニカ共和国	2,600円	3,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	プライベートストック　ミディアムフィラー　№２　チュボス	159㎜　１本	ドミニカ共和国	1,300円	1,500円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　プラチナム　バレル　チュボス	152㎜　１本	ドミニカ共和国	6,400円	7,300円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　プラチナム　グランドマスター	140㎜　１本	ドミニカ共和国	3,500円	4,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　プラチナム　グランドマスター　チュボス	140㎜　１本	ドミニカ共和国	3,500円	4,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　プラチナム　チャビー	125㎜　１本	ドミニカ共和国	3,000円	3,450円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　プラチナム　XS　I's	102㎜　１本	ドミニカ共和国	700円	800円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　プラチナム　XS	102㎜　10本	ドミニカ共和国	7,000円	8,000円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　ニカラグア　ショートトルペド	102㎜　１本	ドミニカ共和国	2,010円	2,300円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　ニカラグア　ロブスト	127㎜　１本	ドミニカ共和国	2,310円	2,650円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　ニカラグア　トロ	152㎜　１本	ドミニカ共和国	2,560円	2,950円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　ニカラグア　ゴルド	152㎜　１本	ドミニカ共和国	3,000円	3,450円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　ニカラグア　ハーフコロナ	102㎜　１本	ドミニカ共和国	1,800円	2,050円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　ニカラグア　ショートプリトス	80㎜　１本	ドミニカ共和国	320円	350円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　ミニシガリロ　レッド	80㎜　20本	ドミニカ共和国	1,900円	2,200円	8. 3.10
葉巻たばこ	ジノ　ミニシガリロ　ニカラグア	80㎜　20本	ドミニカ共和国	1,900円	2,200円	8. 3.10

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

企業年金基金変更公告

キョーリン企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都新宿区左門町20番地

２．旧事務所の所在地　東京都千代田区大手町一丁目３番７号

３．変更年月日　令和８年５月１日

令和８年５月１日

キョーリン企業年金基金

理事長　番場　作郎

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第11号

中日本高速道路株式会社が令和８年１月30日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」(以下「料金公告」という。)１．⑴⑤ロに基づく特定更新等工事、集中工事等に伴う料金調整として、下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和８年５月１日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

中央道リニューアル工事に伴う料金調整の実施について

⑴　料金の調整を行う自動車

工事に伴う車線規制実施中、一般道への迂回を目的として、⑷に定める指定インターチェンジ(以下、「ＩＣ」という。)１から流出し、指定ＩＣ２から再流入し、順方向に走行するＥＴＣ車。

⑵　料金調整額等

⑴に定める自動車が一般道を迂回走行せず連続して走行した場合の料金と同額とする。ただし、料金調整前の料金の額が料金調整後の料金の額を上回る場合に限る。

⑶　実施する期間

令和８年５月７日から令和８年９月11日まで。

⑷　対象ＩＣ

(ｲ)　土岐ジャンクション～多治見ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　中津川ＩＣから土岐ＩＣまでの各ＩＣ 東海環状自動車道　せと品野ＩＣから美濃加茂ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　多治見ＩＣから小牧ＩＣまでの各ＩＣ 第一東海自動車道　名古屋ＩＣから春日井ＩＣまでの各ＩＣ
中央自動車道西宮線　中津川ＩＣから土岐ＩＣまでの各ＩＣ	東海環状自動車道　せと品野ＩＣから美濃加茂ＩＣまでの各ＩＣ

(ﾛ)　神坂スマートＩＣ～恵那ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　諏訪南ＩＣから中津川ＩＣまでの各ＩＣ 中央自動車道長野線　岡谷ＩＣから松本ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　恵那ＩＣから小牧ＩＣまでの各ＩＣ 第一東海自動車道　名古屋ＩＣから春日井ＩＣまでの各ＩＣ 東海環状自動車道　せと品野ＩＣから美濃加茂ＩＣまでの各ＩＣ

(ﾊ)　神坂スマートＩＣ～飯田山本ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　園原ＩＣから恵那ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　諏訪南ＩＣから飯田山本ＩＣまでの各ＩＣ 中央自動車道長野線　岡谷ＩＣから松本ＩＣまでの各ＩＣ

⑸　割引相互間の適用関係

１）深夜割引（マイレージ登録）、深夜割引（コーポレート契約）、深夜割引（マイレージ登録）経過措置又は深夜割引（コーポレート契約）経過措置（以下、「新深夜割引」という。)との重複適用関係

本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。

２）新深夜割引を除く割引との重複適用関係

各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。

首都高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

首都高速道路株式会社が平成28年３月31日に公告しました「首都高速道路の料金の額及び徴収期間」の一部を令和８年５月５日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

令和８年５月１日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　　徹

記

１　記〔８〕中「令和８年４月26日」を「令和８年５月５日」に改める。

２　別添２中

「神奈川県道高速横浜羽田空港線及び都道高速横浜羽田空港線

東神奈川（ＥＴＣ、下りに限る。）

」を

「神奈川県道高速横浜羽田空港線及び都道高速横浜羽田空港線

東神奈川（ＥＴＣ）

」に改める。

会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

北海道恵庭市漁町二丁目一〇番一二―一〇三号

合同会社ＡＺＵＭＩ

清算人　安積　千鶴

解散公告

当法人は、令和八年四月一日評議員会の議決により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

北海道石狩郡当別町北栄町二〇番地一二

社会福祉法人高陽福祉会

清算人　千田　美樹

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

札幌市清田区北野七条一丁目一一―八

特定非営利活動法人サポートハウスみやび

清算人　木村美代子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

青森県青森市幸畑三丁目五番二一号

有限会社レインボー

清算人　一戸　弘子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

岩手県滝沢市卯遠坂三四〇番地五四

有限会社仁和シール工業

清算人　仁和美代子

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

宮城県仙台市青葉区八幡六丁目二番一六―二〇一号

一般社団法人ブレスみやぎ

代表清算人　八幡　悦子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

秋田県横手市平鹿町下吉田字高口東五〇番地

高口農興株式会社

代表清算人　松澤　武弘

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

秋田県横手市条里一丁目一二番四号

アイ・ビリーブ合同会社

清算人　岩佐　信宏

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

秋田県男鹿市脇本脇本字後野二七番地一〇

株式会社ファミリーテク

代表清算人　古市アマド

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

秋田県横手市柳田一二番地一三

中央鋼建秋田株式会社

代表清算人　細馬　二郎

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山形県山形市大字松原七七七番地

デニッシュ・ジャパン株式会社

代表清算人　堀野　義人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

福島県須賀川市東町六一番地の一三

有限会社シューズランド

清算人　佐々木恵子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

茨城県稲敷市佐倉三三三一番地

有限会社中尾装蹄所

清算人　中尾　篤吏

解散公告

当社は、令和八年二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

茨城県牛久市さくら台一丁目二三番地一―二〇二

久田株式会社

代表清算人　相澤　健

解散公告

当社は、令和八年四月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

茨城県つくば市二ノ宮二丁目一二番六号一―Ａ

合同会社豚さま

清算人　呂　岱赳

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

茨城県龍ケ崎市佐貫町四九三番地八

有限会社ユウワ

清算人　寺田　基枝

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

群馬県太田市下浜田町七四〇番地一三

株式会社ｃｏｃｏ＆ｒｕｒｕ

代表清算人　林　莉奈

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県八潮市大字浮塚八〇四番地五

株式会社輪工舎

代表清算人　小澤　光夫

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県さいたま市北区宮原町一丁目一〇二番地一―一二〇一号

一般社団法人ムルガン・スタディ教育機構

代表清算人　生井　洋子

解散公告

当社は令和八年三月二十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県日高市旭ヶ丘一〇三番地一〇

タミユ合同会社

代表清算人　伊藤　健彦

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県新座市菅沢二丁目一九一八番二号

興盛株式会社

代表清算人　吳　英鴻

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県所沢市大字上安松六二三番地の三

株式会社オカリヤ

代表清算人　菅原　長俊

解散公告

当社は、令和八年四月三十日付株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県川口市新井町一三番一号

株式会社円九

代表清算人　結城　栄一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県所沢市小手指町一丁目二六番六号小手指鍋屋ビル二Ｆ

株式会社イメージクロゼット

代表清算人　小林　啓介

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県川口市上青木西四丁目八番一五号

株式会社クリエイトシステム

代表清算人　東軒由貴絵

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県和光市南一丁目二番四八号

株式会社キヤマオフィス

代表清算人　木山　健介

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県狭山市中央二丁目二六番一四号

有限会社カスヤ家電

清算人　粕谷　満男

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県越谷市谷中町一丁目五〇番地一アペレイト赤山Ⅱ―一〇八

株式会社フォーライフ

代表清算人　砂川三津男

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県入間市大字新久八六四番地八―五〇―六七六

株式会社三協管工

代表清算人　中出任比古

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

埼玉県さいたま市中央区上落合七丁目七番二―五〇八号

ＹＡＮＡＧＩ合同会社

清算人　柳　洋子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

千葉県船橋市丸山三丁目八番九号

シーマ電子株式会社

代表清算人　前田　政親

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

千葉市中央区生実町一一一八番地七

株式会社クリタメンテナンス

代表清算人　栗田　忠

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山三丁目一八番一七号

株式会社エムコンプ

代表清算人　馬目　雄二

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

千葉県浦安市舞浜二丁目二番一〇号

株式会社ＢＯＮＤＳ

代表清算人　江橋　由里

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区九段南一丁目五番六号

りそな九段ビル五Ｆ　テクマ合同会社

清算人　伊藤晋太郎

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都江東区豊洲五丁目六番二九―一二三〇号　アリアケ合同会社

清算人　押田　香里

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

千葉県船橋市大穴北一丁目三〇番九号　有限会社イーピー保険サービス

清算人　永峰　和浩

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

千葉県市川市市川南四丁目八番二六号　有限会社アルファー・ピーシー

清算人　渡辺　信義

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区南青山五丁目一七番二号　合同会社堀田坂開発

清算人　門田　泰人

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区築地四丁目三番三号　株式会社山王プリント

代表清算人　柿崎　和江

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都府中市紅葉丘一―三―一六　みつはしメディカルサービス合同会社

清算人　三ツ橋紫穂

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号　株式会社ＫＲＴＳ４

代表清算人　武野氏伸哉

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　恵比寿東口合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　一般社団法人フォーリヤ

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区銀座三丁目三番八号銀座ＴＭビル　株式会社トガミ

代表清算人　出口幸之進

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　一般社団法人Ａｓｉｌ札幌

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　合同会社フォーリヤ

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　一般社団法人ピーオーシー

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　合同会社ピーオーシー

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都練馬区上石神井三丁目二九番七号四〇六　章円株式会社

代表清算人　大和　隼

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の臨時株主総会の決議により、令和八年四月三十日に解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都杉並区高円寺北三丁目一〇番二号　株式会社共和不動産

代表清算人　伊藤　一昭

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都足立区鹿浜二丁目一五番一二号

株式会社エバーウイン

代表清算人　森田　博

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年三月三十一日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区西新橋一丁目二番九号メンター

キャピタル税理士法人内

一般社団法人かがやき

代表清算人　武野氏伸哉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区赤坂四丁目一五番一号赤坂ガー

デンシティ一六階　株式会社オスカー企画

代表清算人　古賀　誠一

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都江戸川区松島四丁目三七番六号

株式会社東邦倶楽部

代表清算人　澤田　武史

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区新宿四丁目三番一二―九〇一号

株式会社ソーリッド

代表清算人　森　政俊

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都世田谷区駒沢四丁目一九番四号一〇一

合同会社ＬｉＬｉｕｍ

清算人　竹内　百合

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都大田区山王一丁目五番六号

株式会社Ｐｖｅｘ

代表清算人　内田　耕平

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

合同会社ＫＳＩＦ２

清算人　一般社団法人ＫＳＩＦ２

職務執行者　武野氏伸哉

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

合同会社ＫＨＦ９

清算人　一般社団法人ＫＨＦ９

職務執行者　石本　忠次

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都世田谷区粕谷四丁目五番七号

株式会社アーク・ヒューマンリソース

代表清算人　黒川　伸子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都杉並区西荻北三丁目一九番三―七〇七号

株式会社セクションドール

代表清算人　加藤　滋

解散公告

当法人は、令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都八王子市松木五番地一三

特定非営利活動法人５５の会

清算人　小林　誉

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比

寿ガーデンプレイスタワー一八階

株式会社フローレンス

代表清算人　工藤　隆司

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区荒木町五番地五

大賀不動産株式会社

代表清算人　山口　恵子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都目黒区目黒本町五丁目五番一一号

株式会社ソナーレサナート

代表清算人　小林　忍

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人りょうぜん開発

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社りょうぜん開発

清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区渋谷一丁目二四番七号

株式会社エルハウス

代表清算人　倉田　和子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都品川区東中延二丁目三番二号

丸芦建設株式会社

代表清算人　芦澤　洋子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都練馬区西大泉五丁目一五番六号

Ｓｉｎ鑑定東京株式会社

代表清算人　平岡　武士

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号桑野ビル二階

Ｐｉｘｅｌ Ｇｌｉｔｃｈ合同会社

清算人　ラスエド・ワリード

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目一九番二号

株式会社鈴木工事

代表清算人　大城　里子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区西新宿七丁目一九番五号ＫＹＳ西新宿ビル一階

株式会社小規模事業者持続化支援協会

代表清算人　中川　晶絵

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都板橋区桜川三丁目二〇番三号

株式会社三永電材

代表清算人　菅波　裕

解散公告

当社は、令和八年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区西原一丁目三番一九号

ソアーク・コンサルティング株式会社

代表清算人　大澤　純子（清見　純子）

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区天神町六六番一〇号

株式会社Ｆｒｅｓｈ ｈｏｍｅｍａｄｅ ｋｉｔｃｈｅｎ

代表清算人　大久保和彦

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目九番一〇号

Ｃａｐａｃｉｔｙ Ｂｉｏ Ｊａｐａｎ合同会社

清算人　キャパシティ・バイオ・インク

職務執行者　二見　崇史

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＧＬＰ神戸住吉浜特定目的会社

代表清算人　川島　聖

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

早島３ロジスティック特定目的会社

代表清算人　川島　聖

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都豊島区百人町一丁目一八番八号大久保カドビルＬｉｎｋＳｐａｃｅ百人町Ｃ〇六

株式会社Ｅｓｔｈｅｒ

代表清算人　姜　丹丹

解散公告

当社は、令和八年三月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区有楽町一丁目二番二号

サンフロンティアアセットマネジメント株式会社

代表清算人　今泉　智彦

解散公告

当社は、令和八年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区有楽町一丁目二番二号

ＳＦ海洋発電株式会社

代表清算人　川西健太郎

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年三月三十一日付をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号

一般社団法人ラテールネクスト

代表清算人　松波方祐子

解散公告

当社は、解散いたしました。つきましては、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都品川区荏原三丁目五番二〇―二〇三号

株式会社Ｃｈｅｚ ｍｏｉ Ａｓｓｅｔ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ

代表清算人　本間　洋

解散公告

当社は、解散いたしました。つきましては、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都品川区荏原三丁目五番二〇―二〇三号

合同会社ＲＩＳＥ

清算人　本間　洋

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区白金台五丁目六番九号四〇五号室

諾瀾株式会社

代表清算人　李　新紅

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都足立区西新井三丁目一番一八号

神猿宝石株式会社

代表清算人　松川　寛実

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区笹塚二丁目一番六号

ベストソリューション株式会社

代表清算人　井上　尚志

解散公告

当社は、令和八年三月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都足立区東六月町一一番四五号

株式会社東翔

代表清算人　黒澤　正

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区西新宿三丁目五番一二号トーカン新宿第二キャステール二〇九号室

株式会社ＰｉＣｏｎｎｅｃｔ

代表清算人　佐々木潤平

解散公告

当法人は、令和七年五月九日開催の評議員会の決議並びに江戸川区長の認可により、令和八年三月九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都江戸川区南葛西六丁目二番二八号

社会福祉法人みなみ

清算人　豊田　剛仁

解散公告

当社は、令和八年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都杉並区井草二丁目五番七―四〇五号

ＴＴＣ株式会社

代表清算人　平林　孝一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都青梅市友田町一丁目一〇五一番地の八七

合同会社喜コンサルティング

清算人　中島　雅美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区六番町二番地八番町Ｍビル三Ｆ

合同会社カーチスファンドナインス二号

清算人　一般社団法人フレート・インベストメント

職務執行者　堀江　明弘

解散公告

当社は、令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区新宿三丁目一二番四号新宿Ｎタウンプラザ三〇九号

株式会社フォワード

代表清算人　山下　宏記

解散公告

当社は令和八年四月三十日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号鉄鋼ビルディング四階

Ｔｏｋｙｏ１７特定目的会社

代表清算人　山本　祐紀

解散公告

当社は、令和八年四月十五日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区芝大門一丁目一〇番一一号芝大門センタービル一〇階リージャス芝大門

佳享樂投資株式会社

代表清算人　冨浦　明

解散公告

当社は、令和八年四月三十日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区南青山一丁目一番一号新青山ビルヂング

株式会社マッキャンエムディエス

代表清算人　デイビッド・ハロルド・スターク

解散公告

当社は、令和八年四月三十日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区日本橋小網町八番二号

オルヴェオングローバルジャパン株式会社

代表清算人　ヴァージニア・ラフィン・ライト

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都大田区池上七丁目七番一一号

株式会社ｂｌｏｏｍｐｅｄｉａ

代表清算人　花本　青児

解散公告

当社は、令和八年四月三十日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都目黒区青葉台三丁目六番一六号

ワーデッド・ノーツ株式会社

代表清算人　土井　駿介

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

一般社団法人ＫＨＦ７

代表清算人　石本　忠次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

合同会社ＫＩＲＦ２

清算人　一般社団法人ＲＦホールディング

職務執行者　武野氏伸哉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

ＧＳＡ　ＪＰ　Ｐｒｏｊｅｃｔ１特定目的会社

代表清算人　福永　隆明

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区九段南一丁目五番六号りそな九段ビル五Ｆ－ＫＳフロア

一般社団法人ＪＳＩセカンドライフ・イノベーション協会

代表清算人　谷川かお里

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都台東区日本堤一丁目六番六号

株式会社コマンド

代表清算人　山下　諒

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区赤坂四丁目一三番八号赤坂パレスマンション五〇三号

株式会社ＬＩＦＥ　ＳＰＩＣＥ　ＰＲＯＪＥＣＴ

代表清算人　シュクスミス　祐未

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区西新宿四丁目一九番一五号

モラルワールド株式会社

代表清算人　鴻巣　倫世

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区神田須田町二丁目九番地

合同会社鈴木総合事務所

清算人　老川　幸次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区日本橋二丁目一番一四号日本橋加藤ビルディング六階弁護士法人ＰＬＡＺＡ総合法律事務所内　ＭＴ管財株式会社

代表清算人　小幡　朋弘

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中野区弥生町一丁目三番二号

株式会社パセット

代表清算人　草野　牧音

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都文京区本駒込二丁目一四番七号

株式会社ゾーンイット

代表清算人　金田　英明

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年四月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区桜丘町二三番一七号シティコート桜丘四〇八　株式会社ジョイナス

代表清算人　菅野　徹

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都豊島区池袋二丁目五〇番一号

株式会社那須アルパカファーム

代表清算人　鳥取　悟

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都豊島区池袋二丁目五〇番一号

株式会社中部建築資料研究社

代表清算人　馬場　栄一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ－Ｃ

マキタアセットマネジメント合同会社

清算人　牧田　誠

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都葛飾区柴又三丁目一一番一一号カエデ柴又一〇五室　ＳｋｙＬｉｎｅ株式会社

代表清算人　白川　遥

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都葛飾区柴又三丁目一一番一一号カエデ柴又一〇六室

ボートスリー総合コンサルティング株式会社

代表清算人　白川　遥

解散公告

当社は、令和八年四月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都江戸川区松江一丁目二番四号

株式会社ウメザワ

代表清算人　梅澤　昌子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区四谷四丁目一番地

赤田刷毛工業株式会社

代表清算人　谷川　昌樹

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神奈川県茅ヶ崎市高田二丁目一一番一四号

有限会社プレシャス

清算人　相馬　　壽

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神奈川県大和市代官二丁目一三番二九号

有限会社航建フィード

清算人　佐々木　貢

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

横浜市中区不老町一丁目二番地一

ＳＫＭ技研株式会社

代表清算人　原　　一雄

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

横浜市保土ケ谷区峰沢町一一二番地九

株式会社山崎興業

代表清算人　山崎　輝二

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋一三七番地七

有限会社エムエス設備企画

清算人　大登　孝義

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神奈川県伊勢原市東成瀬四六番地の二一

四―一一八　有限会社マイクロブレイン

清算人　原田　国夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

横浜市都筑区南山田一丁目三番五―三〇三号

有限会社フィンデックス

清算人　白河　豊美

連絡先　横浜市都筑区茅ヶ崎南五―五―二〇

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神奈川県横浜市青葉区桜台三三番地二五コスモ青葉台シエル・ヴェール弐番館九〇一号

ＭＡＫＥＲＳ　ＯＮＥ合同会社

清算人　前田　英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、当期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神奈川県座間市さがみ野二丁目一番一一号

有限会社エムプランニング

清算人　釣　　伸一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目一七番一二号アルファスペース新横浜ビステーション新横浜内

株式会社ＲＹＵＨＯ

代表清算人　神農　貴大

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神奈川県小田原市城山一丁目一八番一六号

株式会社ＫＭ＆Ｋビバレッジ

代表清算人　神尾　泰光

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

新潟県新潟市中央区古町通六番町九六四番地

株式会社岩船屋時計店

代表清算人　松崎　利春

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

富山県小矢部市宇治新二〇一番地

有限会社居林鉄工所

清算人　居林　邦雄

解散公告

当法人は、令和八年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

石川県小松市細工町一二八番地　チェリーハイツ一〇一号室　一般社団法人ふわる会

代表清算人　松崎　　勝

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

石川県白山市月橋町ヌ一四番地

特定非営利活動法人飛鳥

清算人　松本英理香

解散公告

当社は、令和二年十二月十六日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

石川県金沢市間明町一丁目二番地

株式会社石田造園

代表清算人　石田　芳子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

石川県加賀市新保町参二九番地一

株式会社上出グリーンメンテナンス

代表清算人　上出　孝夫

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

石川県金沢市八日市一丁目二三一番地一〇

株式会社クルール

代表清算人　青木　紗恵

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山梨県富士吉田市新屋四丁目六番一三号

有限会社エフ・アイ・ティー

清算人　秋山　義保

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山梨県甲斐市下今井二三八九番地

株式会社陽光

代表清算人　中澤　弘

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

長野県飯田市高羽町一丁目八番地六ＣＬＩＭＡＸビル一Ｆ　株式会社Ｇａｎｅｓｈａ

代表清算人　徳永　恵美

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

長野県下水内郡栄村大字堺五八〇六番地

さかえ地産開発合同会社

清算人　渡邉　誠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

岐阜市入舟町三丁目三二番地一

株式会社テクノハウス岐阜

代表清算人　篠田　英博

解散公告

当社は、令和八年四月三十日株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

静岡県浜松市中央区笠井町二三五番地

有限会社力建設

清算人　小野　力

解散公告

当法人は、令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

静岡県伊豆の国市田原野四四〇―四株式会社大仁まごころ市場気付

一般社団法人陽伊豆る国３Ａ研究所

代表清算人　湯浅　資之

解散公告

当法人は、令和八年四月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

静岡県浜松市中央区名塚町一三四番地の一

一般社団法人地域政策研究機構

代表清算人　関根　弘輝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

静岡県田方郡函南町平井一七五三番地の一

三七三　合同会社大事な人へ

清算人　コニシショウジ

令和八年五月一日

名古屋市中村区名駅三丁目二〇番二〇号名駅錦ビル六Ｆ

一般社団法人フリーランスネットワーク

代表清算人　原　竜也

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

愛知県津島市神守町字森本六九番地

有限会社ナカムラ

代表清算人　中村　和男

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

名古屋市守山区緑ヶ丘五一五番地

特定非営利活動法人悩み事相談解決支援センター

清算人　後藤　裕夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

名古屋市中区栄一丁目二二番二号ライオンズ名古屋ビル一〇階　株式会社グローブ

代表清算人　福原　亨

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

名古屋市中川区江松三丁目一四一九番地

有限会社立松製簾所

清算人　立松　正信

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目二四番地

第５森ビル四〇一

株式会社Ａｆｔｅｒｇｌｏｗ

代表清算人　水谷　基志

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

愛知県名古屋市東区泉三丁目一一番二二号

株式会社クロスト

代表清算人　服部　高明

解散公告

当法人は、令和八年四月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

愛知県豊川市正岡町胡麻田七二八番地

ＳＡＮ　ＲＥＮＴＡＬ合同会社

清算人　広松　靖智

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

静岡県浜松市中央区神立町一二五番地の一八

株式会社浜松テクニカル

代表清算人　長谷川和博

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目二四番地

第５森ビル四〇一

株式会社Ａｆｔｅｒｇｌｏｗ

代表清算人　水谷　基志

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

名古屋市中村区名駅三丁目二〇番二〇号名駅錦ビル六Ｆ

一般社団法人フリーランスネットワーク

代表清算人　原　竜也

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

愛知県津島市神守町字森本六九番地

有限会社ナカムラ

代表清算人　中村　和男

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

名古屋市守山区緑ヶ丘五一五番地

特定非営利活動法人悩み事相談解決支援センター

清算人　後藤　裕夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

名古屋市中区栄一丁目二二番二号ライオンズ名古屋ビル一〇階　株式会社グローブ

代表清算人　福原　亨

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

名古屋市中川区江松三丁目一四一九番地

有限会社立松製簾所

清算人　立松　正信

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

愛知県春日井市藤山台六丁目七番地一

株式会社サンクフリー

代表清算人　水野　秀雪

解散公告

当社は、令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

三重県津市一身田平野二四番地の一

有限会社ティエムコンタクト

清算人　伊藤　歩

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

京都府京都市下京区七条通堀川西入西八百屋町一五三番地　近畿機械工具株式会社

代表清算人　北本　雅己

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

京都府京都市上京区五辻通千本東入西五辻東町五二番地の一　株式会社アルファ通信

代表清算人　大嶋　康彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

京都市左京区松ケ崎小竹藪町三番地六ジ・アーバネックス京都松ケ崎一〇三号室

田村商事株式会社

代表清算人　小田　基央

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

京都市南区上鳥羽南鉾立町三八番地

濱風アート株式会社

代表清算人　濱風　勝

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の臨時株主総会の決議により同年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

京都府福知山市篠尾新町四丁目一番地の一

株式会社アイトシステム

代表清算人　船岡　亮太

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

京都市下京区善長寺町一三九番地四〇五号

一般社団法人栄響連盟

代表清算人　深野　将輝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市中央区船場中央三丁目一番七―二〇四号

株式会社キャスト

代表清算人　大戸　善文

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府阪南市舞三丁目三番八号

株式会社協和

代表清算人　宮道耕一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府豊中市新千里北町二丁目三六番六号

株式会社クレセント

代表清算人　城戸　高史

解散公告

当社は、令和八年四月十九日開催の株主総会の決議により令和八年四月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市淀川区東三国五丁目一一番二〇号

キャッスルハイツ一〇二

株式会社セノフィッチジャパン

代表清算人　清金みつ江

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市東住吉区中野四丁目一番一六号リベラルオリエンテ中野四一一B

楽心株式会社

代表清算人　蔡　子元

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市東住吉区中野四丁目一番一六号リベラルオリエンテ中野二〇五B

Ｌｙｍａｎ株式会社

代表清算人　蔡　恒

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府茨木市白川一丁目一六番一二号

有限会社泊里宅建

清算人　泊里　真一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市西淀川区大和田四丁目一〇番一三号

株式会社キク建材

代表清算人　岡田　惠

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府茨木市沢良宜西二丁目三番九号

株式会社まことや

代表清算人　木村　惠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市城東区鴫野西五丁目一五番七―三〇六号

千朶雲合同会社

清算人　劉　偉

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府堺市堺区賑町一丁一番一〇号

光化学工業株式会社

代表清算人　辻田　恭子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町六丁四―一五―二〇一号室曽我方

一般社団法人Ｃｌａｓｓ　Ｕｐ

代表清算人　山口紗弥香

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町二丁四八番カーサ三国ヶ丘一〇三号

特定非営利活動法人福祉創造スペース獏の家

清算人　國武　淳二

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府枚方市出口三丁目三五番八号

有限会社ケイテック

清算人　國武　絹江

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市中央区内本町二丁目一番一九号内本町松屋ビル一〇―六七〇号室

安良株式会社

代表清算人　小馬　騰宇

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府堺市堺区神南辺町二丁七六番地一メゾンドール堺八一一号

株式会社フェニックスセキュリティ

代表清算人　西口　裕之

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府摂津市三島二丁目一二番七号一〇三

有限会社ヘルパーステーション明

清算人　前田貴美子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市中央区船越町二丁目一番一一号

有限会社プラザコーポレーション

清算人　中谷　和枝

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市天王寺区小橋町三番一一号

株式会社一龍

代表清算人　木村　幸男

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市東淀川区西淡路一丁目三番二六号

株式会社Ｃｈｅｒｒｙ

代表清算人　荒川俊太郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市阿倍野区西田辺町二丁目八―八コレクション西田辺二〇三

恒創株式会社

代表清算人　桓　恒

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市淀川区十八条一丁目一番三二―一〇四号

有限会社フジミ電業

清算人　中村　寿弘

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪市住吉区長居二丁目六番一〇号

株式会社ＫＮエンジニアリング

代表清算人　野阪　朱子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

兵庫県尼崎市東難波町四丁目五番一一号

株式会社プラスト

代表清算人　小山　孝介

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

兵庫県宝塚市玉瀬字大岩谷一番地の五九

株式会社オフィス３０８

代表清算人　乾　良三

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

兵庫県加古川市加古川町本町二三九番地の一

株式会社ニッケライフ

代表清算人　竹内進之助

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

兵庫県伊丹市北野六丁目四五番地の三アドリーム伊丹北野二〇七号

株式会社長勢工業

代表清算人　長勢　幸久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神戸市北区有野町唐櫃三〇四番地の一四

有限会社清月堂

清算人　清水　敏子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神戸市東灘区御影本町八丁目六番一四―一〇五号

プロレトロX株式会社

代表清算人　小川　智也

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神戸市中央区伊藤町一一〇番地二号

一般社団法人Fre'noma

代表清算人　山之内佑輔

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

尼崎市東難波町一―一―三―五〇五

特定非営利活動法人さつき福祉会

清算人　伊藤　由起

解散公告

当法人は、令和八年四月六日開催の定時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

兵庫県丹波市春日町朝日一〇九四番地一

一般社団法人丹波・タンボフ交流協会

代表清算人　河津　雅人

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神戸市垂水区小束山四丁目六番地の一二

長谷川産業有限会社

清算人　長谷川　愛

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

神戸市長田区六番町四丁目一番一〇―三六―一四　有限会社グローバル・リンクス

清算人　澤田　達也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

奈良市紀寺町一〇五一番地の一

有限会社人事ブレーン

清算人　立堀　秀男

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

島根県隠岐郡隠岐の島町原田一九九番地五

有限会社坂田建設

清算人　山村　文枝

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍七五〇番地

有限会社いのうえ

清算人　井上　賢一

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

広島県福山市瀬戸町大字長和二一一番地

株式会社一光電設

代表清算人　穴倉　達一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

広島県尾道市美ノ郷町三成三〇三六番地の一

有限会社三協堂薬品

清算人　森田　恵子

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

広島市安佐南区八木一丁目二〇番一二号

一般社団法人ｐｅｋａｂｏｏ

代表清算人　赤井　浩之

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

岩国市黒磯町二丁目二五番二二号

有限会社みなみコンタクト

清算人　松尾　和廣

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山口県防府市牟礼今宿二丁目四番三一号

有限会社岡田木工

清算人　岡田　和夫

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山口県周南市大字徳山四一二〇番地

有限会社ユウキ設計事務所

清算人　有元　清孝

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山口県下関市西観音町一六番二四号

株式会社ナカムラエンジニア

代表清算人　中村　保幸

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山口県岩国市保津町二丁目一四番三六号

有限会社白銀工業

清算人　白銀　澄子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山口県山口市阿東地福上二四六七番地二

有限会社北栄商事

代表清算人　佐藤　英輝

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

香川県観音寺市村黒町三六〇番地一

有限会社宇賀印房

清算人　宇賀　裕

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

愛媛県新居浜市多喜浜六丁目六番三三号

五陽工業株式会社

代表清算人　西岡　圭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

高知市入明町七番一七号

高知管財株式会社

代表清算人　深瀬　重美

解散公告

当組合は、令和八年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

高知市堺町二番二四号高知銀行本店内三階

こうぎん地域協働投資事業有限責任組合

清算人　オーシャンリース株式会社

連絡先　高知市知寄町一丁目四番三〇号

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

福岡県豊前市大字久路土一四八〇番地二

有限会社はまなす

清算人　桜井　利香

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

福岡市中央区天神二丁目一一番一号福岡ＰＡＲＣＯ新館五階ＴｈｅＣｏｍｐａｎｙ福岡ＰＡＲＣＯ

ノンパレイル株式会社

代表清算人　王　丹花

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

福岡市西区姪浜駅南二丁目三二番二〇―三一〇号ロイヤルアーク室見川ハウス

合同会社ＹＵＭＩＣ画像診断コンサルタント

清算人　宇都宮洋子

解散公告

当法人は、令和八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一番二五号　宝ビル六〇二号

特定非営利活動法人エコ・テクル

清算人　梅田　佳暉

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

北九州市八幡西区本城一丁目四番一二号

有限会社中村鉄工所

清算人　中村　順治

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

北九州市小倉南区湯川五丁目五番二号

株式会社九新

代表清算人　辛島　康雄

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

福岡県大牟田市上町二丁目四―七イッツビル一〇二号

特定非営利活動法人おおむた障害者応援センター

清算人　有松　温之

解散公告

当法人は、令和八年三月二十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大分県日田市大字小野四一七八番地二

特定非営利活動法人初島森林植物園ネットワーク

清算人　神川　建彦

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大分市中島東二丁目三番七号

有限会社ジュネス

清算人　工藤三代子

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大分県別府市大字鶴見五〇五番地の五

有限会社ササキ

清算人　佐々木艶子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大分県別府市照波園町六番一三号

有限会社平松建設

清算人　平松　幹雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

宮崎県宮崎市下原町二五〇番地一

有限会社日本料理うめ田

清算人　梅田　榮二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

宮崎県日向市亀崎東一丁目四番地

有限会社島田自動車工業所

清算人　島田伸一郎

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

沖縄県豊見城市字高安八八七番地一

サウス・ダ・ジュールＡ―四

株式会社モロミ

代表清算人　諸見　淳也

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

札幌市北区北二十一条西八丁目二番二〇

札幌北二十一条ハイツ管理組合法人

清算人　佐藤　文昭

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年三月三十一日鶴岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山形県鶴岡市茅原町一三番一四の一号

鶴岡市茅原北土地区画整理組合

代表清算人　安達　修一

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

横浜市旭区鶴ケ峰二丁目六七番地の七

医療法人社団田口歯科医院

清算人　田口　博

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十二月二十一日理事会及び評議員会の決議により令和八年三月三十一日神奈川県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

横浜市鶴見区寺谷二丁目一二番地二六号

学校法人若葉会佐藤学園

清算人　佐藤　巌

解散公告（第一回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

新潟県新潟市東区宝町一番一六号

医療法人社団貴慎会

清算人　芝崎　素子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年三月二十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山梨県北杜市長坂町長坂上条一三五三番地

宗教法人秋葉神社

清算人　弁護士　伏見　彩

連絡先　山梨県甲府市丸の内一丁目一六番一〇号トラストワンビル１９　三階Ｂ

令和八年五月一日

広島県三次市十日市東三丁目七番六号

医療法人社団こさこ皮ふ科クリニック

清算人　小迫　雅敏

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月九日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

北九州市門司区下二十町四番一二号

宗教法人教善寺

清算人　村上　匡一

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

熊本県菊池郡大津町杉水一〇五四番地

農事組合法人杉下自給飼料生産組合

清算人　小山　博文

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年三月十七日熊本地方裁判所山鹿支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

熊本県山鹿市山鹿三七七番地

宗教法人實相寺教会

清算人　弁護士　田中　俊夫

連絡先　熊本市中央区京町一―一一―三

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、令和八年三月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大分県大分市大字鴛野字行衛一〇一八番地

医療法人厚明会

清算人　小野　哲男

令和八年五月一日

山形県鶴岡市茅原町一三番一四の一号

鶴岡市茅原北土地区画整理組合

代表清算人　安達　修一

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

横浜市旭区鶴ケ峰二丁目六七番地の七

医療法人社団田口歯科医院

清算人　田口　博

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十二月二十一日理事会及び評議員会の決議により令和八年三月三十一日神奈川県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

横浜市鶴見区寺谷二丁目一二番地二六号

学校法人若葉会佐藤学園

清算人　佐藤　巌

解散公告（第一回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

新潟県新潟市東区宝町一番一六号

医療法人社団貴慎会

清算人　芝崎　素子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年三月二十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

山梨県北杜市長坂町長坂上条一三五三番地

宗教法人秋葉神社

清算人　弁護士　伏見　彩

連絡先　山梨県甲府市丸の内一丁目一六番一〇号トラストワンビル１９　三階Ｂ

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月一日開催の社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

静岡県掛川市原川一三番地の二

医療法人社団掛川三浦医院

清算人　三浦　都子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月二十一日開催の評議委員会及び理事会の決議により、令和八年三月二十九日大阪府教育長の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府泉南郡岬町多奈川谷川一九〇五番地

学校法人教円学園

清算人　浅井　周英

解散公告（第一回）

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府枚方市大字穂谷四五六一番地の三

農事組合法人枚方畜産組合

清算人　平野　宏久

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

奈良県大和郡山市小南町五六番地

宗教法人真宗大谷派願誓寺

清算人　藤本　久子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

岐阜市田神一〇番二八号

医療法人石川内科クリニック

清算人　石川　貴之

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十二月三日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により、令和八年四月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

徳島市南前川町四丁目三番地

医療法人長岡整形外科

清算人　西村亜紀子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十二月十六日開催の社員総会の決議に基づき、熊本市の認可を受けて、令和八年三月二十五日をもって解散いたしました。

当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

熊本市西区春日六丁目四番三二号

医療法人クリア

清算人　櫻田　好英

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月二十日開催の社員総会の決議並びに宮崎県知事の認可により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

宮崎県西都市大字妻一四二九番地一ベルン

シュタイン二〇五号室

医療法人いわみ小児科医院

清算人　岩見　晶臣

解散公告（第三回）

当公社は、令和七年十二月二十二日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

北海道上川郡和寒町字西町一二〇番地

和寒町土地開発公社

清算人　奥山　盛

清算人　眞鍋　修詩

清算人　兼丸　幸二

清算人　青塚　貢

清算人　辻　博幸

配当公告

三重県三重郡菰野町大字神森一八六番地

破産者　アースワンファーム株式会社

右の者に対する津地方裁判所四日市支部令和六年（フ）第一三八号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一一五、三二八、四三四円

一、配当することのできる金額

金一三、一三六、九二八円

令和八年五月一日

三重県四日市市幸町一番二二号

破産管財人　伊藤　明紀

第20期決算公告　　令和８年３月18日
東京都港区六本木七丁目７番７号
Tri―Seven８階
ABS－CBN Japan株式会社
代表取締役　アン・フランシス・
マリベル・リベラ・エルナエス

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	21,005
	固定資産	181,717
	投資その他の資産	85
	資産合計	**202,809**
負債及び純資産の部	流動負債	56,342
	固定負債	439,927
	株主資本	△293,460
	資本金	135,916
	利益剰余金	△429,376
	その他利益剰余金	△429,376
	（うち当期純利益）	(22,358)
	負債・純資産合計	**202,809**

第 10 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都港区虎ノ門４丁目３番１号
城山トラストタワー東京赤坂法律事務所内
Hanwha Power Japan株式会社
代表取締役　ルーカス・オリバーフロスト

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	47,193
	合計	47,193
負債及び純資産の部	流動負債	29,960
	株主資本	17,232
	資本金	10,000
	利益剰余金	7,232
	その他利益剰余金	7,232
	（うち当期純利益）	(974)
	合計	47,193

第５期決算公告　令和８年５月１日

東京都港区港南二丁目15番３号
株式会社ＯＨＡＮＡＰＡＮＡ
代表取締役　新井　貴

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	92,686
	固定資産	6,043
	合計	98,730
負債及び純資産の部	流動負債	7,290
	株主資本	91,439
	資本金	50,000
	利益剰余金	41,439
	その他利益剰余金	41,439
	（うち当期純利益）	(9,666)
	合計	98,730

第 41 期決算公告　令和８年５月１日

千葉市稲毛区六方町211番地７
株式会社アストモスガスセンター千葉
代表取締役　下田　有作

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	564,291
	固定資産	36,275
	合計	600,567
負債及び純資産の部	流動負債	338,825
	固定負債	24,253
	株主資本	237,488
	資本金	33,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	184,488
	利益準備金	4,629
	その他利益剰余金	179,859
	（うち当期純利益）	(7,176)
	合計	600,567

第 67 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　茨城県水戸市笠原町1976番地の１

茨城ヨコハマタイヤ販売株式会社

代表取締役　鈴木　孝之

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,051,571	流動負債	2,220,542
固定資産	1,009,289	（賞与引当金）	(14,886)
		固定負債	126,868
		（退職給付引当金）	(86,684)
		株主資本	1,712,103
		資本金	60,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	1,652,103
		利益準備金	43,320
		その他利益剰余金	1,608,783
		（うち当期純利益）	(147,126)
		評価・換算差額等	1,346
資産合計	**4,060,861**	**負債・純資産合計**	**4,060,861**

第 58 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　北海道小樽市塩谷一丁目３番１号

札樽ヨコハマタイヤ株式会社

代表取締役　杉江俊太郎

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	538,639	流動負債	444,538
固定資産	65,230	（賞与引当金）	(1,880)
		固定負債	13,391
		（退職給付引当金）	(13,391)
		株主資本	145,939
		資本金	10,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	135,939
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	133,439
		（うち当期純利益）	(11,803)
		評価・換算差額等	0
資産合計	**603,869**	**負債・純資産合計**	**603,869**

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年５月１日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ジェイエイあぐりんやまがた　②山形県知事⑵2553号　③代表取締役　板垣泰史　④山形県山形市大字前明石字下川原298番地の５　⑤1000万円　⑥山形県知事　⑦山形県山形市大字前明石字下川原298番地の５　株式会社ジェイエイあぐりんやまがた　代表取締役　板垣泰史

①サンフロンティアアセットマネジメント株式会社　②東京都知事⑴111645　③代表取締役　今泉智彦　④東京都千代田区有楽町一丁目２番２号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区有楽町一丁目２番２号　サンフロンティアアセットマネジメント株式会社　代表取締役　今泉智彦

①半蔵門建物管理合同会社　②関整特事第169号　③代表社員　一般社団法人エフ・ビー・ホールディング　職務執行者　北川久芳　④東京都千代田区丸の内一丁目４番１号東京共同会計事務所内　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区丸の内一丁目４番１号東京共同会計事務所内　半蔵門建物管理合同会社　代表社員　一般社団法人エフ・ビー・ホールディング　職務執行者　北川久芳

①中部交通標識株式会社　②富山県知事⑴第3168号　③代表取締役　河合篤志　④富山県高岡市伏木矢田５―57　⑤1000万円　⑥富山県知事　⑦富山県高岡市伏木矢田５―57　中部交通標識株式会社　河合篤志

①株式会社オカザキ　②奈良県知事⑶4014　③代表取締役　岡﨑利実　④奈良県大和高田市大字今里字川合方２番地の２　⑤1000万円　⑥奈良県知事　⑦奈良県大和高田市今里川合方２―２　株式会社オカザキ　代表取締役　岡﨑利実

第13期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社ＭａｍＳｅｖｅｎ
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	74,476
	固定資産	53,585
	資産合計	128,062
負債及び純資産の部	流動負債	3,866
	株主資本	124,196
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	26,196
	その他利益剰余金	26,196
	（うち当期純利益）	(9,200)
	負債・純資産合計	128,062

第13期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社ＭａｍＳｉｘ
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	40,973
	固定資産	78,803
	資産合計	119,777
負債及び純資産の部	流動負債	963
	固定負債	527
	株主資本	118,286
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	20,286
	その他利益剰余金	20,286
	（うち当期純利益）	(2,081)
	負債・純資産合計	119,777

第５期決算公告
令和８年５月１日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
山王パークタワー３階
IPSEN株式会社
代表取締役　野田　征吾
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	255,587,040
	固定資産	45,917,617
	資産合計	301,504,657
負債及び純資産の部	流動負債	188,586,717
	有給休暇引当金	9,998,091
	賞与引当金	21,823,365
	株主資本	112,917,940
	資本金	70,000,000
	利益剰余金	42,917,940
	その他利益剰余金	42,917,940
	（うち当期純利益）	(24,379,247)
	負債・純資産合計	301,504,657

第10期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社ＭａｍＴｗｅｌｖｅ
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	43,506
	固定資産	69,405
	資産合計	112,912
負債及び純資産の部	流動負債	2,317
	固定負債	319
	株主資本	110,275
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	12,275
	その他利益剰余金	12,275
	（うち当期純利益）	(6,351)
	負債・純資産合計	112,912

第11期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社ＭａｍＥｌｅｖｅｎ
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	28,146
	固定資産	74,533
	資産合計	102,679
負債及び純資産の部	流動負債	1,192
	株主資本	101,487
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	3,487
	その他利益剰余金	3,487
	（うち当期純利益）	(1,008)
	負債・純資産合計	102,679

第12期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社ＭａｍＥｉｇｈｔ
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	36,147
	固定資産	74,299
	資産合計	110,446
負債及び純資産の部	流動負債	711
	固定負債	365
	株主資本	109,369
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	11,369
	その他利益剰余金	11,369
	（うち当期純利益）	(1,428)
	負債・純資産合計	110,446

第９期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ15
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	13,581
	固定資産	90,856
	資産合計	104,437
負債及び純資産の部	流動負債	715
	固定負債	471
	株主資本	103,251
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	5,251
	その他利益剰余金	5,251
	（うち当期純利益）	(1,446)
	負債・純資産合計	104,437

第９期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ14
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	62,915
	固定資産	54,839
	資産合計	117,754
負債及び純資産の部	流動負債	4,265
	固定負債	344
	株主資本	113,144
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	15,144
	その他利益剰余金	15,144
	（うち当期純利益）	(8,868)
	負債・純資産合計	117,754

第９期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ13
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	14,466
	固定資産	93,094
	資産合計	107,561
負債及び純資産の部	流動負債	741
	固定負債	426
	株主資本	106,394
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	8,394
	その他利益剰余金	8,394
	（うち当期純利益）	(514)
	負債・純資産合計	107,561

第８期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ18
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	28,371
	固定資産	185,605
	資産合計	213,976
負債及び純資産の部	流動負債	3,984
	固定負債	101,390
	株主資本	108,601
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	10,601
	その他利益剰余金	10,601
	（うち当期純利益）	(1,495)
	負債・純資産合計	213,976

第８期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ17
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	35,519
	固定資産	170,152
	資産合計	205,671
負債及び純資産の部	流動負債	1,289
	固定負債	97,320
	株主資本	107,062
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	9,062
	その他利益剰余金	9,062
	（うち当期純利益）	(1,464)
	負債・純資産合計	205,671

第９期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ16
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	63,260
	固定資産	55,251
	資産合計	118,512
負債及び純資産の部	流動負債	4,097
	固定負債	430
	株主資本	113,984
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	15,984
	その他利益剰余金	15,984
	（うち当期純利益）	(9,504)
	負債・純資産合計	118,512

第８期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ21
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	24,560
	固定資産	76,474
	資産合計	**101,035**
負純資債及産のび部	流動負債	772
	株主資本	100,263
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	2,263
	その他利益剰余金	2,263
	（うち当期純利益）	(269)
	負債・純資産合計	**101,035**

第８期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ20
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,902
	固定資産	90,912
	資産合計	**103,814**
負純資債及産のび部	流動負債	295
	固定負債	754
	株主資本	102,765
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	4,765
	その他利益剰余金	4,765
	（うち当期純利益）	(485)
	負債・純資産合計	**103,814**

第９期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ19
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	26,907
	固定資産	172,149
	資産合計	**199,057**
負純資債及産のび部	流動負債	2,056
	固定負債	86,500
	株主資本	110,500
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	12,500
	その他利益剰余金	12,500
	（うち当期純利益）	(3,029)
	負債・純資産合計	**199,057**

第７期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ24
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	47,179
	固定資産	61,139
	資産合計	**108,318**
負純資債及産のび部	流動負債	1,759
	固定負債	105
	株主資本	106,453
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	8,453
	その他利益剰余金	8,453
	（うち当期純利益）	(4,707)
	負債・純資産合計	**108,318**

第８期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ23
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	13,630
	固定資産	89,957
	資産合計	**103,587**
負純資債及産のび部	流動負債	1,247
	株主資本	102,340
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	4,340
	その他利益剰余金	4,340
	（うち当期純利益）	(2,002)
	負債・純資産合計	**103,587**

第７期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ22
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,244
	固定資産	92,141
	資産合計	**102,386**
負純資債及産のび部	流動負債	806
	固定負債	386
	株主資本	101,193
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	3,193
	その他利益剰余金	3,193
	（うち当期純利益）	(625)
	負債・純資産合計	**102,386**

第７期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ27
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	41,279
	固定資産	63,216
	資産合計	**104,496**
負純資債及産のび部	流動負債	1,441
	固定負債	252
	株主資本	102,803
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	4,803
	その他利益剰余金	4,803
	（うち当期純利益）	(3,590)
	負債・純資産合計	**104,496**

第７期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ26
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	14,117
	固定資産	117,374
	資産合計	**131,491**
負純資債及産のび部	流動負債	971
	固定負債	30,418
	株主資本	100,102
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	2,102
	その他利益剰余金	2,102
	（うち当期純利益）	(967)
	負債・純資産合計	**131,491**

第７期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ25
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	18,359
	固定資産	86,455
	資産合計	**104,815**
負純資債及産のび部	流動負債	838
	固定負債	436
	株主資本	103,540
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	5,540
	その他利益剰余金	5,540
	（うち当期純利益）	(1,119)
	負債・純資産合計	**104,815**

第６期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ30
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	47,235
	固定資産	56,658
	資産合計	**103,893**
負純資債及産のび部	流動負債	1,211
	固定負債	222
	株主資本	102,460
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	4,460
	その他利益剰余金	4,460
	（うち当期純利益）	(3,220)
	負債・純資産合計	**103,893**

第７期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ29
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,276
	固定資産	95,545
	資産合計	**101,821**
負純資債及産のび部	流動負債	698
	株主資本	101,123
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	3,123
	その他利益剰余金	3,123
	（うち当期純利益）	(708)
	負債・純資産合計	**101,821**

第７期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ28
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,609
	固定資産	92,976
	資産合計	**100,586**
負純資債及産のび部	流動負債	1,452
	株主資本	99,134
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	1,134
	その他利益剰余金	1,134
	（うち当期純利益）	(694)
	負債・純資産合計	**100,586**

第６期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ33
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,837
	固定資産	86,584
	資産合計	**99,422**
負純資債及産のび部	流動負債	715
	固定負債	340
	株主資本	98,367
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	367
	その他利益剰余金	367
	（うち当期純利益）	(471)
	負債・純資産合計	**99,422**

第６期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ32
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,516
	固定資産	89,649
	資産合計	**102,165**
負純資債及産のび部	流動負債	410
	固定負債	262
	株主資本	101,493
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	3,493
	その他利益剰余金	3,493
	（うち当期純利益）	(666)
	負債・純資産合計	**102,165**

第６期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ31
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,249
	固定資産	93,634
	資産合計	**100,884**
負純資債及産のび部	流動負債	924
	固定負債	378
	株主資本	99,581
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	1,581
	その他利益剰余金	1,581
	（うち当期純利益）	(540)
	負債・純資産合計	**100,884**

第５期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ36
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	11,157
	固定資産	88,234
	資産合計	**99,391**
負純資債及産のび部	流動負債	743
	固定負債	312
	株主資本	98,336
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	336
	その他利益剰余金	336
	（うち当期純利益）	(633)
	負債・純資産合計	**99,391**

第６期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ35
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	13,642
	固定資産	90,035
	資産合計	**103,678**
負純資債及産のび部	流動負債	1,397
	株主資本	102,280
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	4,280
	その他利益剰余金	4,280
	（うち当期純利益）	(2,095)
	負債・純資産合計	**103,678**

第６期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ34
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	38,331
	固定資産	63,847
	資産合計	**102,178**
負純資債及産のび部	流動負債	1,066
	株主資本	101,111
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	3,111
	その他利益剰余金	3,111
	（うち当期純利益）	(1,204)
	負債・純資産合計	**102,178**

第５期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ39
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,862
	固定資産	90,065
	資産合計	**99,927**
負純資債及産のび部	流動負債	1,128
	株主資本	98,799
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	799
	その他利益剰余金	799
	（うち当期純利益）	(1,098)
	負債・純資産合計	**99,927**

第５期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ38
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	11,817
	固定資産	89,049
	資産合計	**100,866**
負純資債及産のび部	流動負債	682
	固定負債	230
	株主資本	99,953
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	1,953
	その他利益剰余金	1,953
	（うち当期純利益）	(761)
	負債・純資産合計	**100,866**

第５期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ37
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,193
	固定資産	87,213
	資産合計	**97,407**
負純資債及産のび部	流動負債	523
	固定負債	310
	株主資本	96,574
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	△1,425
	その他利益剰余金	△1,425
	（うち当期純利益）	(536)
	負債・純資産合計	**97,407**

第４期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ42
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,582
	固定資産	90,827
	資産合計	**100,409**
負純資債及産のび部	流動負債	813
	固定負債	485
	株主資本	99,110
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	1,110
	その他利益剰余金	1,110
	（うち当期純利益）	(846)
	負債・純資産合計	**100,409**

第５期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ41
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,801
	固定資産	95,120
	資産合計	**100,922**
負純資債及産のび部	流動負債	740
	株主資本	100,181
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	2,181
	その他利益剰余金	2,181
	（うち当期純利益）	(984)
	負債・純資産合計	**100,922**

第５期決算公告　令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木二丁目13番４号
株式会社Ｍａｍ40
代表取締役　坪井　邦夫
貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,940
	固定資産	86,488
	資産合計	**99,429**
負純資債及産のび部	流動負債	1,207
	株主資本	98,222
	資本金	49,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	222
	その他利益剰余金	222
	（うち当期純利益）	(1,208)
	負債・純資産合計	**99,429**

第 12 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭ３株式会社
代表取締役　宮崎　　直

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	329,131
	資産合計	329,131
負純資債産及のび部	流動負債	5,631
	株主資本	323,499
	資本金	5,005
	資本剰余金	5,005
	資本準備金	5,005
	利益剰余金	313,489
	その他利益剰余金	313,489
	（うち当期純利益）	(1,812)
	負債・純資産合計	329,131

第 10 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都千代田区大手町一丁目９番７号大手町フィナンシャルシティサウスタワー15階
Clarksons Japan株式会社
代表取締役　スコウホイ・クリスチャン

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,292,461
	固定資産	78,200
	資産合計	1,370,662
負純資債産及のび部	流動負債	1,211,360
	（引当金）	(667)
	株主資本	159,301
	資本金	100
	利益剰余金	159,201
	その他利益剰余金	159,201
	（当期純利益）	(35,279)
	負債・純資産合計	1,370,662

第 68 期決算公告

令和８年５月１日
東京都北区東十条四丁目14番15号
株式会社堀英
代表取締役　堀内　俊宏

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	223,559
	固定資産	288,487
	合計	512,046
負純資債産及のび部	流動負債	1,129
	固定負債	11,500
	株主資本	499,416
	資本金	10,000
	資本剰余金	65,000
	その他資本剰余金	65,000
	利益剰余金	424,416
	利益準備金	2,110
	その他利益剰余金	422,306
	（うち当期純損失）	(2,487)
	合計	512,046

第 2 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭ６株式会社
代表取締役　宮崎　　直

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	76,257
	資産合計	76,257
負純資債産及のび部	流動負債	15,722
	株主資本	60,535
	資本金	27,500
	資本剰余金	27,500
	資本準備金	27,500
	利益剰余金	5,535
	その他利益剰余金	5,535
	（うち当期純利益）	(5,666)
	負債・純資産合計	76,257

第 5 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭ４Ｔ株式会社
代表取締役　宮崎　　直

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,970
	資産合計	4,970
負純資債産及のび部	流動負債	713
	株主資本	4,256
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	2,256
	その他利益剰余金	2,256
	（うち当期純利益）	(1,451)
	負債・純資産合計	4,970

第 4 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭ５株式会社
代表取締役　宮崎　　直

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	482,548
	資産合計	482,548
負純資債産及のび部	流動負債	50,224
	株主資本	432,324
	資本金	500
	資本剰余金	500
	資本準備金	500
	利益剰余金	431,324
	その他利益剰余金	431,324
	（うち当期純利益）	(124,177)
	負債・純資産合計	482,548

第 12 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号38階
Booking. com Consulting Services Japan株式会社
代表取締役　ソテロ・ピント・ゲレイロ・ヌーノ・ミゲル

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	14,286,169
	固定資産	300,000
	合計	14,586,169
負純資債産及のび部	流動負債	9,124,148
	株主資本	5,462,021
	資本金	1
	利益剰余金	5,462,020
	その他利益剰余金	5,462,020
	（うち当期純利益）	(2,459,962)
	合計	14,586,169

2025 年 度 決 算 公 告

2026 年５月１日
東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
ＨＳＧ　Ａｄｖｉｓｏｒｓ　ＪＰ株式会社
代表取締役　イブ・シウ・ワイ・エヴァ

貸借対照表の要旨
（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	351,349
	固定資産	268,005
	資産合計	619,355
負純資債産及のび部	流動負債	565,916
	固定負債	30,443
	株主資本	22,995
	資本金	10,000
	利益剰余金	12,995
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	11,995
	（うち当期純利益）	(22,184)
	負債・純資産合計	619,355

第 2 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭアコンプリール株式会社
代表取締役　宮崎　　直

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	64,221
	資産合計	64,221
負純資債産及のび部	流動負債	10,923
	株主資本	53,298
	資本金	27,500
	資本剰余金	27,500
	資本準備金	27,500
	利益剰余金	△ 1,701
	その他利益剰余金	△ 1,701
	（うち当期純損失）	(1,453)
	負債・純資産合計	64,221

第 65 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地
株式会社レゾナックＤＩ
代表取締役社長　平ケ倉一夫

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	460,242
	固定資産	215,354
	合計	675,597
負純資債産及のび部	流動負債	148,337
	固定負債	141,959
	株主資本	385,300
	資本金	80,000
	利益剰余金	305,300
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	285,300
	（うち当期純利益）	(10,191)
	合計	675,597

第 10 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三菱ＨＣキャピタル不動産投資顧問株式会社
代表取締役　市川　徹志

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,454,449
	固定資産	186,245
	資産合計	1,640,694
負純資債産及のび部	流動負債	375,909
	（うち賞与引当金）	(38,674)
	株主資本	1,264,785
	資本金	200,000
	利益剰余金	1,064,785
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	1,014,785
	（うち当期純利益）	(464,307)
	負債・純資産合計	1,640,694

第 18 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号38階
Booking. com Japan株式会社
代表取締役　ローラ・ケイティ・アーサー

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,596,671
	固定資産	56,327
	資産合計	2,652,999
負純資債産及のび部	流動負債	640,360
	株主資本	2,012,639
	資本金	165,000
	資本剰余金	165,000
	資本準備金	165,000
	利益剰余金	1,682,639
	利益準備金	41,250
	その他利益剰余金	1,641,389
	（うち当期純利益）	(1,640,656)
	負債・純資産合計	2,652,999

第22期決算公告

令和８年３月31日
大阪市中央区道修町２丁目２番５号
株式会社サインポスト
代表取締役　山﨑　義光

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	36,309
	固定資産	6,137
	合計	42,446
負純資債及産のび部	流動負債	7,713
	固定負債	13,194
	株主資本	21,539
	資本金	8,430
	資本剰余金	1,430
	資本準備金	1,430
	利益剰余金	11,679
	その他利益剰余金	11,679
	（うち当期純利益）	(3,570)
	合計	42,446

第81期決算公告

令和８年３月24日
大阪府豊中市勝部三丁目２番17号
株式会社シード
代表取締役　徳山　太

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,408,164
	固定資産	1,734,261
	合計	3,142,425
負純資債及産のび部	流動負債	110,381
	固定負債	455,000
	株主資本	2,577,044
	資本金	40,000
	利益剰余金	2,537,044
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	2,527,044
	（うち当期純損失）	(137,105)
	合計	3,142,425

第1期決算公告

令和８年５月１日
岐阜市宇佐南四丁目16番21号
株式会社ｅ－ＴＲＹ
代表取締役　澤村　尚人

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	69,344
	固定資産	5,488
	合計	74,832
負純資債及産のび部	流動負債	24,140
	固定負債	47,944
	株主資本	2,747
	資本金	5,000
	利益剰余金	△2,252
	その他利益剰余金	△2,252
	（うち当期純損失）	(2,252)
	合計	74,832

第3期決算公告

令和８年３月26日
沖縄県那覇市上之屋一丁目17番10号
ＡＣＳホールディングス株式会社
代表取締役　阿部　晃佳

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	0
	固定資産	1,294,218
	資産合計	1,294,218
負純資債及産のび部	流動負債	4,943
	固定負債	0
	株主資本	1,289,274
	資本金	9,500
	資本剰余金	1,284,718
	その他資本剰余金	1,284,718
	利益剰余金	△4,943
	その他利益剰余金	△4,943
	（うち当期純損失）	(304)
	負債・純資産合計	1,294,218

第16期決算公告

令和８年３月19日
福岡県福岡市博多区博多駅南１－３－６
株式会社アドバン
代表取締役　栗山　勝宏

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	219,790
	固定資産	19,275
	資産合計	239,064
負純資債及産のび部	流動負債	125,466
	固定負債	15,700
	（退職給付引当金）	(15,700)
	株主資本	97,899
	資本金	30,000
	利益剰余金	67,899
	利益準備金	3,900
	その他利益剰余金	63,999
	（うち当期純利益）	(1,333)
	負債・純資産合計	239,064

第21期決算公告

令和８年５月１日
大阪市中央区伏見町四丁目２番14号
電子公告調査株式会社
代表取締役　土井　万二

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	219,055
	固定資産	15,113
	資産合計	234,168
負純資債及産のび部	流動負債	15,539
	固定負債	—
	負債合計	15,539
	株主資本	218,629
	資本金	30,000
	利益剰余金	188,629
	その他利益剰余金	188,629
	（うち当期純利益）	(28,437)
	純資産合計	218,629
	負債・純資産合計	234,168

第44期決算公告

令和８年５月１日
東京都千代田区鍛冶町二丁目６番２号
株式会社日本プロテック
代表取締役社長　大井　誠

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,726
	固定資産	74
	資産合計	1,800
負純資債及産のび部	流動負債	372
	賞与引当金	30
	固定負債	100
	株主資本	1,328
	資本金	50
	利益剰余金	1,277
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	1,265
	（うち当期純利益）	(181)
	負債・純資産合計	1,800

第36期決算公告

令和８年５月１日
千葉県浦安市高洲１丁目２番１号
株式会社舞浜倶楽部
代表取締役　河合　淳

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	892,474
	固定資産	167,487
	資産合計	1,059,961
負純資債及産のび部	流動負債	239,176
	固定負債	815,528
	株主資本	5,256
	資本金	20,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△24,743
	その他利益剰余金	△24,743
	（うち当期純利益）	(67,236)
	負債・純資産合計	1,059,961

第18期決算公告

令和８年３月26日
沖縄県那覇市上之屋一丁目17番10号
株式会社サンクス沖縄
代表取締役　阿部　晃佳

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,172,868
	固定資産	524,019
	資産合計	4,696,887
負純資債及産のび部	流動負債	667,466
	固定負債	2,281,012
	株主資本	1,714,777
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,704,777
	その他利益剰余金	1,704,777
	（うち当期純利益）	(94,449)
	評価・換算差額等	33,630
	その他有価証券評価差額金	33,630
	負債・純資産合計	4,696,887

第3期決算公告

令和８年５月１日
東京都中央区日本橋室町三丁目２番１号
アンドレジリエンス株式会社
代表取締役　伏木　宏之

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	171,590
	固定資産	180,479
	繰延資産	5,972
	資産合計	358,043
負純資債及産のび部	流動負債	41,530
	賞与引当金	10,512
	固定負債	870,000
	株主資本	△553,487
	資本金	10,500
	資本剰余金	10,500
	利益剰余金	△574,487
	その他利益剰余金	△574,487
	（うち当期純損失）	(235,088)
	負債・純資産合計	358,043

第6期決算公告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目９番２号
グラントウキョウサウスタワー11階
日本ワールドライン株式会社
代表取締役　アルノー・エリック・
マリー・ブーブロン

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	215,508,242
	固定資産	780,000
	資産合計	216,288,242
負純資債及産のび部	流動負債	445,337,698
	株主資本	△229,049,456
	資本金	100,000,000
	利益剰余金	△329,049,456
	その他利益剰余金	△329,049,456
	（うち当期純損失）	(83,014,629)
	負債・純資産合計	216,288,242

第6期決算公告

令和８年３月６日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービードーバーリース株式会社
代表取締役　東　正憲

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	65,046
	固定資産	4,605,828
	資産合計	4,670,874
負純資債及産のび部	流動負債	285,553
	固定負債	4,383,775
	株主資本	1,546
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,454
	その他利益剰余金	△1,454
	（うち当期純損失）	(211)
	負債・純資産合計	4,670,874

決算公告

令和８年３月31日
東京都千代田区平河町２丁目６番１号
平河町ビル７階
RingCentral Japan株式会社
代表取締役　タルン・アローラ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	50,187,762
	固定資産	17,677,100
	資産合計	67,864,862
負純資債産及のび部	流動負債	53,326,359
	負債合計	53,326,359
	株主資本	14,538,503
	資本金	10,000
	利益剰余金	14,528,503
	その他利益剰余金	14,528,503
	（うち当期純利益）	(6,269,169)
	純資産合計	14,538,503
	負債・純資産合計	67,864,862

第６期決算公告

令和８年５月１日
東京都新宿区西新宿８丁目17番１号
GATES enterprise株式会社
代表取締役　関野　雄志

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	273,803
	固定資産	1,253
	合計	275,057
負純資債産及のび部	流動負債	242,433
	株主資本	32,624
	資本金	31,000
	利益剰余金	1,624
	その他利益剰余金	1,624
	（うち当期純利益）	(10,769)
	合計	275,057

第16期決算公告

令和８年５月１日
東京都新宿区西新宿８丁目17番１号
GATES株式会社
代表取締役　関野　雄志

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,449,447
	固定資産	1,440,097
	繰延資産	6,428
	合計	7,895,974
負純資債産及のび部	流動負債	6,490,646
	固定負債	995,442
	株主資本	408,982
	資本金	100,000
	資本剰余金	10,395
	資本準備金	395
	利益剰余金	298,587
	（うち当期純利益）	(143,326)
	評価・換算差額等	901
	合計	7,895,974

第42期決算公告

令和８年５月１日
東京都千代田区内幸町２丁目２番２号
株式会社レッドアンドイエロー
代表取締役社長　有野　英樹

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,546
	固定資産	47
	繰延資産	0
	合計	1,592
負純資債産及のび部	流動負債	667
	株主資本	925
	資本金	25
	資本剰余金	16
	資本準備金	16
	利益剰余金	884
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	879
	（内、当期純利益）	(539)
	合計	1,592

第11期決算公告

令和８年５月１日
東京都千代田区平河町二丁目７番３号
バリラジャパン株式会社
代表取締役　エング・イー・ペン

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,104,381
	固定資産	74,735
	資産合計	1,179,116
負純資債産及のび部	流動負債	620,584
	（売上割戻引当金）	(115,489)
	（賞与引当金）	(15,860)
	株主資本	558,531
	資本金	400,050
	利益剰余金	158,481
	その他利益剰余金	158,481
	（うち当期純利益）	(12,896)
	負債・純資産合計	1,179,116

第９期決算公告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目３番２号
アビオンアンリーシング株式会社
代表取締役　坂本　隼人

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,996,155
	固定資産	2,027,400
	合計	8,023,555
負純資債産及のび部	流動負債	1,288,697
	固定負債	6,732,167
	株主資本	2,691
	資本金	3,000
	利益剰余金	△309
	（その他利益剰余金）	(△309)
	合計	8,023,555

（注）当期純損失　13千円

第18期決算公告

令和８年５月１日
東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社ＭＥＪ
代表取締役　大槻　秀光

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	685,798
	固定資産	45,965
	合計	731,763
負純資債産及のび部	流動負債	97,594
	株主資本	634,168
	資本金	43,500
	資本剰余金	18,500
	資本準備金	18,500
	利益剰余金	572,168
	その他利益剰余金	572,168
	（うち当期純利益）	(53,777)
	合計	731,763

第22期決算公告

令和８年５月１日
東京都渋谷区代々木一丁目22番１号
株式会社Ｂｌｕｅｓｈｉｐ
代表執行役　松野　克哉

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	717,829
	固定資産	161,828
	資産合計	879,657
負純資債産及のび部	流動負債	306,058
	固定負債	9,561
	株主資本	564,038
	資本金	30,000
	利益剰余金	534,038
	利益準備金	1,830
	その他利益剰余金	532,208
	（うち当期純利益）	(95,202)
	負債・純資産合計	879,657

第11期決算公告

令和８年３月30日
東京都千代田区大手町一丁目１番１号
平安ジャパン・インベストメント株式会社
代表取締役　高橋　伸幸

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	244,857
	固定資産	54,444
	資産合計	299,302
負純資債産及のび部	流動負債	36,421
	株主資本	262,880
	資本金	88,000
	資本剰余金	12,000
	その他資本剰余金	12,000
	利益剰余金	162,880
	その他利益剰余金	162,880
	（うち当期純利益）	(31,972)
	負債・純資産合計	299,302

第22期決算公告

令和８年５月１日
神奈川県横浜市港北区篠原西町１番２号
Pelican Products株式会社
代表取締役　高橋　隆敏

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	49,265,314
	固定資産	10,237,657
	資産合計	59,502,971
負純資債産及のび部	流動負債	6,391,054
	固定負債	5,097,440
	株主資本	48,014,477
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	38,014,477
	その他利益剰余金	38,014,477
	（うち当期純利益）	(2,606,733)
	負債・純資産合計	59,502,971

第８期決算公告

2026年５月１日
東京都港区虎ノ門四丁目１番17号
神谷町プライムプレイス９階
ガイストリッヒファーマジャパン株式会社
代表取締役　ユルク・ロート

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	705,710
	固定資産	35,634
	合計	741,344
負純資債産及のび部	流動負債	381,177
	有給休暇引当金	11,168
	固定負債	300,000
	株主資本	60,167
	資本金	90,000
	利益剰余金	△29,833
	その他利益剰余金	△29,833
	（うち当期純利益）	(38,033)
	合計	741,344

第１期決算公告

令和８年５月１日
東京都中央区日本橋室町四丁目３番９号
橙曜資本株式会社
代表取締役　野口　直子

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,000
	合計	5,000
負純資債産及のび部	流動負債	5
	株主資本	4,994
	資本金	5,000
	利益剰余金	△5
	その他利益剰余金	△5
	（うち当期純損失）	(5)
	合計	5,000

第43期決算公告　令和８年５月１日
沖縄県八重山郡竹富町字竹富1414番地
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社
代表取締役　新田　長男
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	247,549
	固定資産	156,519
	合計	404,068
負債及び純資産の部	流動負債	135,059
	（賞与引当金）	(1,200)
	固定負債	83,922
	株主資本	185,086
	資本金	84,500
	資本剰余金	70,000
	資本準備金	70,000
	利益剰余金	30,586
	その他利益剰余金	30,586
	（うち当期純利益）	(69,179)
	合計	404,068

第９期決算公告
令和８年５月１日
奈良県御所市大字柳原184番地
中和アグリ株式会社
代表取締役　井上　陽介
貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	16,794
	合計	16,794
負債及び純資産の部	流動負債	15,911
	株主資本	883
	資本金	10,000
	利益剰余金	△9,116
	その他利益剰余金	△9,116
	（うち当期純利益）	(2,544)
	合計	16,794

第69期決算公告
令和８年５月１日
大阪府藤井寺市川北二丁目１番29号
大協肥糧株式会社
代表取締役　井上　陽介
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,060,589
	固定資産	186,989
	合計	1,247,579
負債及び純資産の部	流動負債	315,139
	固定負債	98,861
	（退職給付引当金）	(18,861)
	株主資本	833,578
	資本金	32,000
	利益剰余金	801,578
	利益準備金	8,000
	その他利益剰余金	793,578
	（うち当期純利益）	(54,385)
	合計	1,247,579

第10期決算公告　2026年２月26日
東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
ファーストブラザーズディベロプメント株式会社
代表取締役社長　辻野　和孝
貸借対照表の要旨（2025年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	319,383
	固定資産	1,413,274
	合計	1,732,657
負債及び純資産の部	流動負債	1,230,307
	固定負債	278,049
	株主資本	224,300
	資本金	100,000
	資本剰余金	149,106
	その他資本剰余金	149,106
	利益剰余金	△24,805
	その他利益剰余金	△24,805
	（うち当期純利益）	(83,093)
	合計	1,732,657

第15期決算公告　2026年２月26日
東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
ファーストブラザーズ投資顧問株式会社
代表取締役社長　峯村　昌樹
貸借対照表の要旨（2025年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	683,997
	固定資産	11,329
	合計	695,326
負債及び純資産の部	流動負債	24,939
	株主資本	670,387
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,800
	資本準備金	49,000
	その他資本剰余金	1,800
	利益剰余金	569,587
	その他利益剰余金	569,587
	（うち当期純利益）	(34,650)
	合計	695,326

第４期決算公告　2026年１月29日
青森県弘前市大字北瓦ヶ町13番地１
東日本不動産弘前ビル
株式会社ホットスタイル
代表取締役社長　須藤　真寿
貸借対照表の要旨（2025年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	192,749
	合計	192,749
負債及び純資産の部	流動負債	188,800
	株主資本	3,948
	資本金	1,000
	利益剰余金	2,948
	その他利益剰余金	2,948
	（うち当期純損失）	(6,563)
	合計	192,749

第15期決算公告　2026年１月29日
東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
株式会社箱根七瀬
代表取締役社長　和泉田深音
貸借対照表の要旨（2025年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	70,672
	固定資産	355,795
	合計	426,468
負債及び純資産の部	流動負債	19,513
	固定負債	461,970
	株主資本	△55,015
	資本金	5,000
	利益剰余金	△60,015
	その他利益剰余金	△60,015
	（うち当期純損失）	(4,745)
	合計	426,468

第12期決算公告　2026年２月16日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
桔梗門管理株式会社
代表取締役社長　北川　久芳
貸借対照表の要旨（2025年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	93,942
	固定資産	1,003,079
	合計	1,097,021
負債及び純資産の部	流動負債	24,877
	固定負債	942,606
	株主資本	129,538
	資本金	1,000
	利益剰余金	128,538
	その他利益剰余金	128,538
	（うち当期純利益）	(25,666)
	合計	1,097,021

第５期決算公告　2026年２月26日
東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
フロムファーストホテルズ株式会社
代表取締役社長　宮坂　昇
貸借対照表の要旨（2025年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	18,631
	固定資産	15,814
	合計	34,445
負債及び純資産の部	流動負債	1,617
	株主資本	32,827
	資本金	50,000
	利益剰余金	△17,172
	その他利益剰余金	△17,172
	（うち当期純損失）	(41)
	合計	34,445

第20期決算公告　2026年１月29日
長野市大字南長野県町528番地の１
株式会社長野ホテル犀北館
代表取締役社長　宮坂　昇
貸借対照表の要旨（2025年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	249,164
	固定資産	3,635,273
	合計	3,884,437
負債及び純資産の部	流動負債	317,476
	固定資産税引当金	11,976
	固定負債	4,165,403
	退職給付引当金	20,078
	株主資本	△598,442
	資本金	26,000
	利益剰余金	△624,442
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	△625,942
	（うち当期純損失）	(5,109)
	合計	3,884,437

第12期決算公告　2026年１月29日
長野市大字南長野県町528番地の１
株式会社応実堂
代表取締役社長　吉原　知紀
貸借対照表の要旨（2025年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,021
	固定資産	35,654
	合計	42,676
負債及び純資産の部	流動負債	406
	固定負債	5,800
	株主資本	36,470
	資本金	10,000
	資本剰余金	16,000
	その他資本剰余金	16,000
	利益剰余金	18,470
	その他利益剰余金	18,470
	（うち当期純利益）	(394)
	自己株式	△8,000
	合計	42,676

第27期決算公告　令和８年５月１日
東京都港区芝二丁目３番３号
株式会社Ｇファクトリー
代表取締役　三嶽　義勝
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	836
	固定資産	223
	合計	1,059
負債及び純資産の部	流動負債	426
	固定負債	320
	株主資本	309
	資本金	40
	資本剰余金	60
	利益剰余金	209
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	184
	（うち当期純利益）	(1)
	合計	1,059

第 29 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都港区赤坂五丁目２番20号赤坂パークビル18階
クラリベイト・アナリティクス・ジャパン株式会社
代表取締役　ジャック・アシュレイ・ホワイト

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,809,712,553	流動負債	3,273,697,629
固定資産	3,018,191,808	固定負債	76,382,733
		退職給付引当金	38,020,656
		株主資本	1,477,823,999
		資本金	455,000,000
		資本準備金	445,000,000
		その他資本剰余金	1,035,128
		利益剰余金	576,788,871
		繰越利益剰余金	576,788,871
		（うち当期純利益）	（286,346,831）
資産合計	4,827,904,361	負債・純資産合計	4,827,904,361

第 9 期 決 算 公 告

令和８年３月31日　埼玉県蓮田市大字黒浜字桜ヶ丘3463番地７
株式会社エルビー
代表取締役社長　畑中　晴彦

財政状態計算書の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び資本の部	
流動資産	2,263	流動負債	3,111
非流動資産	10,490	非流動負債	9,486
		資本	155
		資本金	460
		資本剰余金	4,440
		利益剰余金	△4,775
		新株予約権	3
		（うち当期損失）	（51）
		その他の資本の構成要素	26
資産合計	12,753	負債・資本合計	12,753

※　上記は、国際会計基準（ＩＦＲＳ）により作成しております。

第 7 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都墨田区押上１丁目１番２号
ＤＨＬグローバルフォワーディングジャパン株式会社
代表取締役　カールステン・ミカエリス

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	10,117,730	流動負債	5,508,816
固定資産	2,104,837	固定負債	202,720
		株主資本	6,511,031
		資本金	300,001
		資本剰余金	500,418
		利益剰余金	5,710,612
		利益準備金	56,537
		その他利益剰余金	5,654,075
		（うち当期純利益）	（2,436,852）
資産合計	12,222,567	負債・純資産合計	12,222,567

第 5 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ティール・メザニン株式会社
代表取締役　宮崎　　直

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	274,686	流動負債	228,817
固定資産	317,138	固定負債	47,889
		退職給付引当金	7,639
		役員退職慰労引当金	40,250
		株主資本	315,117
		資本金	500
		資本剰余金	500
		資本準備金	500
		利益剰余金	314,117
		その他利益剰余金	314,117
		（うち当期純利益）	（71,730）
資産合計	591,824	負債・純資産合計	591,824

第 76 期 決 算 公 告

令和８年４月９日　愛知県海部郡飛島村金岡12番地
東 晃 鋼 業 株 式 会 社
代表取締役社長　関根　章弘

貸借対照表の要旨（令和８年２月20日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	14,689,922	流動負債	7,985,082
固定資産	4,882,205	固定負債	1,548,590
有形固定資産	969,114	負債合計	9,533,672
無形固定資産	3,037	株主資本	9,883,091
投資その他の資産	3,910,054	資本金	100,000
		利益剰余金	9,861,899
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	9,836,899
		（うち当期純利益）	（290,216）
		自己株式	△78,808
		評価・換算差額等	155,364
		純資産合計	10,038,455
資産合計	19,572,127	負債・純資産合計	19,572,127

第 100 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　新潟県新潟市中央区神道寺一丁目４番１号
新潟ヨコハマタイヤ株式会社
代表取締役　塚田　祐之

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,778,822	流動負債	2,600,873
固定資産	1,626,394	（賞与引当金）	（6,507）
		固定負債	111,033
		（退職給付引当金）	（67,971）
		株主資本	3,691,898
		資本金	40,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	3,651,898
		利益準備金	2,165
		その他利益剰余金	3,649,733
		（うち当期純利益）	（387,111）
		評価・換算差額等	1,411
資産合計	6,405,217	負債・純資産合計	6,405,217

第 58 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　鹿児島県鹿児島市東開町４番95号
鹿児島ヨコハマタイヤ株式会社
代表取締役　大竹山卓也

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,124,959	流動負債	1,842,595
固定資産	760,717	（賞与引当金）	（10,912）
		固定負債	100,394
		（退職給付引当金）	（89,485）
		株主資本	941,350
		資本金	90,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	851,350
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	851,350
		（うち当期純利益）	（75,292）
		評価・換算差額等	1,336
資産合計	2,885,677	負債・純資産合計	2,885,677

第 69 期 決 算 公 告

2026年５月１日　福岡県太宰府市宰府４丁目７－８
株 式 会 社 太 宰 府 園
代表取締役　石坂　誠治

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	337,146	流動負債	57,862
固定資産	93,963	（うち賞与引当金）	（3,119）
		固定負債	10,695
		（うち退職給付引当金）	（7,845）
		（うち役員等退職慰労金引当金）	（2,850）
		株主資本	362,552
		資本金	25,000
		利益剰余金	337,552
		利益準備金	6,250
		その他利益剰余金	331,302
		（うち当期純利益）	（71,020）
合計	431,109	合計	431,109

第 28 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　埼玉県吉川市中井57番地１

株式会社サティス製薬

代表取締役　山﨑　智士

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,448,617	流動負債	2,062,647
固定資産	1,696,960	（賞与引当金）	（57,307）
		固定負債	889,432
		株主資本	4,193,499
		資本金	51,200
		資本剰余金	4,200
		資本準備金	4,200
		利益剰余金	4,138,099
		利益準備金	8,600
		その他利益剰余金	4,129,499
		（うち当期純利益）	（670,019）
資産合計	7,145,578	負債・純資産合計	7,145,578

第 52 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　沖縄県島尻郡南風原町津嘉山1358番地１

沖縄ヨコハマタイヤ株式会社

代表取締役　國吉　真史

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,178,882	流動負債	512,043
固定資産	232,290	（賞与引当金）	（3,832）
		固定負債	24,009
		（退職給付引当金）	（4,801）
		株主資本	875,119
		資本金	25,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	850,119
		利益準備金	6,250
		その他利益剰余金	843,869
		（うち当期純利益）	（120,951）
		評価・換算差額等	0
資産合計	1,411,172	負債・純資産合計	1,411,172

第 5 期 決 算 公 告

令和８年３月31日

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番１号渋谷マークシティウェスト

Musarubra Japan株式会社

代表取締役　岩上　達哉

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	10,625	流動負債	13,011
固定資産	14,923	賞与引当金	119
		前受収益	10,382
		株主資本	12,537
		資本金	300
		資本剰余金	5,351
		資本準備金	5,351
		利益剰余金	6,885
		その他利益剰余金	6,885
		（うち当期純利益）	（690）
資産合計	25,548	負債・純資産合計	25,548

第 24 期 決 算 公 告

令和８年３月27日　埼玉県吉川市旭８番地４

株式会社ＴＯＺＥＮ

代表取締役　室井　仁志

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,084,251	流動負債	447,593
固定資産	1,681,244	賞与引当金	16,000
		固定負債	31,075
		役員退職慰労引当金	11,230
		株主資本	7,161,671
		資本金	96,986
		利益剰余金	7,064,685
		利益準備金	24,246
		その他利益剰余金	7,040,439
		（うち当期純利益）	（561,463）
		評価・換算差額等	125,154
		その他有価証券評価差額金	125,154
資産合計	7,765,495	負債・純資産合計	7,765,495

第12期決算公告　2026年１月29日

長野市大字南長野県町528番地の１

株 式 会 社 鐵 扇

代表取締役社長　吉原　知紀

貸借対照表の要旨（2025年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	12,641
	固定資産	8,980
	合計	21,621
負債及び純資産の部	流動負債	2,449
	固定資産税引当金	30
	固定負債	78,500
	株主資本	△59,328
	資本金	9,000
	利益剰余金	△68,328
	その他利益剰余金	△68,328
	（うち当期純損失）	（2,992）
	合計	21,621

第 1 期 決 算 公 告

令和７年３月31日

東京都港区六本木一丁目６番１号泉ガーデンタワー

ＵＩ安八１特定目的会社

取締役　中村　武

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	5,325,649	流動負債	96,565
その他資産	1,081,807	固定負債	2,793,000
流動資産	596,874	負債合計	2,889,565
固定資産	457,609	社員資本	3,517,891
投資その他の資産	457,609	特定資本金	100
繰延資産	27,324	優先資本金	3,524,000
		剰余金	△6,209
		当期未処理損失	6,209
		純資産合計	3,517,891
資産合計	6,407,456	負債・純資産合計	6,407,456

損益計算書の要旨

（自　令和６年11月27日　至　令和６年12月31日）

（単位：円）

科目	金額
営業収益	3,168
営業費用	934,921
営業損失	931,753
営業外収益	18
営業外費用	5,197,754
経常損失	6,129,489
税引前当期純損失	6,129,489
法人税、住民税及び事業税	79,100
当期純損失	6,208,589
当期未処理損失	6,208,589

第８期決算公告　令和８年５月１日

岡山県津山市戸島893―15

株式会社美作国電力

代表取締役　松田　欣也

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	149,614
	固定資産	55,280
	合計	204,894
負債及び純資産の部	流動負債	50,772
	固定負債	71,780
	株主資本	82,342
	資本金	15,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	52,342
	利益準備金	600
	その他利益剰余金	51,742
	（うち当期純利益）	（18,873）
	合計	204,894

第 2 期 決 算 公 告

令和８年３月31日

東京都港区六本木一丁目６番１号泉ガーデンタワー

ＵＩ安八１特定目的会社

取締役　中村　武

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	14,261,523	流動負債	5,768
その他資産	1,643,994	固定負債	10,258,864
流動資産	1,278,927	負債合計	10,264,632
固定資産	343,207	社員資本	5,640,885
投資その他の資産	343,207	特定資本金	100
繰延資産	21,859	優先資本金	5,794,740
		剰余金	△153,955
		当期未処理損失	153,955
		純資産合計	5,640,885
資産合計	15,905,517	負債・純資産合計	15,905,517

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	98
営業費用	26,371
営業損失	26,273
営業外収益	1,004
営業外費用	121,267
経常損失	146,536
税引前当期純損失	146,536
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	147,746
前期繰越損失	6,209
当期未処理損失	153,955

第30期決算公告

令和８年５月１日
青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊166番地

株式会社エスパス
代表取締役　奈良　隆

貸借対照表の要旨
（令和７年７月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,330,942
	合計	4,330,942
負純資産の債及び部	流動負債	1,078,973
	固定負債	1,070,000
	株主資本	2,181,969
	資本金	12,000,000
	利益剰余金	△9,818,031
	その他利益剰余金	△9,818,031
	（うち当期純利益）	（582,523）
	合計	4,330,942

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日
青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊一六六番地　株式会社エスパス
代表取締役　奈良　隆

第9期決算公告

令和８年５月１日
岡山市中区中納言町６番23号

株式会社タカオコーポレイション
代表取締役　髙尾　由紀

貸借対照表の要旨
（令和７年８月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	40,386,507
	固定資産	688,452,329
	合計	728,838,836
負純資産の債及び部	流動負債	80,189
	固定負債	700,000,000
	株主資本	28,758,647
	資本金	300,000
	利益剰余金	28,458,647
	その他利益剰余金	28,458,647
	（うち当期純利益）	（5,834,645）
	合計	728,838,836

決算公告

令和８年５月１日
埼玉県川越市大字鯨井1705番地２

初雁興業株式会社
代表取締役　関根　勇治

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	13,188
	固定資産	4,157
	合計	17,345
負純資産の債及び部	流動負債	10,826
	固定負債	467
	株主資本	6,051
	資本金	112
	利益剰余金	5,939
	利益準備金	390
	その他利益剰余金	5,549
	（うち当期純利益）	（103）
	合計	17,345

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千七百万円、資本準備金の額を六億二千七百六十五万七千七百七十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年五月一日
埼玉県川越市大字鯨井一七〇五番地二　初雁興業株式会社
代表取締役　関根　勇治

第20期決算公告

令和８年５月１日
長崎県平戸市田平町小手田免419番地１

株式会社アイル
代表取締役　早田　圭介

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	22,670
	固定資産	124,957
	繰延資産	153,501
	合計	301,129
負純資産の債及び部	流動負債	220,033
	固定負債	79,013
	株主資本	2,081
	資本金	79,500
	資本剰余金	233,250
	資本準備金	233,250
	利益剰余金	△310,668
	その他利益剰余金	△310,668
	（うち当期純損失）	（80,732）
	合計	301,129

最終貸借対照表

令和８年５月１日
埼玉県川越市大字的場2244番地２

初雁ホールディングス株式会社
代表取締役　関根　勇治

貸借対照表の要旨
（令和７年８月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	76
	固定資産	680
	合計	757
負純資産の債及び部	流動負債	31
	固定負債	445
	株主資本	279
	資本金	3
	利益剰余金	276
	利益準備金	0
	繰越利益剰余金	276
	（うち当期純損失）	（2）
	合計	757

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年六月十五日を効力発生日とする初雁興業株式会社（本店、埼玉県川越市大字鯨井一七〇五番地二）との株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年五月一日
埼玉県川越市大字的場二二四四番地二　初雁ホールディングス株式会社
代表取締役　関根　勇治

第3期決算公告

2026年２月26日
大分県由布市湯布院町川上295番地２

ゆふいん月燈庵株式会社
代表取締役社長　高野　淳史

貸借対照表の要旨（2025年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	97,286
	固定資産	2,106
	合計	99,393
負純資産の債及び部	流動負債	63,582
	固定負債	20,000
	株主資本	15,810
	資本金	3,000
	利益剰余金	12,810
	その他利益剰余金	12,810
	（うち当期純利益）	（4,501）
	合計	99,393

第2期決算公告

令和８年５月１日
東京都港区台場二丁目３番１号

ファルク株式会社
代表取締役　川上　真人

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,686
	固定資産	22,870
	資産合計	27,557
負純資産の債及び部	流動負債	5,505
	株主資本	22,052
	資本金	30,000
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	△37,947
	その他利益剰余金	△37,947
	（うち当期純損失）	（27,830）
	負債・純資産合計	27,557

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年五月一日
東京都港区台場二丁目三番一号
（甲）インヴァスト株式会社　代表取締役　川路　猛
（甲）https://www.inv.inc
（乙）左記のとおりです。
東京都港区台場二丁目三番一号
（乙）ファルク株式会社　代表取締役　川上　真人

第1期決算公告

令和８年５月１日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階

Aghanim Japan株式会社
代表取締役　コンスタンティン・アンドリー

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,000,000
	資産合計	5,000,000
負純資産の債及び部	流動負債	11,600
	株主資本	4,988,400
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△11,600
	その他利益剰余金	△11,600
	（うち当期純損失）	（11,600）
	負債・純資産合計	5,000,000

第 22 期 決 算 公 告

令和８年３月30日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
クッシュマン・アンド・ウェイク フィールド投資顧問株式会社
代表取締役　田中　義幸

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	823,742
	固定資産	1,685,047
	資産合計	**2,508,790**
負純資産及び部	流動負債	615,139
	株主資本	1,893,650
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,883,650
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,881,150
	（うち当期純利益）	(818,096)
	負債・純資産合計	**2,508,790**

決算公告

令和８年５月１日
東京都渋谷区道玄坂一丁目16番６号
二葉ビル８ｂ
株式会社ＣｌｏｖｅｒＸ
代表取締役　秋原　諒

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	43,072,121
	固定資産	118,365
	合計	**43,190,486**
負純資産及び部	流動負債	2,728,108
	固定負債	16,910,000
	株主資本	23,552,378
	資本金	24,051,000
	資本剰余金	23,051,000
	資本準備金	23,051,000
	利益剰余金	△23,549,622
	その他利益剰余金	△23,549,622
	（うち当期純利益）	(5,743,419)
	合計	**43,190,486**

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百五万一千円、資本準備金の額を二千二百五万一千円減少し、それぞれ百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日
東京都渋谷区道玄坂一丁目一六番六号
二葉ビル８ｂ
株式会社ＣｌｏｖｅｒＸ
代表取締役　秋原　諒

第 29 期 決 算 公 告

令和８年３月30日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
クッシュマン・アンド・ウェイク フィールド株式会社
代表取締役　オルソン・タッド

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,443,000
	固定資産	462,048
	資産合計	**6,905,048**
負純資産及び部	流動負債	4,714,225
	固定負債	114,345
	株主資本	2,076,477
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,066,477
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	2,063,977
	（うち当期純利益）	(551,256)
	負債・純資産合計	**6,905,048**

第４期決算公告

令和８年５月１日
東京都港区六本木七丁目15番９号
住友不動産六本木セントラルタワー９Ｆ
株式会社ＢＬＵＥＰＲＩＮＴ
代表取締役　竹内　将高

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	223,276,926
	固定資産	59,382,755
	資産合計	**282,659,681**
負純資産及び部	流動負債	46,403,141
	固定負債	233,200,000
	負債合計	**279,603,141**
	株主資本	3,056,540
	資本金	99,000,000
	利益剰余金	△95,943,460
	その他利益剰余金	△95,943,460
	（うち当期純損失）	(26,963,024)
	純資産合計	**3,056,540**
	負債・純資産合計	**282,659,681**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四九〇〇万円減少し、その全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日
東京都港区六本木七丁目一五番九号住友不動産六本木セントラルタワー九Ｆ
株式会社ＢＬＵＥＰＲＩＮＴ
代表取締役　竹内　将高

第 22 期 決 算 公 告

令和８年３月30日

東京都千代田区永田町二丁目11番１号

クッシュマン・アンド・ウェイク フィールド・アセット マネジメント株式会社

代表取締役　田中　義幸

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,747,805
	固定資産	428,887
	資産合計	**5,176,693**
負債及び純資産の部	流動負債	1,933,299
	固定負債	47,330
	株主資本	3,194,076
	資本金	322,500
	資本剰余金	272,500
	資本準備金	272,500
	利益剰余金	2,599,076
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	2,586,576
	（うち当期純利益）	(1,490,858)
	評価・換算差額等	1,987
	その他有価証券評価差額金	1,987
	負債・純資産合計	**5,176,693**

第 60 期決算公告

令和８年５月１日
北九州市小倉北区篠崎一丁目３番４号
株式会社よしむら自動車ガラス
代表取締役　吉村　和久

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	330,084
	固定資産	549,178
	合計	**879,262**
負純資産及び部	流動負債	241,322
	固定負債	151,581
	株主資本	486,358
	資本金	14,000
	資本剰余金	△3,910
	その他資本剰余金	△3,910
	利益剰余金	476,269
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	473,769
	（うち当期純利益）	(21,348)
	合計	**879,262**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年五月一日
北九州市小倉北区篠崎一丁目三番四号
（甲）株式会社よしむら自動車ガラス
代表取締役　吉村　和久
北九州市小倉北区篠崎一丁目三番四号
（乙）有限会社北九州オートガラス
代表取締役　吉村　和久

第 28 期 決 算 公 告

2026年４月30日　東京都江東区猿江二丁目15番10号
東京フットボールクラブ株式会社
代表取締役社長　川岸　滋也

貸借対照表の要旨　（2026年１月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,687,941	流動負債	1,017,106
固定資産	737,875	固定負債	43,708
有形固定資産	151,703	**負債合計**	**1,060,814**
無形固定資産	46,942	（純資産の部）	
投資その他の資産	539,229	株主資本	2,365,001
		資本金	1,762,000
		資本剰余金	575,000
		資本準備金	575,000
		利益剰余金	28,001
		その他利益剰余金	28,001
		純資産合計	**2,365,001**
資産合計	**3,425,816**	**負債・純資産合計**	**3,425,816**

損益計算書の要旨
（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	7,210,786
営業費用	7,127,708
営業利益	83,077
営業外収益	102,177
営業外費用	4,086
経常利益	181,168
特別利益	43,815
特別損失	114,401
税引前当期純利益	110,581
法人税、住民税及び事業税	27,982
当期純利益	82,599

第 35 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　東京都品川区東品川２丁目２番４号
メキシケム ジャパン 株式会社
代表取締役社長　栗木　研

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,967	流動負債	2,509
固定資産	2,247	固定負債	813
		負債合計	3,323
		株主資本	10,891
		資本金	727
		資本剰余金	624
		資本準備金	487
		その他資本剰余金	137
		利益剰余金	9,539
		その他利益剰余金	9,539
		純資産合計	10,891
資産合計	14,214	負債・純資産合計	14,214

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	13,258
売上原価	10,055
売上総利益	3,203
販売費及び一般管理費	1,386
営業利益	1,816
営業外収益	433
営業外費用	23
経常利益	2,226
特別損益	0
税引前当期純利益	2,225
法人税、住民税及び事業税	715
法人税等調整額	△24
当期純利益	1,535

第 18 期 決 算 公 告

令和８年３月30日
東京都港区西新橋一丁目１番１号
ＷｅＷｏｒｋ日比谷ＦＯＲＴＴＯＷＥＲ
Ｏｓｔｔｒａ Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役
ガイ・ワーレン・シンプソン・ロウクリフ

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	355,618
	固定資産	83,956
	資産合計	439,574
負債及び純資産の部	流動負債	186,710
	有給休暇引当金	15,646
	賞与引当金	119,165
	固定負債	22,045
	退職給付引当金	22,045
	負債合計	208,755
	株主資本	207,030
	資本金	6,005
	資本剰余金	5,995
	資本準備金	5,995
	利益剰余金	195,030
	その他利益剰余金	195,030
	（うち当期純利益）	(45,610)
	新株予約権	23,789
	純資産合計	230,819
	負債・純資産合計	439,574

第 19 期 決 算 公 告

2026年２月26日　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
ファーストブラザーズキャピタル株式会社
代表取締役社長　峯村　昌樹

貸借対照表の要旨（2025年11月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,438	流動負債	4,649
固定資産	40,450	固定負債	38,469
		負債合計	43,118
		株主資本	1,770
		資本金	100
		資本剰余金	20
		その他資本剰余金	20
		利益剰余金	1,650
		利益準備金	30
		その他利益剰余金	1,620
		純資産合計	1,770
資産合計	44,888	負債・純資産合計	44,888

損益計算書の要旨
（自　2024年12月１日　至　2025年11月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	11,097
売上原価	6,248
売上総利益	4,849
販売費及び一般管理費	572
営業利益	4,277
営業外収益	2
営業外費用	511
経常利益	3,768
特別利益	0
特別損失	2,450
税引前当期純利益	1,318
法人税、住民税及び事業税	493
法人税等調整額	△5
当期純利益	830

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年五月一日
長崎市下西山町三番五号
（甲）株式会社三ツ輪商事
代表取締役　深堀　祐輔
長崎市下西山町三番五号
（乙）日本特波有限会社
代表取締役　深堀　祐輔

第 41 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　長崎市下西山町３番５号
株式会社三ツ輪商事
代表取締役　深堀　祐輔

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	262,839	流動負債	92,853
固定資産	93,141	固定負債	179,533
		（退職給付引当金）	(10,350)
		（役員退職慰労引当金）	(14,800)
		株主資本	64,927
		資本金	10,000
		利益剰余金	54,927
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	52,427
		（うち当期純利益）	(4,413)
		評価・換算差額等	18,667
		その他有価証券評価差額金	18,667
資産合計	355,981	負債・純資産合計	355,981

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＪＷＢ株式会社（住所・広島市中区紙屋町二丁目一番二二号）に対して、当社の海外事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この新設分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日
広島市中区紙屋町二丁目一番二二号
株式会社日本ワールドビジネス
代表取締役　植岡　信次

第 19 期 決 算 公 告

令和８年５月１日
広島市中区紙屋町二丁目１番22号
株式会社日本ワールドビジネス
代表取締役　植岡　信次

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,643,509	流動負債	652,053
固定資産	118,501	固定負債	771
		株主資本	2,109,185
		資本金	65,740
		資本剰余金	45,740
		資本準備金	45,740
		利益剰余金	2,020,655
		利益準備金	960
		その他利益剰余金	2,019,695
		（うち当期純利益）	(260,642)
		自己株式	△ 22,950
資産合計	2,762,010	負債・純資産合計	2,762,010

第66期決算公告

2026年５月１日

東京都中央区八丁堀一丁目13番10号

株式会社シービーケー

代表取締役社長執行役員　井上　智雄

貸借対照表の要旨

（2026年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,081,237
	固定資産	775,059
	資産合計	**2,856,296**
負債及び純資産の部	流動負債	711,991
	賞与引当金	35,587
	その他	676,404
	固定負債	456,872
	退職給付引当金	243,128
	その他	213,744
	負債合計	**1,168,864**
	株主資本	1,258,061
	資本金	90,000
	資本剰余金	346,835
	資本準備金	81,835
	その他資本剰余金	265,000
	利益剰余金	821,226
	利益準備金	54,175
	その他利益剰余金	767,051
	（うち当期純利益）	（98,715）
	評価・換算差額等	429,371
	その他有価証券評価差額金	429,371
	純資産合計	**1,687,432**
	負債・純資産合計	**2,856,296**

第30期決算公告

令和８年３月31日

東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー23階

SK hynix Japan株式会社

代表取締役社長　尹　瑛駿

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	108,526	流動負債	98,544
固定資産	452	賞与引当金	408
有形固定資産	171	品質保証引当金	63
無形固定資産	7	固定負債	113
投資その他の資産	273	退職給付引当金	113
		負債合計	**98,658**
		株主資本	10,320
		資本金	1,000
		利益剰余金	9,320
		その他利益剰余金	9,320
		純資産合計	**10,320**
資産合計	**108,978**	**負債・純資産合計**	**108,978**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	116,227
売上原価	113,558
売上総利益	2,668
販売費及び一般管理費	2,196
営業利益	472
営業外収益	160
営業外費用	5
経常利益	627
税引前当期純利益	627
法人税、住民税及び事業税	209
法人税等調整額	△97
当期純利益	515

第１期決算公告

2026年５月１日

東京都千代田区麹町六丁目２番６号ＰＭＯ麹町

株式会社Ｃｒａｖｅｒ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ

代表取締役　ジョン・ハンイル

貸借対照表の要旨　（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部		
科目		金額	科目		金額
流動資産		4,792	流動負債		181,390
固定資産		32,617,126	株主資本		32,440,528
			資本金		1,835,338
			資本剰余金		30,791,413
			資本準備金		1,825,338
			その他資本剰余金		28,966,075
			利益剰余金		△186,222
			その他利益剰余金		△186,222
資産合計		**32,621,919**	**負債・純資産合計**		**32,621,919**

損益計算書の要旨

（自　2025年５月16日　至　2025年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	85,700
営業損失	85,700
営業外収益	102
経常損失	85,597
税引前当期純損失	85,597
法人税、住民税及び事業税	100,625
当期純損失	186,222

第５期決算公告

令和８年５月１日

東京都世田谷区赤堤五丁目33番地16号

株式会社ナイスデイ

代表取締役　平井　康久

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,334
	合計	**9,334**
負純資産の債及び部	流動負債	328
	固定負債	8,390
	株主資本	616
	資本金	1,000
	利益剰余金	△384
	その他利益剰余金	△384
	（うち当期純損失）	（310）
	合計	**9,334**

第５期決算公告

令和８年５月１日

東京都世田谷区赤堤五丁目33番地16号

株式会社ナイスタイム

代表取締役　平井　康久

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	14,644
	固定資産	210,378
	繰延資産	315
	合計	**225,337**
負純資産の債及び部	流動負債	11,442
	固定負債	219,972
	株主資本	△6,077
	資本金	1,000
	利益剰余金	△7,077
	その他利益剰余金	△7,077
	（うち当期純利益）	（3,653）
	合計	**225,337**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年六月二十五日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

東京都世田谷区赤堤五丁目三三番地一六号

（甲）株式会社ナイスタイム

代表取締役　平井　康久

東京都世田谷区赤堤五丁目三三番地一六号

（乙）株式会社ナイスデイ

代表取締役　平井　康久

第９期決算公告

令和８年５月１日

東京都港区麻布台二丁目２番１号

ＡＳＳＥＴ株式会社

代表取締役　柴田喜代美

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	26,415
	資産合計	**26,415**
負純資産の債及び部	流動負債	21,887
	負債合計	**21,887**
	株主資本	4,528
	資本金	0
	利益剰余金	4,528
	その他利益剰余金	4,528
	（うち当期純利益）	（423）
	純資産合計	**4,528**
	負債・純資産合計	**26,415**

第17期決算公告

令和８年５月１日

東京都港区麻布台二丁目２番１号

ヴェリタス株式会社

代表取締役　野村　碧

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	43,724
	固定資産	334,329
	資産合計	**378,053**
負純資産の債及び部	流動負債	77,936
	固定負債	137,706
	負債合計	**215,642**
	株主資本	162,411
	資本金	1,000
	利益剰余金	161,411
	その他利益剰余金	161,411
	（うち当期純利益）	（6,570）
	純資産合計	**162,411**
	負債・純資産合計	**378,053**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

東京都港区麻布台二丁目二番一号

（甲）ヴェリタス株式会社

代表取締役　野村　碧

東京都港区麻布台二丁目二番一号

（乙）ＡＳＳＥＴ株式会社

代表取締役　柴田喜代美

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

東京都港区麻布台二丁目二番一号

（甲）ＨＯＴ　ＤＩＳＨ株式会社

代表取締役　野村　　碧

東京都品川区西五反田三丁目一一番六号

（乙）Ｓｍａｒｔ　ＦＯＯＤ株式会社

代表取締役　柴田喜代美

第６期決算公告　令和８年５月１日

東京都品川区西五反田三丁目11番６号

Ｓｍａｒｔ　ＦＯＯＤ株式会社

代表取締役　柴田喜代美

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	44,356
	資産合計	**44,356**
負純資債産及のび部	流動負債	22,805
	負債合計	**22,805**
	株主資本	21,550
	資本金	0
	利益剰余金	21,550
	その他利益剰余金	21,550
	（うち当期純利益）	(7,623)
	純資産合計	**21,550**
	負債・純資産合計	**44,356**

第20期決算公告　令和８年５月１日

東京都港区麻布台二丁目２番１号

ＨＯＴ　ＤＩＳＨ株式会社

代表取締役　野村　　碧

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	71,225
	固定資産	333,263
	資産合計	**404,488**
負純資債産及のび部	流動負債	142,948
	固定負債	200,152
	負債合計	**343,100**
	株主資本	61,388
	資本金	1,000
	利益剰余金	60,388
	その他利益剰余金	60,388
	（うち当期純利益）	(14,745)
	純資産合計	**61,388**
	負債・純資産合計	**404,488**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

東京都港区麻布台二丁目二番一号

（甲）メディケアーネット株式会社

代表取締役　野村　　碧

東京都港区麻布台二丁目二番一号

（乙）ＩｏＴ株式会社

代表取締役　柴田喜代美

第９期決算公告　令和８年５月１日

東京都港区麻布台二丁目２番１号

ＩｏＴ株式会社

代表取締役　柴田喜代美

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	8,934
	資産合計	**8,934**
負純資債産及のび部	流動負債	1,051
	負債合計	**1,051**
	株主資本	7,883
	資本金	0
	利益剰余金	7,883
	その他利益剰余金	7,883
	（うち当期純利益）	(1,298)
	純資産合計	**7,883**
	負債・純資産合計	**8,934**

第61期決算公告　令和８年５月１日

東京都港区麻布台二丁目２番１号

メディケアーネット株式会社

代表取締役　野村　　碧

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	43,533
	固定資産	341,622
	資産合計	**385,155**
負純資債産及のび部	流動負債	108,072
	固定負債	146,066
	負債合計	**254,138**
	株主資本	131,016
	資本金	10,000
	利益剰余金	121,016
	その他利益剰余金	121,016
	（うち当期純利益）	(11,551)
	純資産合計	**131,016**
	負債・純資産合計	**385,155**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

京都府木津川市城山台一丁目二八番地一

（甲）株式会社カインドライフ

代表取締役　福井　勝利

京都府相楽郡精華町大字祝園小字長塚一八番地二

（乙）株式会社美カインド

代表取締役　福井　勝利

第９期決算公告

令和８年５月１日

京都府相楽郡精華町大字祝園小字長塚18番地２

株式会社美カインド

代表取締役　福井　勝利

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	100,151
	固定資産	12,785
	合計	**112,937**
負純資債産及のび部	流動負債	25,772
	固定負債	119,182
	株主資本	△ 32,017
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 33,017
	その他利益剰余金	△ 33,017
	（うち当期純損失）	(40,198)
	合計	**112,937**

第14期決算公告

令和８年５月１日

京都府木津川市城山台一丁目28番地１

株式会社カインドライフ

代表取締役　福井　勝利

貸借対照表の要旨

（令和８年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	203,334
	固定資産	606,302
	合計	**809,637**
負純資債産及のび部	流動負債	40,780
	固定負債	691,847
	株主資本	77,009
	資本金	3,000
	利益剰余金	74,009
	その他利益剰余金	74,009
	（うち当期純損失）	(6,543)
	合計	**809,637**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

東京都渋谷区代々木二丁目一八番四号

細川ビル四Ｆ

（甲）株式会社９

代表取締役　嶋田　佳央

東京都渋谷区代々木二丁目一八―四細川ビル四階

（乙）株式会社キャライフ

代表取締役　金子　　勲

第８期決算公告

令和８年５月１日

東京都渋谷区代々木二丁目18―４細川ビル４階

株式会社キャライフ

代表取締役　金子　　勲

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	20,385
	固定資産	3,104
	繰延資産	143
	合計	**23,633**
負純資債産及のび部	流動負債	17,731
	固定負債	29,291
	株主資本	△23,389
	資本金	5,000
	利益剰余金	△28,389
	その他利益剰余金	△28,389
	（うち当期純損失）	(18,520)
	合計	**23,633**

2025年度決算公告

令和８年５月１日

東京都渋谷区代々木二丁目18番４号

細川ビル４Ｆ

株式会社９

代表取締役　嶋田　佳央

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	99,351
	固定資産	14,401
	合計	**113,752**
負純資債産及のび部	流動負債	34,033
	固定負債	48,575
	株主資本	31,143
	資本金	1,000
	利益剰余金	30,143
	その他利益剰余金	30,143
	（うち当期純利益）	(299)
	合計	**113,752**

第 17 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　沖縄県石垣市字白保287番地14
八重山殖産株式会社
代表取締役　中野　良平

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	383,916	流動負債	235,419
固定資産	1,252,197	（賞与引当金）	(9,288)
		固定負債	556,011
		（退職給付引当金）	(26,381)
		株主資本	844,682
		資本金	9,000
		資本剰余金	6,000
		資本準備金	6,000
		利益剰余金	829,682
		その他利益剰余金	829,682
		（うち当期純損失）	(3,585)
資産合計	**1,636,113**	**負債・純資産合計**	**1,636,113**

第 31 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　愛媛県松山市来住町1383番１
株式会社エポラ
代表取締役　竹村　孝介

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,496,535	流動負債	559,234
固定資産	299,433	（賞与引当金）	(12,780)
		固定負債	144,591
		（退職給付引当金）	(12,146)
		株主資本	1,092,142
		資本金	10,000
		資本剰余金	91,250
		その他資本剰余金	91,250
		利益剰余金	990,892
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	940,892
		（うち当期純利益）	(254,075)
資産合計	**1,795,968**	**負債・純資産合計**	**1,795,968**

第 64 期 決 算 公 告

2026年１月16日　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
桜 門 地 所 株 式 会 社
代表取締役社長　北川　久芳

貸借対照表の要旨　（2025年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	224,868	流動負債	34,894
固定資産	3,530,358	固定負債	50,416
		株主資本	3,669,915
		資本金	100,000
		資本剰余金	545,487
		資本準備金	544,487
		その他資本剰余金	1,000
		利益剰余金	3,046,348
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	2,996,348
		（うち当期純利益）	(45,904)
		自己株式	△21,920
合計	**3,755,227**	**合計**	**3,755,227**

第 66 期 決 算 公 告

2025年11月27日　青森県弘前市大字茂森町81番地
株式会社カネタ玉田酒造店
代表取締役社長　大西みな海

貸借対照表の要旨　（2025年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	31,617	流動負債	11,925
固定資産	132,278	固定負債	157,087
		株主資本	△8,542
		資本金	1,000
		資本剰余金	9,000
		その他資本剰余金	9,000
		利益剰余金	△18,542
		利益準備金	1,750
		その他利益剰余金	△20,292
		（うち当期純損失）	(31,506)
		評価・換算差額等	3,426
		その他有価証券評価差額金	3,426
合計	**163,895**	**合計**	**163,895**

第 34 期 決 算 公 告

2026年５月１日　東京都品川区大井１丁目47番１号
エフシーアイジャパン株式会社
代表取締役　リン・エックス・スミス

貸借対照表の要旨　（2025年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,326	流動負債	1,166
固定資産	214	賞与引当金	23
有形固定資産	182	その他	1,143
投資その他の資産	32	**負債合計**	**1,166**
		株主資本	2,374
		資本金	358
		資本剰余金	58
		資本準備金	58
		利益剰余金	1,958
		利益準備金	230
		その他利益剰余金	1,727
		（うち当期純利益）	(230)
		純資産合計	**2,374**
資産合計	**3,541**	**負債・純資産合計**	**3,541**

第 34 期 決 算 公 告

令和８年３月27日　大阪府泉佐野市葵町４丁目６番53号
株式会社ワールドサービス
代表取締役　茶谷　修

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,695,536	流動負債	1,449,927
固定資産	3,852,280	固定負債	3,629,597
		株主資本	467,792
		資本金	30,000
		資本剰余金	98,000
		資本準備金	40,500
		その他資本剰余金	57,500
		利益剰余金	514,517
		利益準備金	3,000
		その他利益剰余金	511,517
		（うち当期純利益）	(6,853)
		自己株式	△174,725
		新株予約権	500
資産合計	**5,547,816**	**負債・純資産合計**	**5,547,816**

第 49 期 決 算 公 告

令和８年５月１日　東京都千代田区西神田三丁目５番２号
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
代表取締役社長　玉井　孝直

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	144,922	流動負債	51,884
固定資産	285,311	賞与引当金	3,531
		その他	48,353
		固定負債	30,838
		退職給付引当金	12
		その他	30,826
		負債合計	**82,723**
		株主資本	347,409
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,660
		資本準備金	2,660
		利益剰余金	336,748
		利益準備金	991
		その他利益剰余金	335,756
		評価・換算差額等	101
		繰延ヘッジ損益	101
		純資産合計	**347,510**
資産合計	**430,233**	**負債・純資産合計**	**430,233**

損益計算書の要旨（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	281,244	経常利益	314,688
売上原価	200,143	特別利益	0
売上総利益	81,100	特別損失	428
販売費及び一般管理費	60,904	税引前当期純利益	314,259
営業利益	20,195	法人税、住民税及び事業税	5,908
営業外収益	294,819	法人税等調整額	475
営業外費用	327	当期純利益	307,876

(注)　当事業年度の会計監査人の監査報告は、海外関係会社の決算時期が遅く監査証拠が入手できないため意見不表明となっております。

第 43 期 決 算 公 告

2026年２月26日
青森県弘前市大字北瓦ヶ町13番地１東日本不動産弘前ビル

株式会社東日本不動産

代表取締役社長　須藤　真寿

貸借対照表の要旨
（2025年11月30日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,868	流動負債	1,763
固定資産	23,237	製品保証引当金	5
有形固定資産	21,030	固定負債	21,211
無形固定資産	1	**負債合計**	**22,975**
投資その他の資産	2,204	株主資本	2,113
		資本金	50
		利益剰余金	3,563
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	3,551
		自己株式	△1,499
		評価・換算差額等	16
		その他有価証券評価差額金	△0
		繰延ヘッジ損益	16
		純資産合計	**2,130**
資産合計	**25,105**	**負債・純資産合計**	**25,105**

損益計算書の要旨
（自　2024年12月１日　至　2025年11月30日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	3,167	経常利益	979
売上原価	1,847	特別利益	60
売上総利益	1,320	特別損失	569
販売費及び一般管理費	186	税引前当期純利益	469
営業利益	1,133	法人税、住民税及び事業税	134
営業外収益	80	法人税等調整額	21
営業外費用	235	当期純利益	312

令和７年度決算公告

令和８年５月１日　　北海道釧路市芦野１丁目27番１号

社会医療法人孝仁会

理事長　齋藤　孝次

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,167	流動負債	8,255
固定資産	21,975	（賞与引当金）	(99)
有形固定資産	20,696	固定負債	28,725
無形固定資産	31	（退職給付引当金）	(2,659)
その他の資産	1,247	積立金	△ 8,860
		（設立等積立金）	(3,405)
		評価・換算差額等	21
資産合計	**28,143**	**負債・純資産合計**	**28,143**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
事業収益	25,777	事業損失	951
本来業務	24,470	事業外収益	6
附帯業務	1,193	事業外費用	249
収益業務	112	経常損失	1,194
事業費用	26,728	特別利益	22
本来業務	25,473	特別損失	229
附帯業務	1,173	税引前当期純損失	1,402
収益業務	82	法人税、住民税及び事業税	0
		当期純損失	1,402

国民年金基金支部移転・統合公告

全国国民年金基金の支部移転及び統合がありましたので、国民年金法第121条及び国民年金基金令第７条の規定により、次のように公告します。

１．移転対象支部　全国国民年金基金　熊本支部
　　熊本県熊本市中央区新市街11番18号
　　熊本第一生命ビルディング９階
２．移転年月日　令和８年５月１日
３－１．全国国民年金基金　三重支部
３－２．統合先支部　全国国民年金基金　東海支部
　　愛知県名古屋市中区栄２丁目10番19号
　　名古屋商工会議所ビル９階
４－１．全国国民年金基金　和歌山支部
４－２．統合先支部　全国国民年金基金　近畿支部
　　大阪府大阪市中央区伏見町３丁目３番８号
　　淀屋橋ＫＡＫＥＮビル２階
５－１．全国国民年金基金　徳島支部
　　全国国民年金基金　高知支部
５－２．統合先支部　全国国民年金基金　香川支部
　　香川県高松市紺屋町２番地６
　　高松フコク生命ビル５階
６－１．全国国民年金基金　鹿児島支部
６－２．統合先支部　全国国民年金基金　熊本支部
　　熊本県熊本市中央区新市街11番18号
　　熊本第一生命ビルディング９階
７．統合年月日　令和８年５月１日

令和８年５月１日

全国国民年金基金

第 67 期 決 算 公 告

令和８年５月１日

東京都港区港南二丁目15番３号
株式会社ヨコハマタイヤジャパン
代表取締役　矢羽田雄彦

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	73,175	流動負債	81,705
固定資産	26,496	（賞与引当金）	(500)
有形固定資産	18,821	固定負債	7,665
無形固定資産	201	（退職給付引当金）	(4,543)
投資その他の資産	7,473	**負債合計**	**89,370**
		株主資本	9,186
		資本金	490
		資本剰余金	339
		資本準備金	99
		その他資本剰余金	240
		利益剰余金	9,831
		利益準備金	38
		その他利益剰余金	9,793
		自己株式	△1,475
		評価・換算差額等	1,114
		その他有価証券評価差額金	1,114
		純資産合計	**10,300**
資産合計	**99,671**	**負債・純資産合計**	**99,671**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	184,366	特別利益	47
売上原価	153,838	特別損失	156
売上総利益	30,528	税引前当期純利益	4,845
販売費及び一般管理費	26,040	法人税、住民税及び事業税	1,551
営業利益	4,487	法人税等調整額	△79
営業外収益	615	当期純利益	3,372
営業外費用	148		
経常利益	4,954		

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

札幌市豊平区美園四条二丁目一番二六号
澤山電設株式会社
代表取締役　澤山　敦

決　算　公　告

令和８年５月１日
札幌市豊平区美園四条二丁目１番26号
澤山電設株式会社
代表取締役　澤山　敦

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	36,357
	固定資産	31,628
	合計	67,986
負純資産の部及び	流動負債	12,701
	固定負債	34,118
	株主資本	21,166
	資本金	30,000
	利益剰余金	△8,833
	繰越利益剰余金	△8,833
	（うち当期純損失）	(212)
	合計	67,986

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

愛知県犬山市字味加田一六番地五
伊藤木管株式会社
代表取締役　伊藤　圭佑

第30期決算公告

令和８年５月１日

神奈川県平塚市追分２番１号
株式会社ワイエフシー
代表取締役　金﨑　謙治

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,913,534
	固定資産	350,128
	資産合計	7,263,663
負債及び純資産の部	流動負債	5,229,964
	（賞与引当金）	(9,727)
	（返品調整引当金）	(18,994)
	固定負債	104,407
	（退職給付引当金）	(52,456)
	負債合計	5,334,371
	株主資本	1,743,723
	資本金	105,000
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	1,638,723
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	1,638,723
	（うち当期純利益）	(259,946)
	評価・換算差額等	185,567
	純資産合計	1,929,291
	負債・純資産合計	7,263,663

第76期決算公告

令和８年５月１日
愛知県犬山市字味加田16番地５
伊藤木管株式会社
代表取締役　伊藤　圭佑

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	363,996
	固定資産	331,395
	合計	695,392
負純資産の部及び	流動負債	298,490
	固定負債	274,666
	株主資本	122,235
	資本金	12,000
	利益剰余金	110,235
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	107,235
	（うち当期純利益）	(16,131)
	合計	695,392

第55期決算公告

令和８年５月１日

広島県尾道市長者原二丁目165番28号
ヨコハマタイヤリトレッド株式会社
代表取締役　近藤　成俊

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,321,499
	固定資産	840,527
	資産合計	2,162,027
負債及び純資産の部	流動負債	508,251
	（賞与引当金）	(10,208)
	（役員賞与引当金）	(3,560)
	固定負債	167,744
	（退職給付引当金）	(96,781)
	負債合計	675,996
	株主資本	1,486,030
	資本金	210,000
	資本剰余金	215,130
	資本準備金	215,130
	利益剰余金	1,060,900
	利益準備金	1,015
	その他利益剰余金	1,059,885
	（うち当期純利益）	(102,094)
	評価・換算差額等	0
	純資産合計	1,486,030
	負債・純資産合計	2,162,027

第49期決算公告

令和８年５月１日

福岡県久留米市東合川新町11番地の41
株式会社日天大鳳
代表取締役　中野　敏彦

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	638,853,203
	固定資産	303,676,264
	有形固定資産	258,748,763
	無形固定資産	4,167,246
	投資その他の資産	40,760,255
	合計	942,529,467
負純資産の部及び債	流動負債	103,168,692
	固定負債	1,000,000
	株主資本	838,360,775
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	828,360,775
	利益準備金	2,500,000
	その他利益剰余金	825,860,775
	（うち当期純利益）	(16,581,788)
	合計	942,529,467

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年五月一日

福岡県久留米市東合川新町一一番地の四一
（甲）株式会社日天大鳳
代表取締役　中野　敏彦

福岡県久留米市北野町鳥巣五〇〇番地
（乙）株式会社パートナー
代表取締役　中野　敏彦

最終貸借対照表　令和８年５月１日
福岡県久留米市北野町鳥巣500番地
株式会社パートナー

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	76,047,777
	固定資産	6,435,941
	有形固定資産	5,891,574
	無形固定資産	72,800
	投資その他の資産	471,567
	合計	82,483,718
負純資産の部及び債	流動負債	14,604,466
	固定負債	18,745,000
	株主資本	49,134,252
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	39,134,252
	利益準備金	2,500,000
	その他利益剰余金	36,634,252
	（うち当期純損失）	(8,184,989)
	合計	82,483,718

第 11 期 決 算 公 告

令和８年５月１日

奈良県磯城郡田原本町大字阪手666―１

株式会社アイリンク

代表取締役　菩提寺雄介

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	726
	固定資産	102
	合計	828
負債及び純資産の部	流動負債	104
	株主資本	724
	資本金	36
	資本剰余金	50
	資本準備金	50
	利益剰余金	637
	その他利益剰余金	637
	（うち当期純損失）	(2,498)
	合計	828

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百九十九万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月一日

奈良県磯城郡田原本町大字阪手六六六―一

株式会社アイリンク

代表取締役　菩提寺雄介

理容師国家試験及び美容師国家試験の実施に関する公告

理容師法（昭和22年法律第234号）及び美容師法（昭和32年法律第163号）の規定に基づく、第54回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施する。

令和８年５月１日

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

理事長　遠藤　弘良

1　試験期日

⑴　理容師実技試験及び美容師実技試験　令和８年８月１日（土曜日）から

⑵　理容師筆記試験及び美容師筆記試験　令和８年９月６日（日曜日）

2　試験地

⑴　理容師実技試験　32都道府県（青森県、秋田県、茨城県、栃木県、富山県、長野県、岐阜県、滋賀県、和歌山県、徳島県、香川県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県を除く各都道府県）

⑵　美容師実技試験　43都道府県（富山県、滋賀県、高知県、宮崎県を除く各都道府県）

⑶　筆記試験　北海道、岩手県、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

3　試験の概要

試験課目及び受験資格等詳細については、「第54回理容師国家試験受験案内」又は「第54回美容師国家試験受験案内」（以下「受験案内」という。）に記載のとおりとする。

4　受験申込み

受験を希望する者は、ＲＢＣオンラインシステムを利用して受験申込みを行うこと。

ただし、ＲＢＣオンラインシステムを利用して受験申込みができない場合は、受験願書（提出書類を含む。）の提出により受験申込みを行うことができる。

5　受験申込み期限

令和８年５月28日（木曜日）までに受験申込みを行うこと。

ただし、受験願書の提出により受験申込みを行う場合は、受験願書を令和８年５月28日（木曜日）まで（当日消印有効）に公益財団法人理容師美容師試験研修センター（以下「試験センター」という。）へ簡易書留により郵送すること。

6　試験の一部免除

⑴　第53回理容師国家試験又は第53回美容師国家試験で実技試験又は筆記試験のいずれかに合格した者は、申請により第54回試験において、その合格した試験を免除する。

⑵　理容師又は美容師の免許を受けた者は、申請により理容技術理論又は美容技術理論を除く筆記試験を免除する。

7　受験手数料

受験手数料は34,700円とする。ただし、実技試験のみを受験する場合は18,800円、筆記試験のみを受験する場合は15,900円とする。

8　合格発表

試験の合否は、令和８年９月30日（水曜日）午前９時に試験センターに合格者の受験番号を掲示し、併せて試験センターホームページに掲載する。

また、受験申込み者全員に試験結果を同日に発送する。

9　受験案内等の配布

⑴　ＲＢＣオンラインシステムを利用して受験申込みを行う場合は、試験センターホームページに掲載する受験案内をダウンロードすること。

⑵　受験願書の提出により受験申込みを行う場合は、令和８年５月７日（木曜日）以降に試験センターへ問い合わせること。

第 69 期 決 算 公 告

2026 年５月１日

北海道旭川市九条通十四丁目左10号

藤原製麺株式会社

取締役社長　長沼　伸一

貸借対照表の要旨

（2026年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,640,118
	固定資産	1,956,952
	資産合計	3,597,070
負債及び純資産の部	流動負債	926,977
	固定負債	97,428
	株主資本	2,241,243
	資本金	40,000
	資本剰余金	767,192
	資本準備金	375,000
	その他資本剰余金	392,192
	利益剰余金	1,434,051
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	1,424,051
	（うち当期純利益）	(127,902)
	評価・換算差額等	331,422
	その他有価証券評価差額金	331,422
	負債・純資産合計	3,597,070

第 54 期 決 算 公 告

令和８年５月１日

長野県駒ヶ根市中沢3175番地１

日本ビューテック株式会社

代表取締役　小走　朋弘

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	629,168
	固定資産	231,052
	合計	860,221
負債及び純資産の部	流動負債	228,293
	（賞与引当金）	(1,609)
	固定負債	112,840
	株主資本	518,433
	資本金	10,000
	資本剰余金	18,000
	その他資本剰余金	18,000
	利益剰余金	490,433
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	465,433
	（うち当期純利益）	(27,278)
	評価・換算差額等	654
	その他有価証券評価差額金	654
	合計	860,221